

## 第2部

# 課題解決を通じた地域コミュニティの再構築

### はじめに

青森県では、平成16年(2004年)12月の「生活創造推進プラン」の策定以来、暮らしやすさではどこにも負けない「生活創造社会」の実現をめざし、未来を見据えた取組を着実に進めてきました。また、平成20年(2008年)12月に策定した「青森県基本計画未来への挑戦」(計画期間：平成21～25年度(2009～2013年度))においても、「生業(なりわい)」に裏打ちされた豊かな「生活」の実現に特に力を入れた取組を進めてきたところです。本年度策定した「青森県基本計画未来を変える挑戦～強みをとことん、課題をチャンスに～」(計画期間：平成26～30年度(2014～2018年度))では、本県の強みを最大限に活用すると同時に、課題を「成長のチャンス」として捉え、課題解決型イノベーション<sup>20</sup>を進めていくこととしています。人口減少対策は、依然として、本県の重要課題の1つとなっています。

人口減少対策については、これまでも平成15年度(2003年度)、19年度(2007年度)、24年度(2012年度)に青森県社会経済白書でテーマとして取り上げ、労働力や需要など主にマクロ経済的視点から現状分析や産業連関の強化による労働生産性の向上、雇用を生み出していくための地域産業の活性化に向けた提言を行ってきました。平成24年度版においては、人口減少に対応していく方策として、地域社会における産業・雇用の育成など将来に向けた総論的な提言を行ったところです。しかし、人口減少を個々の住民生活の面から考えてみると、県内では青森市、弘前市、八戸市の3市を中心とした都市部への人口集中が進んでおり、過疎地域などのいわゆる「限界集落」では、そこでの持続的な生活の営みや、脈々と引き継がれてきた地域文化の伝承が懸念されるほか、都市部においても、住民の急速な高齢化などによって「限界集落」に近い地域が生じ、買い物弱者、放置家屋(空き家)の増加による住環境の悪化や防災上の懸念などが現れ始めています。

こうした状況を踏まえ、今年度の青森県社会経済白書では、昨年度に引き続き「人口減少対策」をテーマとしながらも、特に「個々の住民の暮らし」にスポットを当て、人口減少・世帯数減少に伴う様々な地域(集落)課題の整理・分析を行いながら、住民生活の満足度の向上を図っていくための住民の主体的な活動による地域(集落)の維持・再生に向けたコミュニティデザイン、行政の関わり方など、地域(集落)内に顕在化してきた個々の問題への対応を通して、今後の人口減少下における地域社会の未来を考えていくこととします。

<sup>20</sup> イノベーション …既存のモノ、仕組みなどに対して、全く新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化をもたらす変革。

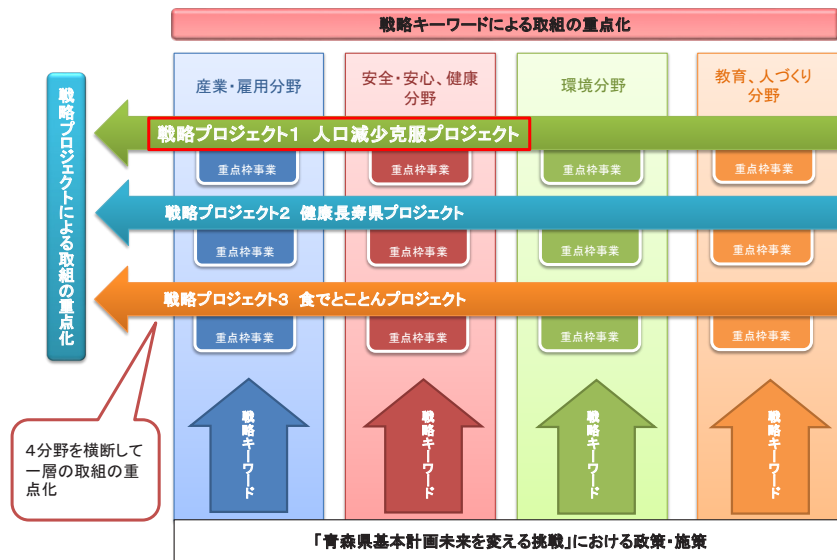
1 人口・世帯の動向

(1) 人口減少社会における本県の方向性

① 人口減少克服のための取組の重点化

平成25年(2013年)12月に策定した「青森県基本計画未来を変える挑戦」では、平成42年(2030年)における本県のめざす姿の具体像を「青森県の『生業(なりわい)』と『生活』が生み出す価値が世界に貢献し広く認められている状態」としています。『生業(=県民一人ひとりの経済的な基盤)』と『生活』が生み出す価値が一体となり、グローバル化が一層進展している平成42年(2030年)の世界から評価され、県民自身もその価値を誇りに思い存分に享受している状態をめざすために、「産業・雇用」、「安全・安心、健康」、「環境」、「教育、人づくり」の分野それぞれにおいて、優先的に取り組む政策・施策の方向性をわかりやすくイメージした「戦略キーワード」を設定していますが、この4つの分野に共通する本県の強みや課題について、分野を横断して取り組むべき事項を「戦略プロジェクト」として設定しています。(図1-1-1)

図1-1-1 戦略プロジェクトと戦略キーワードによる取組の重点化



その「戦略プロジェクト」の1つに「人口減少克服プロジェクト」があります。これは、急激な人口減少に歯止めをかけ、持続可能な地域経済を維持し県民生活を守るために、子育て支援や若年層の県内定着を促進するための雇用対策、安全で快適な生活環境の確保、交流人口の拡大、社会を築き支える人財育成などを進めるプロジェクトです。県の各部局等はこの「戦略プロジェクト」や「戦略キーワード」に沿って重点枠事業の企画・立案を行い、取組の重点化を進めることとしています。

## ② 「県内総時間」からみた本県の方向性

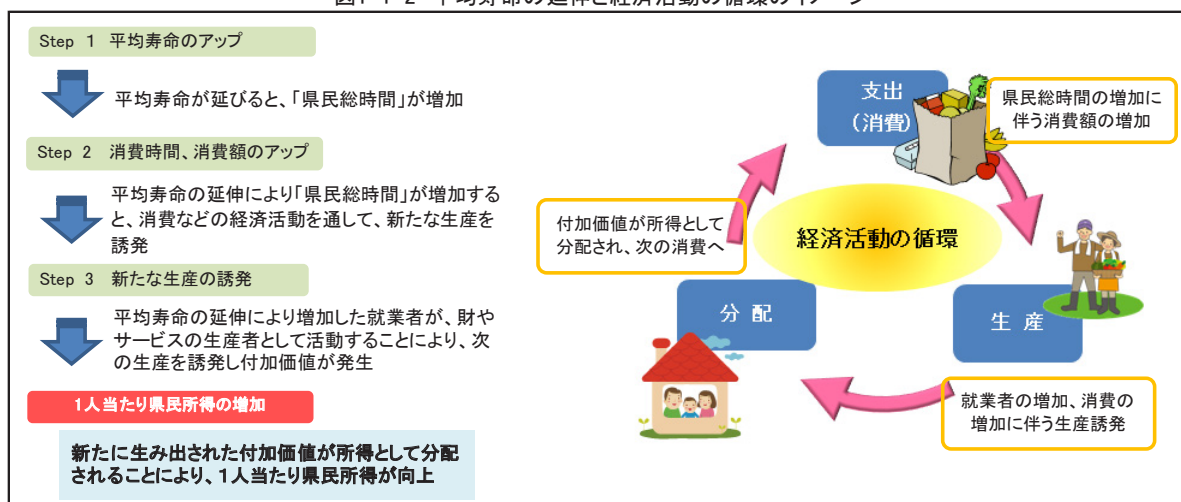
人口減少が進行していく中、県民及び県外からの旅行者等が県内で使う「時間」を拡大させていくことは、県内での消費活動の増加やそれに伴う生産活動の増加につながることから、「青森県基本計画未来を変える挑戦」においても「県内総時間」を伸ばす視点が示されています。

この「県内総時間」とは、県民が県内で使う時間である「県民総時間」に観光やビジネス、移住、二地域居住など県外からの来訪者による滞在時間を加えたもので、人口減少が進む中であっても青森県という地域内で使われる時間を増やし、消費や生産波及につなげる狙いです。

また、「青森県基本計画未来を変える挑戦」では、計画期間中における様々な環境変化の中で本県が総合的かつ相対的にどのような位置にあるか、また「めざす姿」に向かって進んでいるかという立ち位置を確認するために、「1人当たり県民所得」と「平均寿命」の2つの注目指標を掲げており、「県内総時間」はこの2つの注目指標をつなぐ概念ともなっています。(図1-1-2)

県内経済活動の域内循環の拡大や平均寿命の延伸を進めるためにも、いかに県内外の多くの人に県内で快適に過ごしてもらうかは、この2つの注目指標の伸びしろをより効果的に獲得することにつながるだけでなく、人口減少社会における今後の本県の進むべき方向性を示す視点となります。

図1-1-2 平均寿命の延伸と経済活動の循環のイメージ



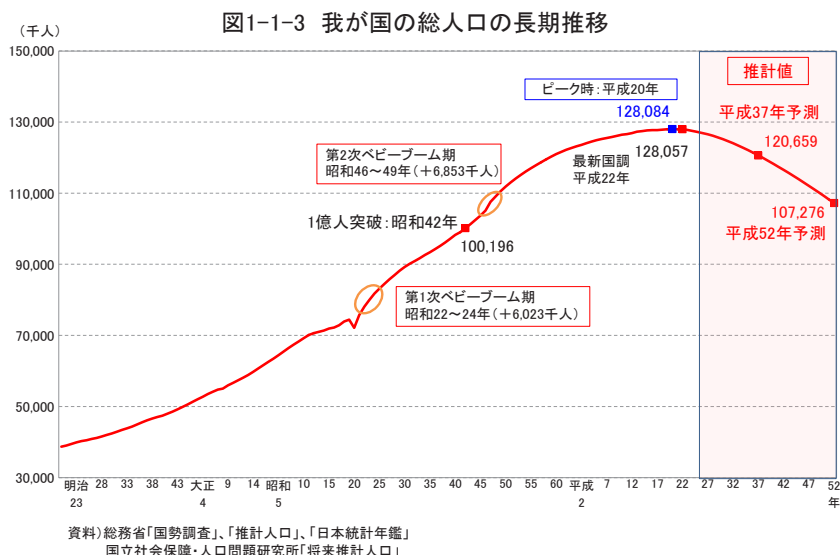
## ③ 住民生活への影響の視点

人口減少は、労働力や需要の減少、経済規模の縮小といったマクロ経済への影響だけでなく、空き家や買い物弱者の増加、地域コミュニティの衰退など、個々の住民生活の中にも様々な影響を及ぼしつつあります。そうした影響は過疎化が急激に進む農山漁村地域だけでなく、都市部にも大きな影響を及ぼしてることが予想されるため、今後はそうした個々の暮らし中での課題解決を通して地域の成長を促していく視点も、急激な人口減少に歯止めをかけていくために必要になってきます。

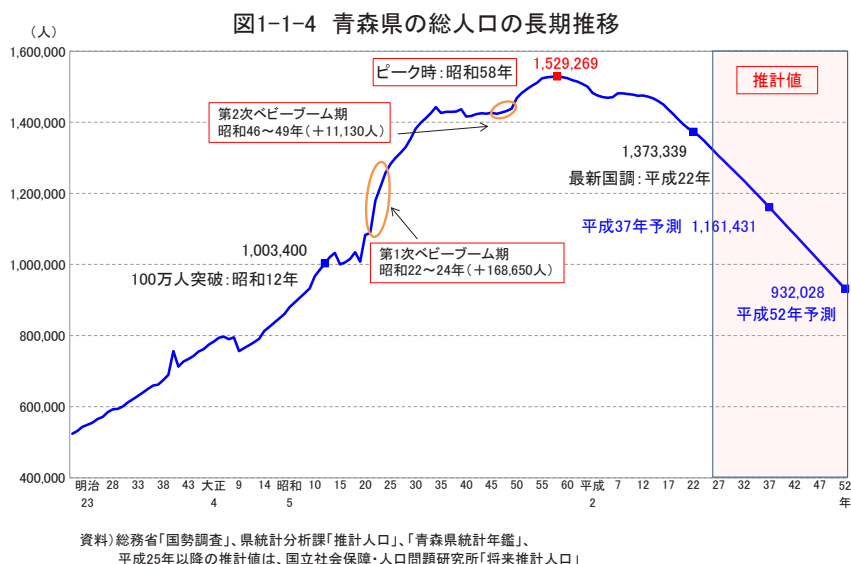
そのため、本書では人口減少問題を「住民生活」の面から捉え、現状分析や課題整理のほか、課題克服に向けた今後の方向性を整理しながら、本県の地域社会の未来を考えていくこととします。

## (2) 全国と本県の人口・世帯の推移と将来推計

まず、人口に係る本県の現時点での立ち位置を確認するために、全国と本県の人口推移と将来推計をみていきます。10月1日現在の全国の年次別推計人口は、平成20年(2008年)の1億2,808万4千人をピーク(月別では同年の12月の1億2,809万9千人がピーク)に減少に転じています。また、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口では、平成52年(2040年)には昭和47年(1972年)当時と同規模の1億727万6千人にまで減少することが予想されています。(図1-1-3)

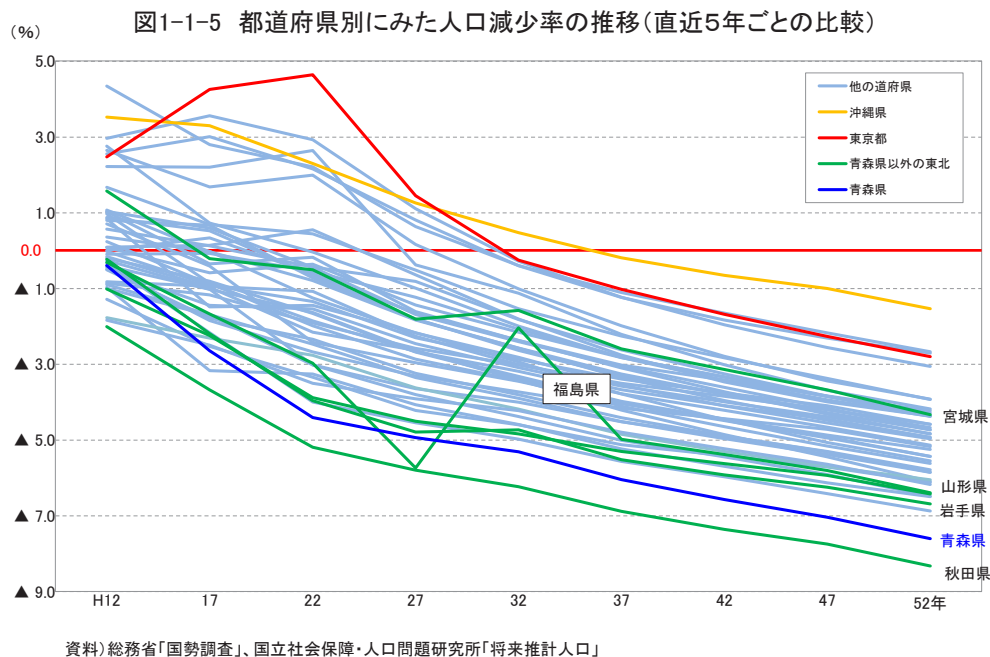


一方、本県では、全国よりも25年ほど早く、昭和58年(1983年)にピーク(152万9,269人)を迎え、以降、全国よりも早いスピードで減少を続けていますが、今後、平成47年(2035年)には100万人を下回り、今からおよそ30年後の平成52年(2040年)には、昭和5~10年(1930~1935年)当時と同規模の93万2,028人にまで減少することが見込まれています。これは、第1部の第2章第3節でみてきたように、第2次ベビーブーム以降の世代の割合が全国と比べて低いために、第1次ベビーブームの「団塊の世代」の総人口に占める割合が非常に高くなっていることから、その「団塊の世代」が退出した後、急激に人口減少が進展することによるものです。(図1-1-4)



都道府県別の人口減少率の今後の推移をみると、平成 32 年(2020 年)以降は東京都など首都圏でも減少に転じ、全国で最も人口減少に転じるのが遅いと見込まれる沖縄県でも、平成 37 年(2025 年)には減少に転じます。本県の場合、平成 22 年(2010 年)から平成 52 年(2040 年)の人口減少率は 32.1% となっており、秋田県(同 35.6%)に次いで全国で 2 番目に大きな減少率となっています。また、5 年ごとにみた減少率も、他の都道府県よりも大きな減少率で推移していくと見込まれます。(図 1-1-5)

なお、沖縄県の人口減少が緩やかなのは、合計特殊出生率が高い上(H24 年 : 1.90、全国 1.41)、移住者などの増加により、近年は自然動態、社会動態ともに増加傾向であることが背景にあります。



次に、15歳未満、15歳から64歳、65歳以上の3区分別の人口の推移を全国との比較からみてみます。国勢調査結果における本県の総人口のピークは昭和60年(1985年)の152万4,448人でしたが、その当時の本県の生産年齢人口(15歳から64歳)比率は67.4%、65歳以上の老年人口比率は、10.4%となっており、全国の生産年齢人口比率68.2%、老年人口比率10.3%と比べてそれぞれ0.8ポイント、0.1ポイント程度の差となっていました。

しかしながら、直近の平成22年(2010年)国勢調査では、全国が生産年齢人口比率が63.8%、老年人口比率が23.0%であるのに対し、本県の生産年齢人口比率は61.7%、老年人口比率は25.8%と、全国との差が拡大しています。全国以上に本県の生産年齢人口比率が縮小し、老年人口比率が拡大するこのような傾向は、将来推計人口をみても同様で、平成52年(2040年)における生産年齢人口比率は49.9%(全国:53.9%)と、50%を下回る水準にまで縮小し、老年人口比率は41.5%(全国:36.1%)へ拡大することが見込まれています。(図1-1-6~8)



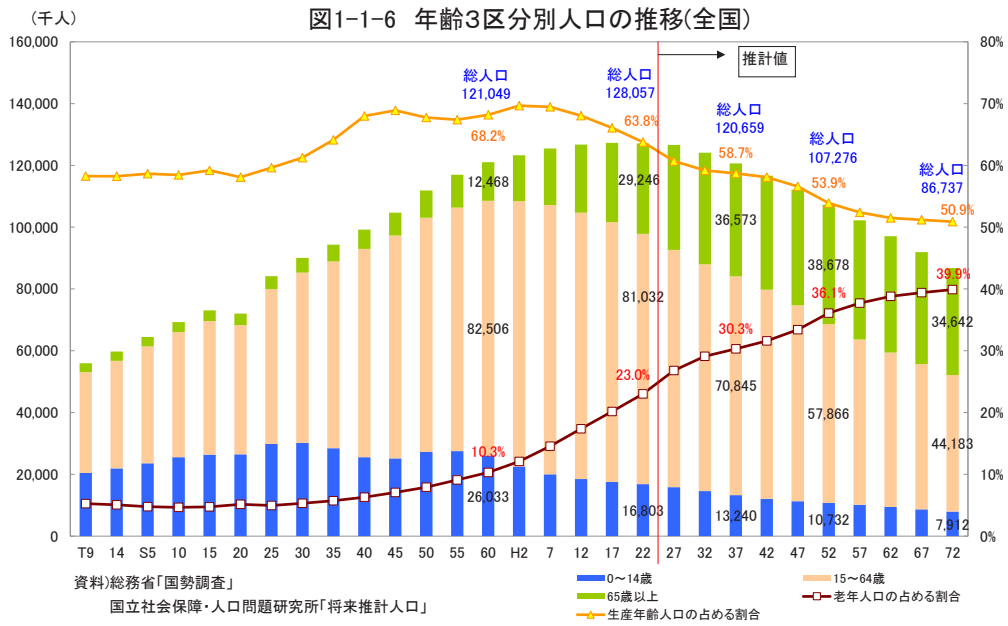
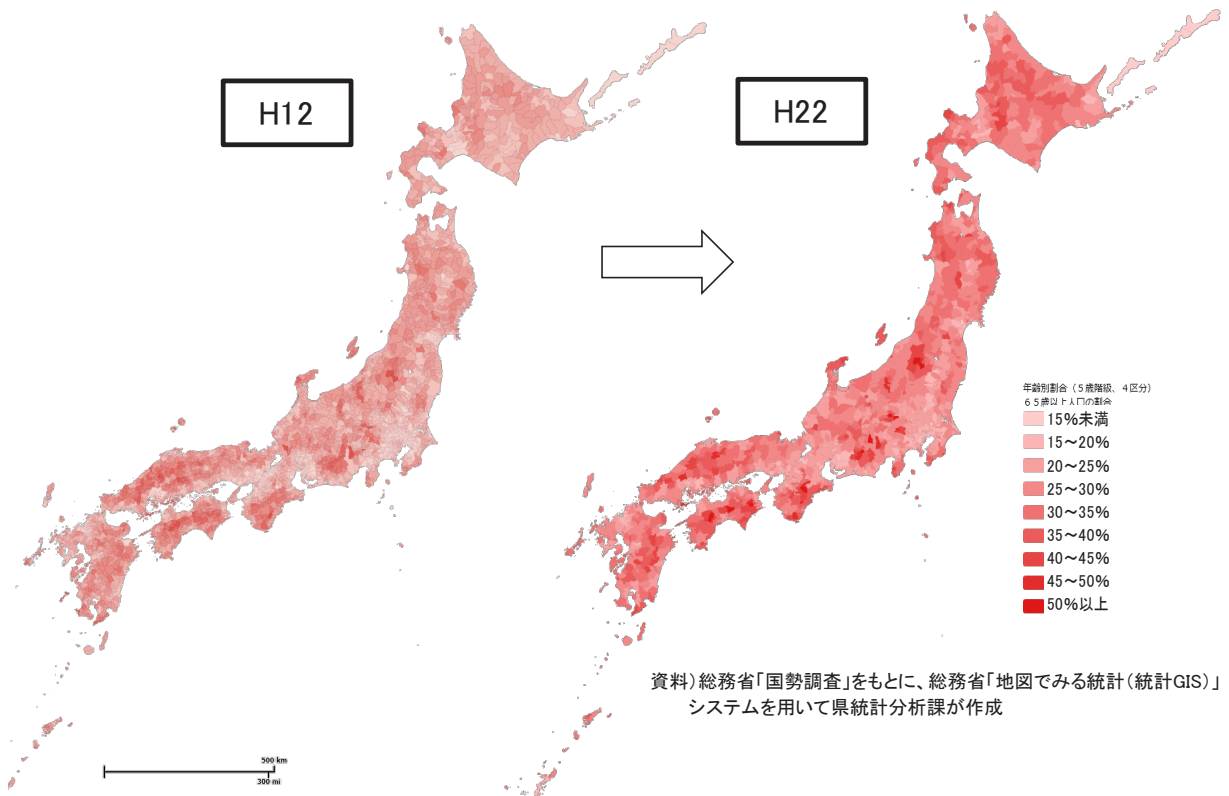
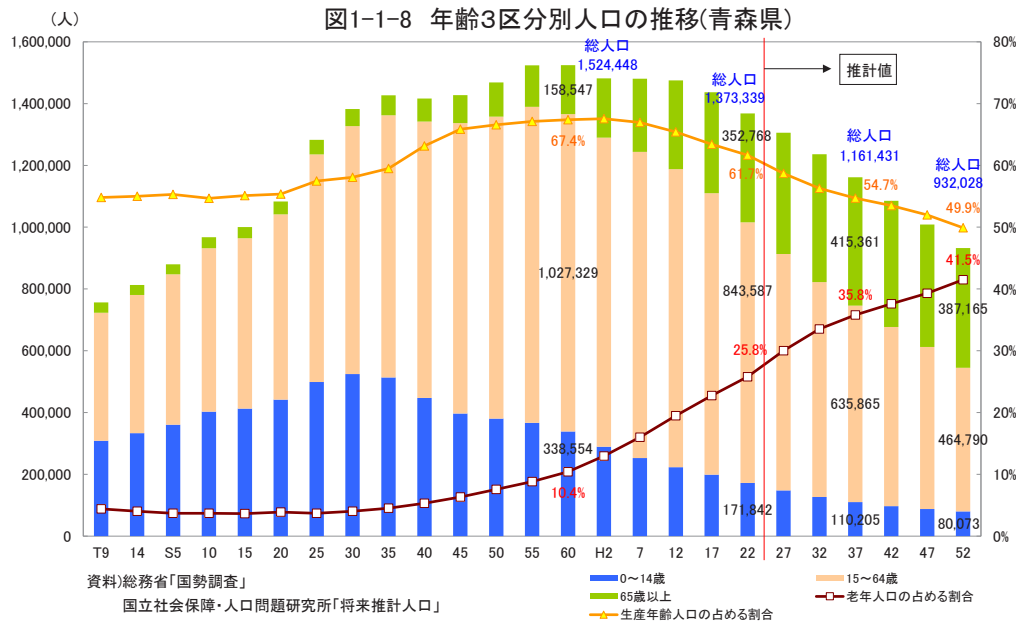
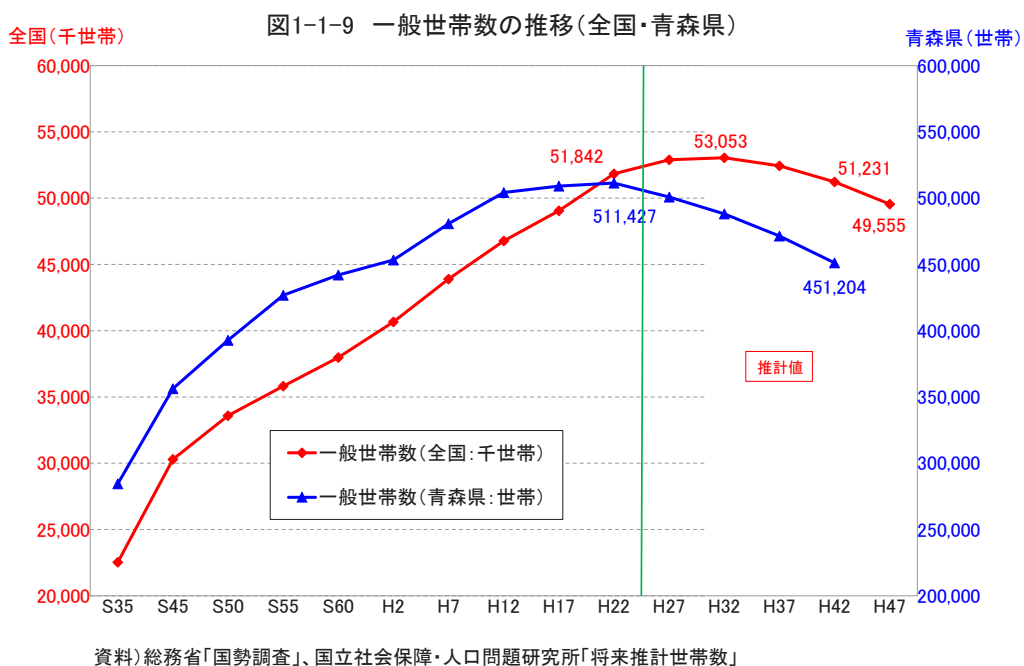


図1-1-7 市区町村別にみた65歳以上人口比率の推移



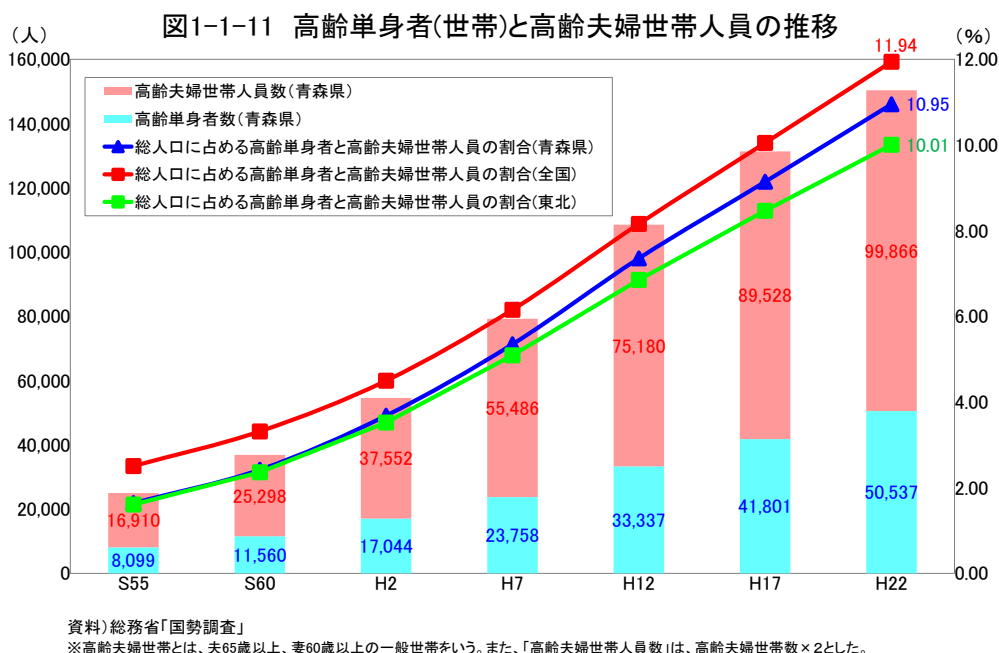
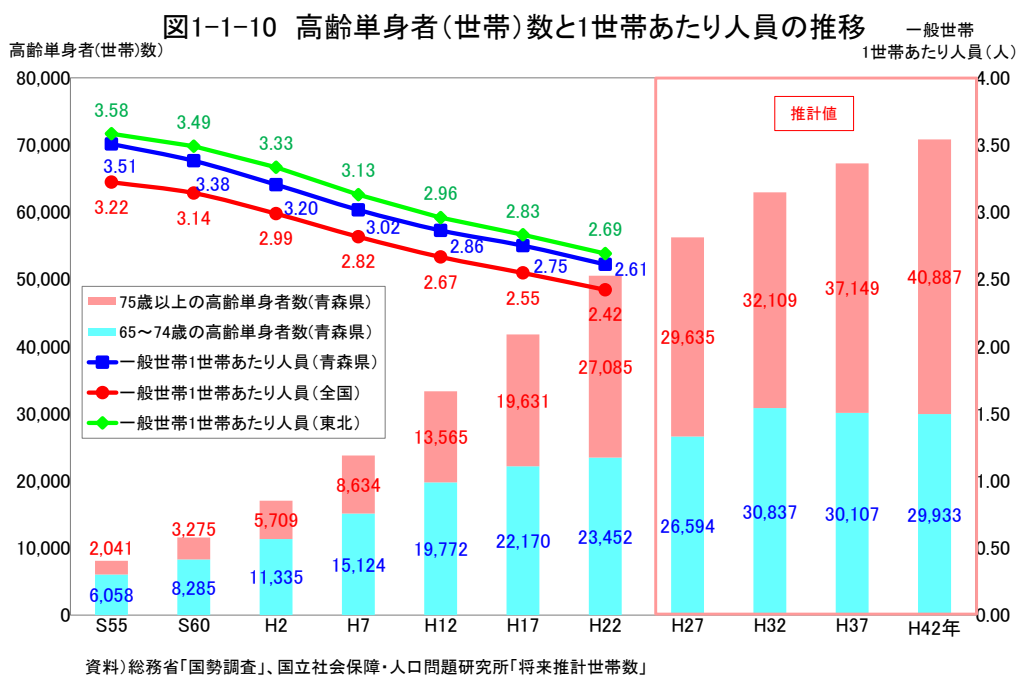


次に、一般世帯数の推移を国勢調査結果と将来推計世帯数からみると、平成22年(2010年)の全国の一般世帯数は5,184万2千世帯となっていますが、核家族化や単身世帯化の進展等によって今後も増え続け、平成32年(2020年)にピーク(5,305万3千世帯)を迎える見込みとなっています。一方、本県の場合は、全国よりも10年早い平成22年(2010年)にピーク(51万1,427世帯)を迎え、現在は既に減少局面に入っています。平成22年(2010年)と平成42年(2030年)を比較すると、全国の一般世帯数は約1.2%の減少であるのに対し、本県の場合は、全国の減少率のおよそ10倍となる約11.8%の減少となる見込みです。(図1-1-9)



全体の世帯数は、平成22年(2010年)以降減少していく一方で、「孤独死」などが懸念される高齢単身者(世帯)数は今後も増加していくことが見込まれています。特に、要介護認定者数の比率が急上昇する75歳以上の高齢単身者(世帯)については、平成42年(2030年)には平成22年(2010年)の1.5倍以上となる4万887人にまで増加することが見込まれています。(図1-1-10)

また、県内の高齢夫婦世帯(夫65歳以上、妻60歳以上の一般世帯)人員も増加傾向にあり、平成22年(2010年)では、高齢単身者(世帯)の約2倍の9万9,866人となっています。国立社会保障・人口問題研究所の将来推計世帯数では、高齢夫婦世帯数の将来推計は行っていないものの、高齢単身者(世帯)の増加傾向と今後の将来推計を考えると、いわゆる「老老介護」といった問題をはらむ高齢夫婦世帯数も増加していくことが予想されます。(図1-1-11)





### (3) 市町村別の人口の推移と将来推計

本県の市町村別の将来推計人口をみると、今後、すべての市町村で人口減少が進んでいくことが見込まれており、都市部に比べ高齢化が進んだ町村部での減少幅が大きくなっています。首都圏等と青森県を比べても同様で、全国と青森県の人口ピラミッドを比較するとよくわかりますが、第2次ベビーブーム以降の世代割合が低いため、総人口に占める割合が非常に高い第1次ベビーブームの「団塊の世代」が退出した後、急激に人口減少が進むことが背景にあります。

また、本県の場合、全国や東京都と比べて、第1次ベビーブームの親世代(昭和1桁台出生の戦前生まれ世代)の割合が高くなっています。高度経済成長期に第1次ベビーブーム世代(団塊の世代)が農山漁村地域から都市部へ流出し、さらにその子世代である第2次ベビーブーム世代は、18歳頃を迎えた平成初期に首都圏などの大都市への転出が多かったために、本県に限らず多くの地方部ではその割合が低くなっています。(図1-1-12, 13)

図1-1-12 全国と青森県の人口ピラミッド  
(平成22年)

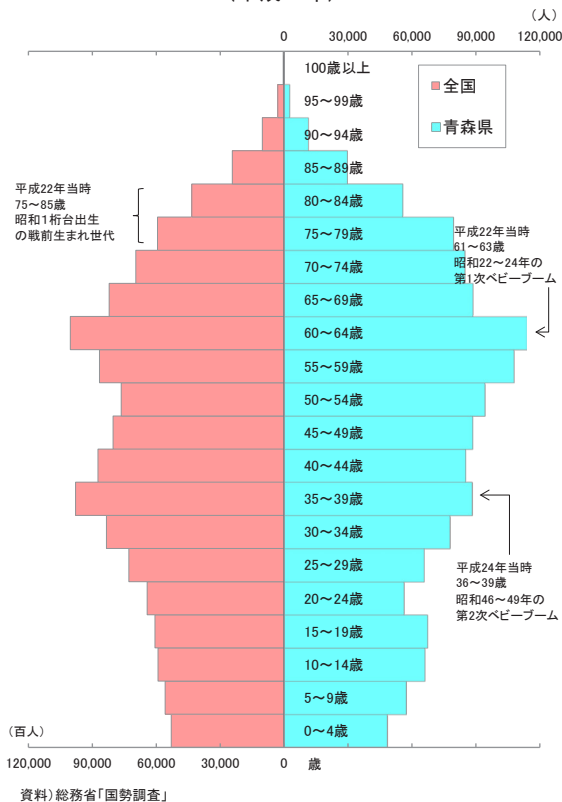
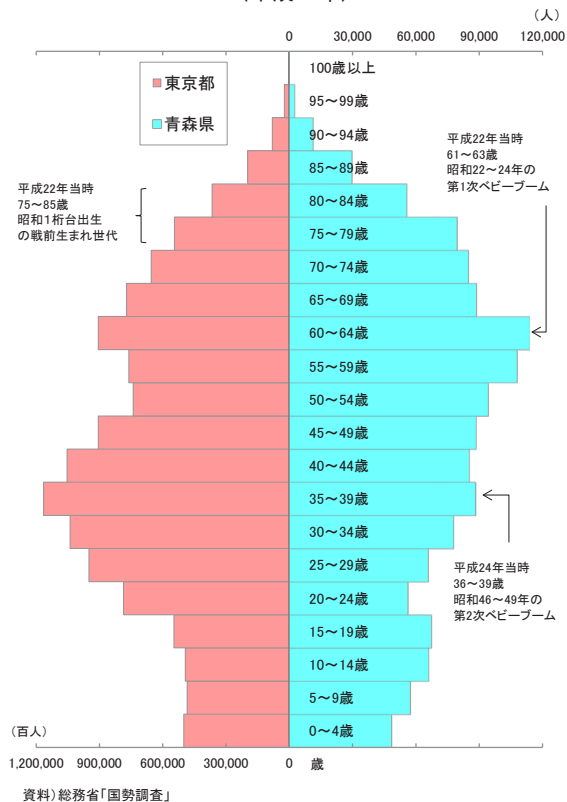


図1-1-13 東京都と青森県の人口ピラミッド  
(平成22年)



こうした世代間の人口の偏りは、市町村別にみるとさらに顕著になります。県内でも青森市、弘前市、八戸市の人口が県総人口に占める割合も増加の一途を辿ってきましたが、青森市、弘前市、八戸市のそれぞれの広域市町村圏にある今別町、西目屋村、新郷村では、戦前生まれ世代に当たる75～79歳が占める割合が最も高くなっています。

戦前生まれ世代、団塊の世代、第2次ベビーブーム世代の3世代は、親、子、孫の3世代に当てはまり、これまで、特に過疎地域では、農山漁村地域に残った戦前生まれの親世代が地域活動の中心となってきましたが、平成27年(2015年)にはこの戦前生まれ世代がすべて80歳以上となり、そ

の多くが地域活動の第一線から退くことが予想されるため、農山漁村地域では代々受け継がれてきた伝統文化や風習等の地域活動の世代継承が懸念されます。(図1-1-14~16)

図1-1-14 青森市と今別町の人口ピラミッド  
(平成22年)

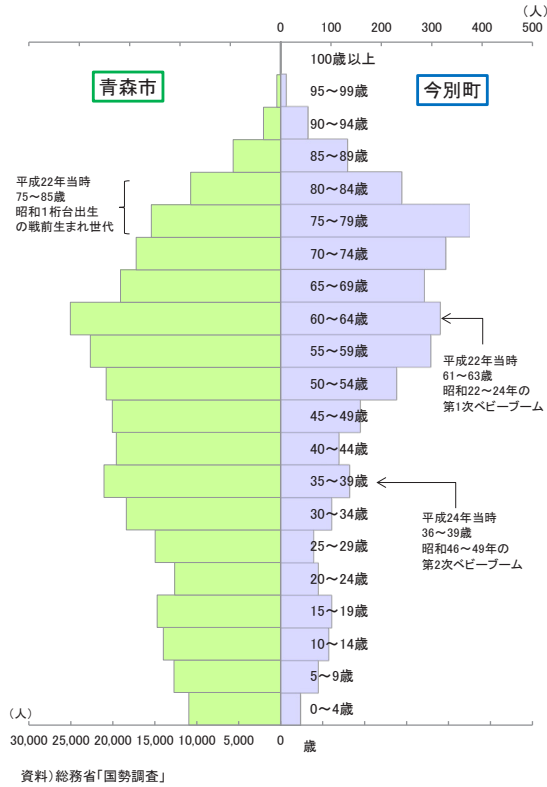


図1-1-15 弘前市と西目屋村の人口ピラミッド  
(平成22年)

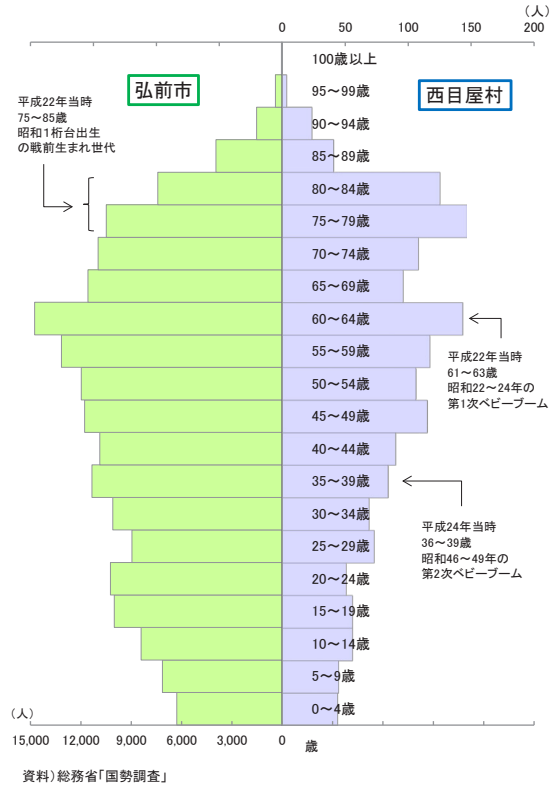
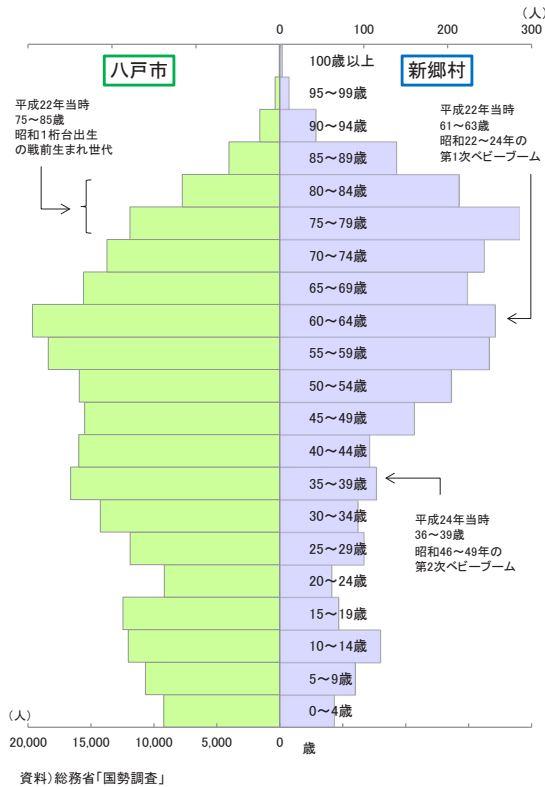


図1-1-16 八戸市と新郷村の人口ピラミッド  
(平成22年)



都市部への人口集中に関連して、平成 22 年(2010 年)時点の人口について、40 年前の昭和 45 年(1970 年)と比較すると、都市部への人口集中が進んできたことを示す指標として、人口集中地区(DID)人口の総人口に占める割合は 35.2%から 46.0%へ、遍在性を測る指標であるジニ係数<sup>21</sup>は、0.31 から 0.40 へそれぞれ上昇しているほか、過疎地域・非過疎地域別にみても、昭和 45 年(1970 年)と比べて、過疎地域の人口は約 31%も減少しているのに対し、非過疎地域の人口は近年減少に転じたとはいえ、昭和 45 年(1970 年)の人口を上回っています。(図 1-1-17~19)

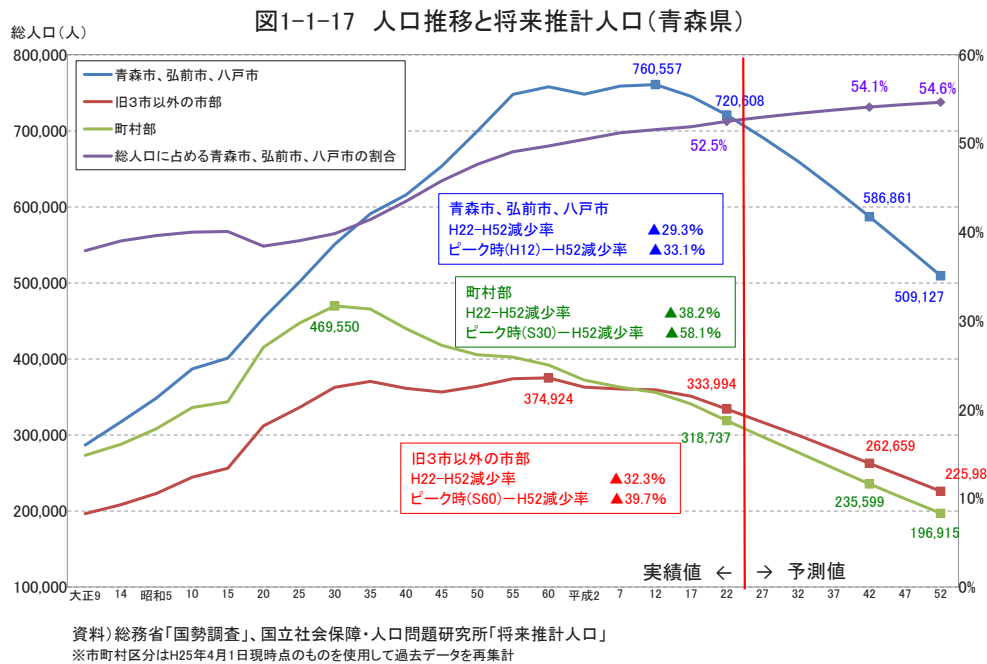


図1-1-18 DIDと過疎地域・非過疎地域の人口の推移

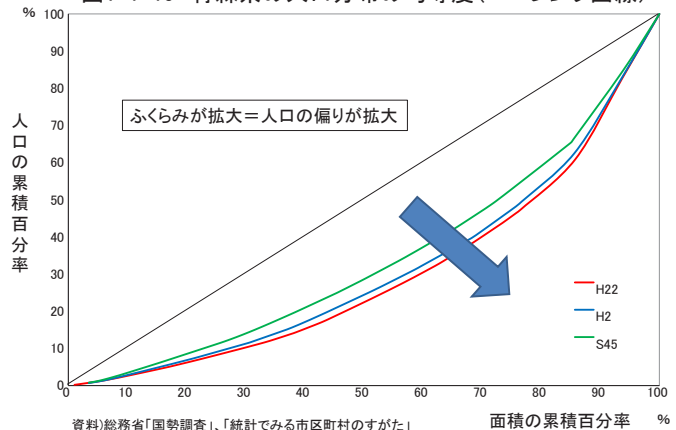
年度	総人口(人)	DID人口(人)	DID人口比率	ジニ係数
S45	1,427,520	503,005	35.24%	0.3145
H2	1,482,873	644,663	43.47%	0.3763
H12	1,475,728	665,330	45.08%	0.3912
H17	1,436,657	652,633	45.43%	0.3961
H22	1,373,339	632,157	46.03%	0.4012

※ジニ係数が1の場合は完全に不平等、0の場合完全平等(均等)

※増減率はS45年比

年度	過疎地域以外		過疎地域	
	人口	増減率%	人口	増減率%
S45	997,957	-	429,563	-
H2	1,114,798	11.71	368,075	▲ 14.31
H12	1,135,239	13.76	340,489	▲ 20.74
H17	1,113,891	11.62	322,766	▲ 24.86
H22	1,076,606	7.88	296,733	▲ 30.92

図1-1-19 青森県の人口分布の均等度(ローレンツ曲線)

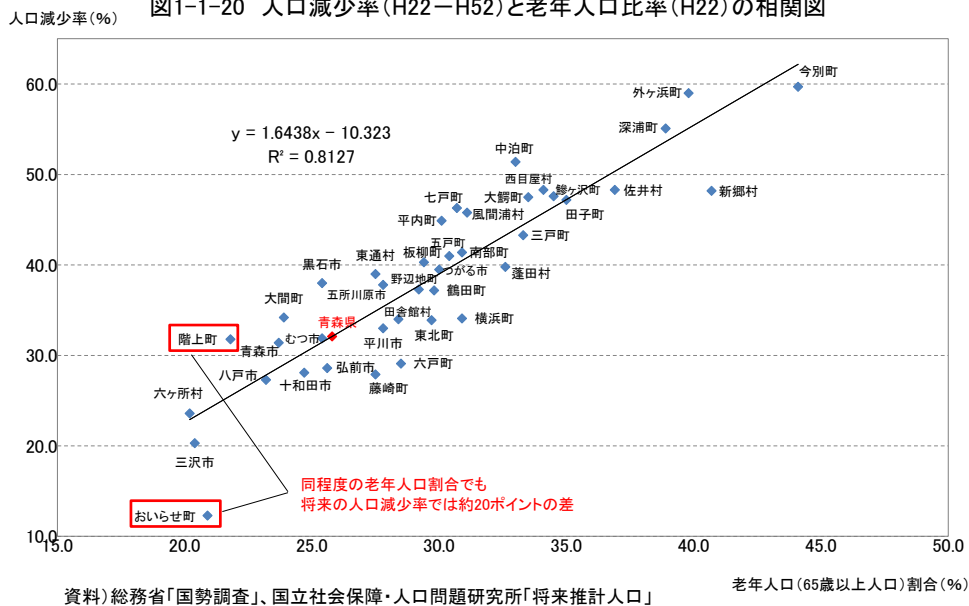


また、平成 22 年(2010 年)時点での老年人口比率と平成 52 年(2040 年)までの人口減少率の相関を示したものが図 1-1-20 です。おおよその傾向として、高齢化が進んだ市町村ほど今後の人口減少も

<sup>21</sup> ジニ係数 …分布の均等度を測る指標の 1 つ。0 から 1 までの値を取り、0 に近いほど分布が均等、1 に近いほど不均等であることを示す。所得格差を測る際に使われることが多いが、人口やエネルギー消費の偏在性などにも応用される。

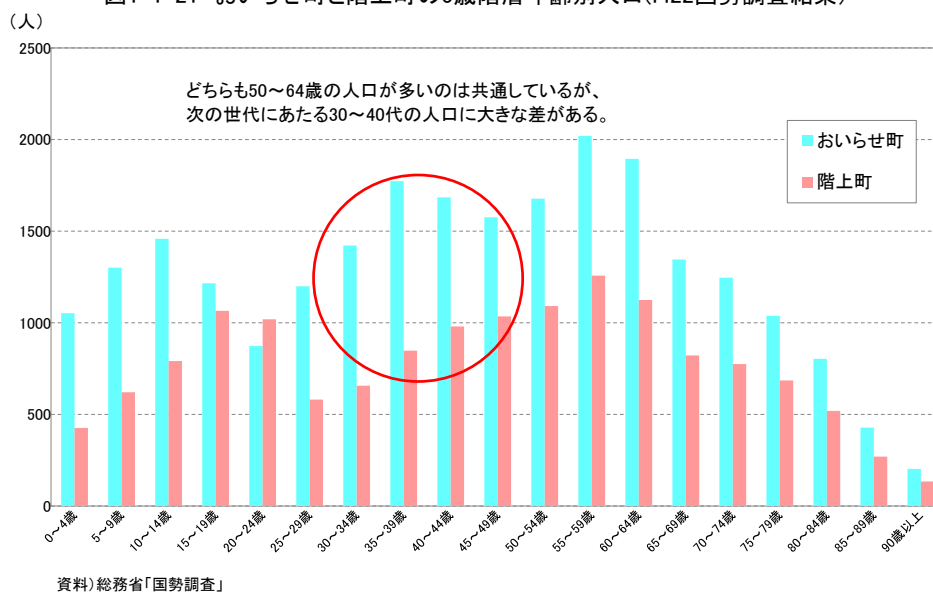
激しくなることを示しています。

図1-1-20 人口減少率(H22-H52)と老年人口比率(H22)の相関図



ただし、ともに八戸市のベッドタウンである階上町とおいらせ町を比較すると、平成22年(2010年)時点での老年人口比率は、おいらせ町20.9%、階上町21.8%と同程度なのに対し、平成52年(2040年)までの人口減少率では、おいらせ町12.3%減少、階上町31.8%減少と、約20ポイントの差が出ています。おいらせ町は隣接する三沢市や町内のショッピングセンターの立地により買い物の利便性が高いほか、町内の大型ショッピングセンターは地域の雇用にも寄与し、また、八戸市～三沢市間の有料道路のインターチェンジもあります。こういった地域の利便性などを背景に、おいらせ町には若い子育て世代が階上町と比べて多く流入しているため、将来の人口減少率も比較的低くなっています。将来の人口減少のスピードを緩和させ、社会に与えるインパクトをできる限り最小限に抑えていくためには、現状の高齢者対策と同時に、次の子育て世代の受入れなどの対策がより重要になってくることを示しています。(図1-1-21)

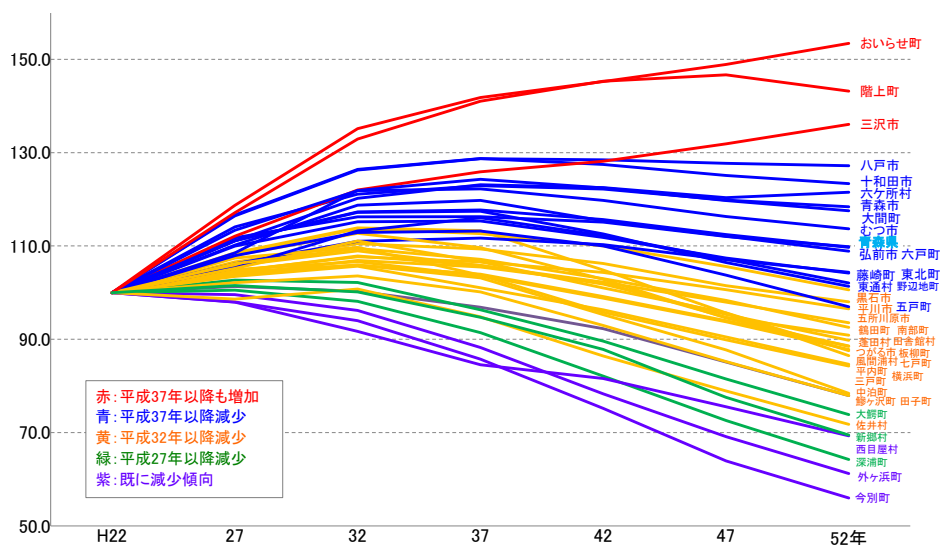
図1-1-21 おいらせ町と階上町の5歳階層年齢別人口(H22国勢調査結果)



次に、全市町村についてみていくと、平成22年(2010年)の時点では、老年人口比率が50%を超えている市町村はなく、40%を超えていたのも今別町(44.1%)と新郷村(40.7%)のみだったのに対し、平成42年(2030年)には、全市町村の6割にあたる24市町村で40%を超え、そのうち今別町、外ヶ浜町、深浦町、新郷村では50%を超える老年人口比率となります。平成52年(2040年)には、今別町、外ヶ浜町、深浦町、中泊町で平成22年(2010年)からの人口減少率が50%を超え、老年人口比率も50~60%となることが見込まれています。(次頁 図1-1-23)

しかし、今後の老年人口の「絶対数」の伸びに注目すると、おいらせ町、階上町、三沢市、八戸市など、現時点で老年人口比率が比較的小さい市町村では今後大きく老年人口が増加していくことが見込まれている一方、今別町や外ヶ浜町などは、既に老年人口は減少傾向になっています。(図1-1-22)

図1-1-22 老年人口(65歳以上)の将来推計(指数 H22=100)



特に、平成22年(2010年)から、老年人口(65歳以上)がピークを迎える平成37年(2025年)までの老年人口(65歳以上)の増加数(絶対数)をみると、県全体での増加数6万2,593人のうち、51.2%にあたる3万2,047人を青森市と八戸市が占め、青森市では1万6,228人(23.0%増)、八戸市は1万5,819人(28.8%増)増加します。同様に、75歳以上に限ってみても、75歳以上の人口がピークを迎える平成42年(2030年)までの増加数(絶対数)は、県全体で7万336人ですが、そのうち49.6%にあたる3万4,885人を青森市と八戸市が占め、青森市では1万7,187人(50.0%増)、八戸市では1万7,698人(68.9%増)と見込まれています。(図1-1-24, 25)

このことは、今後、高齢化が一層進展することによって各種高齢者サービスを今よりも拡充していかなければならないのは、高齢化の「割合」が増加する町村よりも、むしろ「絶対数」が大幅に増加する青森市、八戸市であることを示唆するものです。例えば、高齢化の進展によって増加傾向にある要介護認定者数は、近年は65歳以上の約15%で推移していますが、そのうち、65歳~74歳では約4%程度であるのに対し、75歳以上では約25%となっています。75歳以上人口が大幅に増加する都市部においては、要介護認定者数もそれに伴って増加することが予想され、そういう意味でも、高齢化は都市部にも大きな影響を与える問題だといえます。(図1-1-26)



図1-1-23 市町村別人口の推移と将来推計

	国勢調査人口(人)			将来推計人口(人)								老年人口の占める割合(%)						人口減少率(%)		
	平成12	17	22	27	32	37	42	47	52年	平成22	27	32	37	42	47	52年	H22-H32	H22-H42	H22-H52	
青森県	1,475,728	1,436,657	1,373,339	1,305,510	1,236,178	1,161,431	1,085,119	1,008,724	932,028	25.8	30.0	33.5	35.8	37.6	39.3	41.5	▲10.0	▲21.0	▲32.1	
青森市	318,732	311,386	299,520	285,924	271,847	256,157	239,652	222,712	205,405	23.7	28.2	31.5	33.9	36.1	38.1	40.8	▲9.2	▲20.0	▲31.4	
弘前市	193,217	189,043	183,473	176,104	167,913	158,965	149,788	140,480	130,978	25.6	29.5	32.1	34.0	35.7	37.0	38.9	▲8.5	▲18.4	▲28.6	
八戸市	248,608	244,700	237,615	229,177	219,873	209,088	197,421	185,223	172,744	23.2	28.0	31.6	33.9	35.8	38.0	40.5	▲7.5	▲16.9	▲27.3	
黒石市	39,059	38,455	36,132	33,709	31,462	29,168	26,905	24,662	22,412	25.4	29.4	33.1	35.4	37.4	39.2	41.1	▲12.9	▲25.5	▲38.0	
五所川原市	63,208	62,181	58,421	54,592	50,903	47,102	43,378	39,808	36,358	27.8	31.1	34.3	36.7	39.0	41.0	43.1	▲12.9	▲25.7	▲37.8	
十和田市	69,630	68,359	66,110	63,643	60,880	57,759	54,431	51,031	47,545	24.7	29.9	33.9	36.3	38.2	40.0	42.3	▲7.9	▲17.7	▲28.1	
三沢市	42,495	42,425	41,258	40,115	38,928	37,524	36,052	34,508	32,891	20.4	23.4	26.3	28.1	29.8	32.0	34.7	▲5.6	▲12.6	▲20.3	
むつ市	67,022	64,052	61,066	58,055	55,074	51,809	48,419	45,014	41,599	25.4	30.1	34.1	36.4	38.1	39.8	42.1	▲9.8	▲20.7	▲31.9	
つがる市	41,320	40,091	37,243	34,616	32,106	29,565	27,116	24,797	22,549	30.0	33.8	36.9	39.3	40.9	42.4	44.0	▲13.8	▲27.2	▲39.5	
平川市	36,454	35,336	33,764	31,976	30,157	28,259	26,358	24,495	22,632	27.8	31.3	34.4	36.4	37.9	38.9	40.7	▲10.7	▲21.9	▲33.0	
平内町	14,528	13,483	12,361	11,335	10,406	9,475	8,565	7,684	6,817	30.1	35.6	40.7	44.5	45.5	46.3	47.2	▲15.8	▲30.7	▲44.9	
今別町	4,124	3,816	3,217	2,826	2,462	2,122	1,809	1,537	1,296	44.1	49.3	54.2	57.4	59.0	61.3	63.3	▲23.5	▲43.8	▲59.7	
蓬田村	3,480	3,405	3,271	3,042	2,820	2,595	2,381	2,177	1,970	32.6	36.4	40.5	43.4	45.8	48.4	49.2	▲13.8	▲27.2	▲39.8	
外ヶ浜町	9,170	8,215	7,089	6,200	5,423	4,679	4,016	3,428	2,906	39.8	45.3	50.0	53.2	55.0	56.9	59.4	▲23.5	▲43.3	▲59.0	
鎌ヶ沢町	13,551	12,662	11,449	10,382	9,401	8,463	7,576	6,760	5,997	34.5	38.5	42.1	45.2	48.1	49.7	51.3	▲17.9	▲33.8	▲47.6	
深浦町	11,799	10,910	9,691	8,619	7,657	6,715	5,846	5,053	4,350	38.9	44.0	48.3	51.3	53.0	54.2	55.7	▲21.0	▲39.7	▲55.1	
西目屋村	2,049	1,597	1,594	1,434	1,285	1,150	1,032	928	824	34.2	37.2	38.8	40.0	43.0	44.3	45.8	▲19.4	▲35.3	▲48.3	
藤崎町	16,858	16,617	16,021	15,365	14,641	13,872	13,096	12,325	11,549	27.5	30.4	33.4	35.5	37.1	38.3	39.8	▲8.6	▲18.3	▲27.9	
大鱒町	12,881	11,921	10,978	10,001	9,087	8,181	7,316	6,516	5,765	33.5	37.8	41.4	43.3	45.1	46.0	47.2	▲17.2	▲33.4	▲47.5	
田舎館村	8,835	8,541	8,153	7,704	7,251	6,782	6,311	5,847	5,385	28.4	31.5	34.5	36.2	37.4	37.8	38.6	▲11.1	▲22.6	▲34.0	
板柳町	16,840	16,222	15,227	14,155	13,116	12,046	11,005	10,032	9,087	29.4	33.2	36.4	38.5	40.2	41.9	43.3	▲13.9	▲27.7	▲40.3	
鶴田町	15,795	15,218	14,270	13,372	12,475	11,549	10,649	9,791	8,963	29.8	33.7	37.2	39.0	40.9	42.6	44.5	▲12.6	▲25.4	▲37.2	
中泊町	15,325	14,184	12,743	11,473	10,334	9,195	8,118	7,118	6,188	33.0	38.2	43.2	47.2	49.4	51.9	53.4	▲18.9	▲36.3	▲51.4	
野辺地町	16,012	15,218	14,314	13,476	12,608	11,685	10,765	9,860	8,969	29.2	34.4	38.8	41.9	43.6	45.0	47.1	▲11.9	▲24.8	▲37.3	
七戸町	19,357	18,471	16,759	15,324	14,012	12,693	11,399	10,158	8,993	30.8	36.3	41.5	44.5	46.5	48.0	50.7	▲16.4	▲32.0	▲46.3	
六戸町	10,481	10,430	10,241	9,838	9,349	8,829	8,306	7,788	7,260	28.5	32.7	37.1	39.6	40.6	42.1	43.8	▲8.7	▲18.9	▲29.1	
横浜町	5,508	5,097	4,881	4,612	4,333	4,038	3,747	3,474	3,218	30.9	35.1	38.2	38.7	38.5	39.0	39.5	▲11.2	▲23.2	▲34.1	
東北町	20,591	20,016	19,106	18,113	17,040	15,911	14,799	13,715	12,637	29.7	34.4	38.3	41.1	42.9	44.4	46.7	▲10.8	▲22.5	▲33.9	
六ヶ所村	11,849	11,401	11,095	10,665	10,271	9,847	9,402	8,955	8,479	20.2	23.3	26.2	28.0	29.1	30.1	32.0	▲7.4	▲15.3	▲23.6	
おいらせ町	23,220	24,172	24,211	24,206	23,856	23,347	22,735	22,032	21,239	20.9	24.8	28.7	30.7	32.3	34.2	36.5	▲1.5	▲6.1	▲12.3	
大間町	6,566	6,212	6,340	5,967	5,637	5,287	4,922	4,550	4,171	23.9	27.5	32.7	35.6	37.7	39.8	42.7	▲11.1	▲22.4	▲34.2	
東通村	7,975	8,042	7,252	6,757	6,283	5,790	5,321	4,866	4,424	27.5	31.1	36.0	40.0	42.1	44.0	46.0	▲13.4	▲26.6	▲39.0	
風間浦村	2,793	2,603	2,463	2,252	2,065	1,876	1,687	1,512	1,336	31.1	35.8	41.2	43.5	45.8	48.4	50.2	▲16.2	▲31.5	▲45.8	
佐井村	3,010	2,843	2,422	2,190	1,980	1,780	1,595	1,416	1,252	36.9	40.2	45.5	47.6	48.4	49.8	51.2	▲18.2	▲34.1	▲48.3	
三戸町	13,223	12,261	11,299	10,396	9,556	8,705	7,892	7,122	6,401	33.3	37.5	41.7	43.7	46.0	47.9	49.8	▲15.4	▲30.2	▲43.3	
五戸町	21,318	20,138	18,712	17,385	16,101	14,795	13,517	12,280	11,045	30.4	35.4	40.0	43.6	46.4	48.1	50.0	▲14.0	▲27.8	▲41.0	
田子町	7,288	6,883	6,175	5,606	5,077	4,569	4,093	3,660	3,259	35.0	39.4	44.2	47.5	49.2	50.4	51.8	▲17.8	▲33.7	▲47.2	
南部町	22,596	21,552	19,853	18,345	16,931	15,507	14,153	12,873	11,639	30.9	35.5	39.7	42.4	44.7	46.9	48.8	▲14.7	▲28.7	▲41.4	
階上町	15,618	15,356	14,699	13,971	13,241	12,461	11,675	10,869	10,018	21.8	26.8	32.0	36.1	39.7	43.1	45.6	▲9.9	▲20.6	▲31.8	
新郷村	3,343	3,143	2,851	2,588	2,337	2,091	1,871	1,668	1,478	40.7	45.5	49.7	52.6	54.5	54.0	54.5	▲18.0	▲34.4	▲48.2	

平成22年(2010年)から平成52年(2040年)までの人口減少率が高い順に並び替え

	国勢調査人口(人)			将来推計人口(人)								老年人口比率(%)						人口減少率(%)		
	平成12	17	22	27	32	37	42	47	52年	平成22	27	32	37	42	47	52年	H22-H32	H22-H42	H22-H52	
青森県	1,475,728	1,436,657	1,373,339	1,305,510	1,236,178	1,161,431	1,085,119	1,008,724	932,028	25.8	30.0	33.5	35.8	37.6	39.3	41.5	▲10.0	▲21.0	▲32.1	
今別町	4,124	3,816	3,217	2,826	2,462	2,122	1,809	1,537	1,296	44.1	49.3	54.2	57.4	59.0	61.3	63.3	▲23.5	▲43.8	▲59.7	
外ヶ浜町	9,170	8,215	7,089	6,200	5,423	4,679	4,016	3,428	2,906	39.8	45.3	50.0	53.2	55.0	56.9	59.4	▲23.5	▲43.3	▲59.0	
深浦町	11,799	10,910	9,691	8,619	7,657	6,715	5,846	5,053	4,350	38.9	44.0	48.3	51.3	53.0	54.2	55.7	▲21.0	▲39.7	▲55.1	
中泊町	15,325	14,184	12,743	11,473	10,334	9,195	8,118	7,118	6,188	33.0	38.2	43.2	47.2	49.4	51.9	53.4	▲18.9	▲36.3	▲51.4	
西目屋村	2,049	1,597	1,594	1,434	1,285	1,150	1,032	928	824	34.2	37.2	38.8	40.0	43.0	44.3	45.8	▲19.4	▲35.3	▲48.3	
佐井村	3,010	2,843	2,422	2,190	1,980	1,780	1,595	1,416	1,252	36.9	40.2	45.5	47.6	48.4	49.8	51.2	▲18.2	▲34.1	▲48.3	
新郷村	3,343	3,143	2,851	2,588	2,337	2,091	1,871	1,668	1,478	40.7	45.5	49.7	52.6	54.5	54.0	54.5	▲18.0	▲34.4	▲48.2	
鎌ヶ沢町	13,551	12,662	11,449	10,382	9,401	8,463	7,576	6,760	5,997	34.5	38.5	42.1	45.2	48.1	49.7	51.3	▲17.9	▲33.8	▲47.6	
大鱒町	12,881	11,921	10,978	10,001	9,087	8,181	7,316	6,516	5,765	33.5	37.8	41.4	43.3	45.1	46.0	47.2	▲17.2	▲33.4	▲47.5	
田子町	7,288	6,883	6,175	5,606	5,077	4,569	4,093	3,660	3,259	35.0	39.4	44.2	47.5	49.2	50.4	51.8	▲17.8	▲33.7	▲47.2	
七戸町	19,357	18																		

図1-1-24 平成22～37年(2010～2025年)の老年人口(65歳以上)の増減数

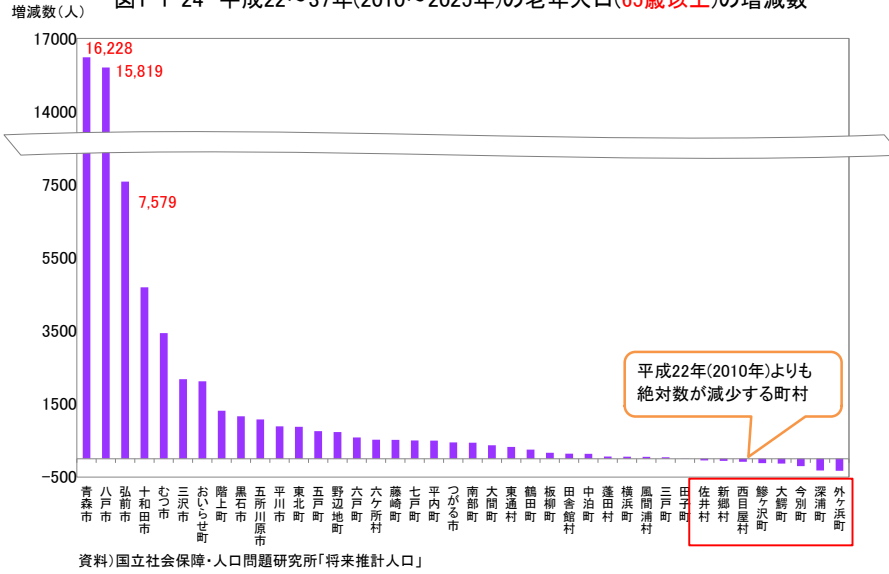


図1-1-25 平成22～42年(2010～2030年)の老年人口(75歳以上)の増減数

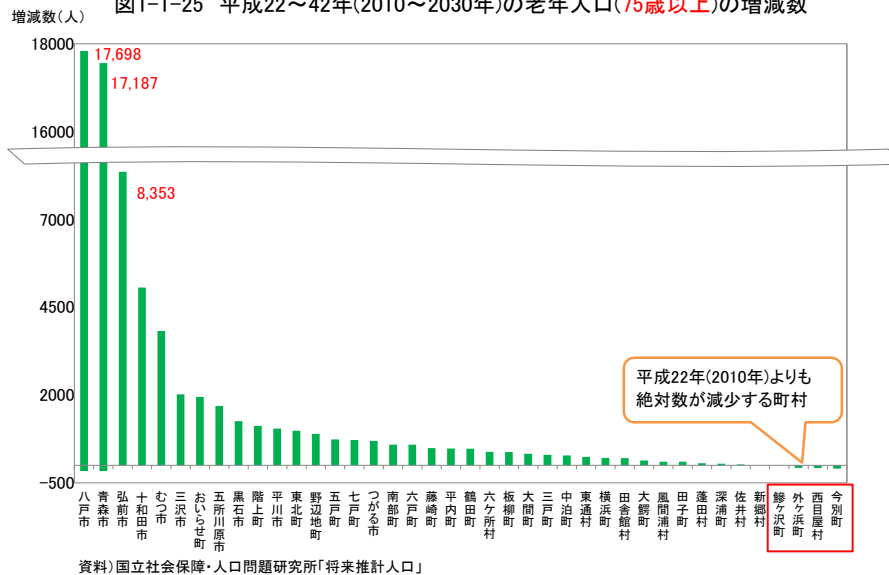
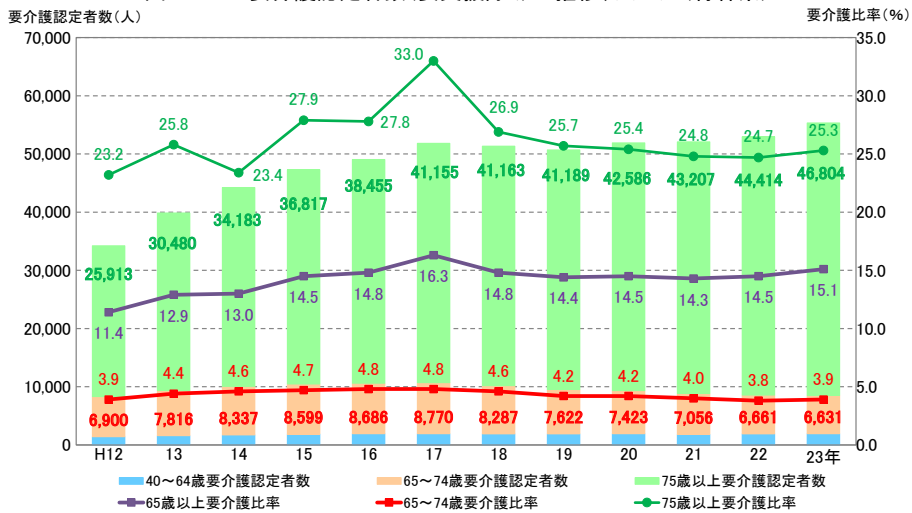


図1-1-26 要介護認定者数(要支援除く)の推移、人口比(青森県)



#### (4) 国勢調査小地域集計からみた人口

ここまで、人口の推移や将来推計について、全国と本県の比較、県内市町村間での比較からみてきましたが、人口問題を個々の住民生活から考えていく上では、市町村別よりも小さい単位でみていく必要があります。

平成12年(2000年)以降の国勢調査では、全数調査の利点を生かし、丁・小字別(一部、大字別)に集計した「小地域集計」の結果も公表しています。例えば、同じ市町村内でも中心部と郊外の住宅地で高齢化や人口減少の状況が異なるというように、より生活に近い地域分析が可能となります。

まず、平成12年(2000年)～平成22年(2010年)の3回の国勢調査結果から、老年人口が50%以上を占める小地域の割合をみてみます。50%で区分するのは、高知大学名誉教授の大野晃氏が提唱した「限界集落」の定義が、「65歳以上の高齢者が集落人口の半数を超え、冠婚葬祭をはじめ田役、道役など社会的共同生活の維持が困難な状態に置かれている集落」とされているためです。平成12年(2000年)において、65歳以上の老年人口が50%以上の小地域は県全体で39小地域(県内全小地域の1.1%)だったのに対し、10年後の平成22年(2010年)は131小地域(同3.6%)と3倍以上に増加しています。国勢調査における「小地域」は丁・小字をベースとした調査区ごとの区分であることから、この「小地域」が各地域コミュニティにおける「集落」とイコールではなく、また、個々の「社会的共同生活」の状況が不明であるため、直ちに上記の131小地域が「限界集落」であるとはいえませんが、市町村よりもより細かい小地域別にみても、住民生活に影響を与える高齢化が進展していることがうかがえます。(図1-1-27)

図1-1-27 老年人口(65歳以上)が50%以上を占める小地域の状況(青森県)

(単位:人)

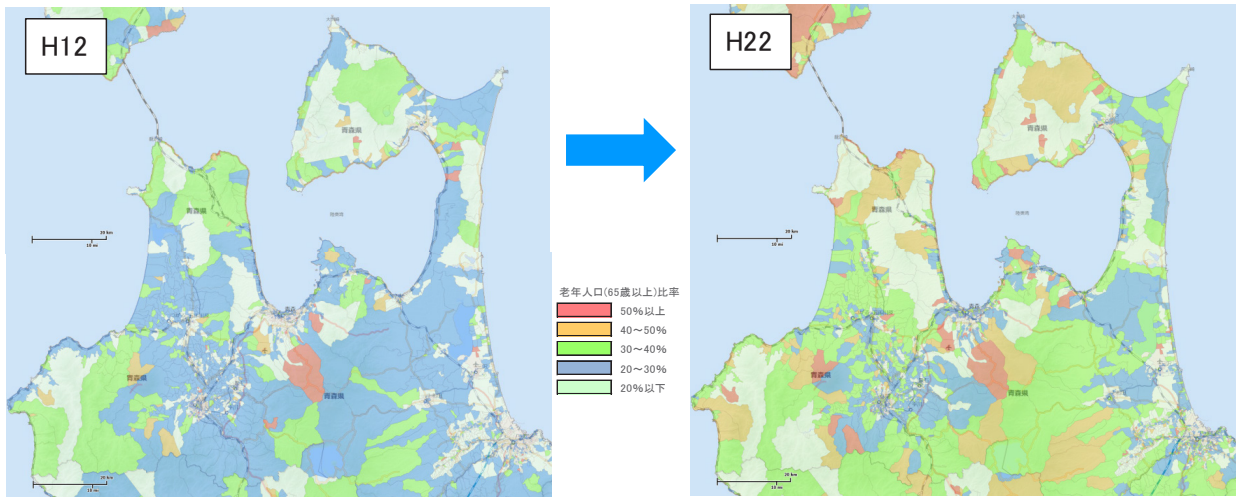
	県人口 (年齢不詳含む)	年齢不詳除く年齢3区分別人口			老年人口比率 (%)	全小地域数 (調整後)	うち老年人口が50%以上	
		0~14歳	15~64歳	65歳以上			小地域数	比率(%)
平成12年	1,475,728	223,141	964,661	287,099	19.5	3,475	39	1.1
平成17年	1,436,657	198,959	910,856	326,562	22.7	3,446	65	1.9
平成22年	1,373,339	171,842	843,587	352,768	25.8	3,662	131	3.6

資料)総務省「国勢調査」

※小地域数は、居住者なしの地域及び全居住者が年齢不詳(秘匿データ含む)の地域を除外して集計した調整後のものである。

また、これらの小地域の中には、特別養護老人ホームなどの老人福祉施設のほか、介護老人保健施設、グループホームなどの立地により、急激に老年人口比率が上昇した小地域も含まれます。そのため、個別の小地域ごとの推移をみる際は注意が必要ですが、総務省の地理情報システム(GIS)を用いて平成12年(2000年)と平成22年(2010年)の老年人口比率の状況を比較すると、県全体の傾向として、都市部、郡部ともに、県全域で広く老年人口比率が上昇していることがわかります。(図2-1-25)

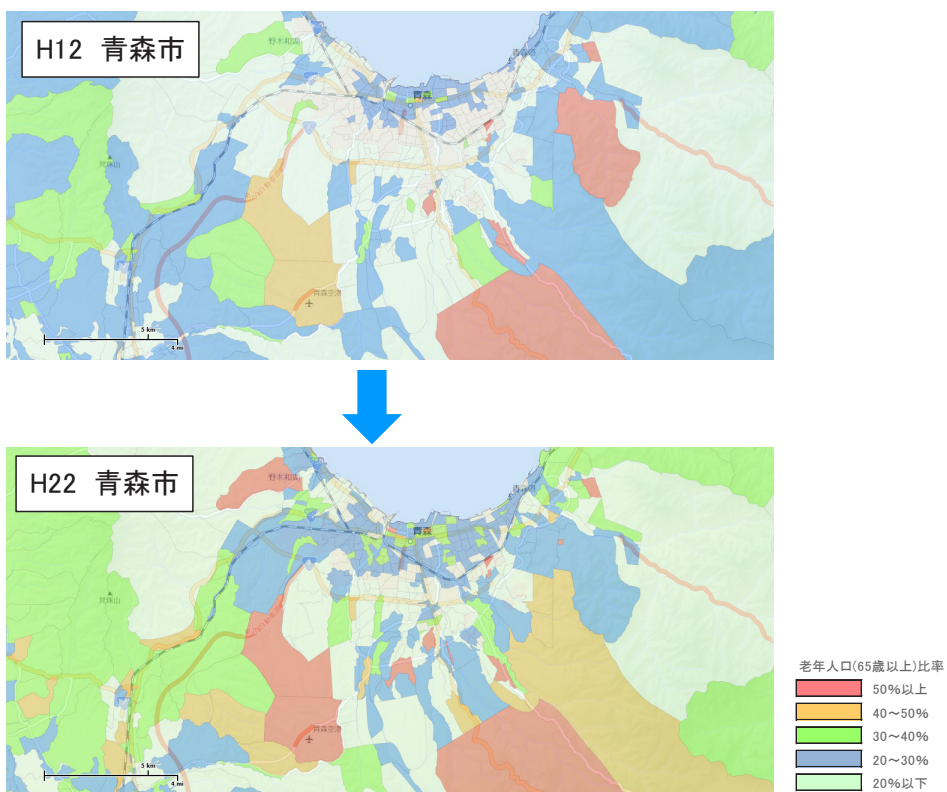
図1-1-28 小地域別にみた老年人口(65歳以上)比率の推移



資料)総務省「国勢調査」をもとに、総務省「地図でみる統計(統計GIS)」システムを用いて県統計分析課が作成

より詳細に、例として青森市(一部)をみても、平成12年(2000年)からの10年間で、中心部、郊外ともに広く老年人口比率が上昇し、県平均(25.8%)を上回る30%超の小地域も広がってきていることがわかります。(図1-1-29)

図1-1-29 小地域別にみた老年人口(65歳以上)比率の推移(青森市)



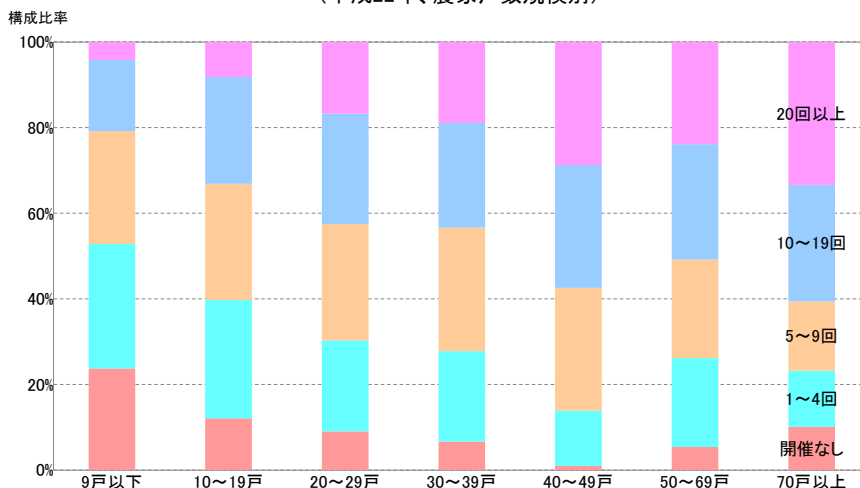
資料)総務省「国勢調査」をもとに、総務省「地図でみる統計(統計GIS)」システムを用いて県統計分析課が作成

### (5) 2010年世界農林業センサス(農山村地域調査)からみた農業集落の状況

国勢調査では「社会的共同生活の状況」までは把握できませんが、農林業センサスにおける農山村地域調査では、農業集落ごとに地域のつながり度合いを反映した「寄り合い開催回数」なども集計されています。そのため、世帯や人口といった集落規模と「社会的共同生活の状況」の関係を把握する上でのヒントとなります。

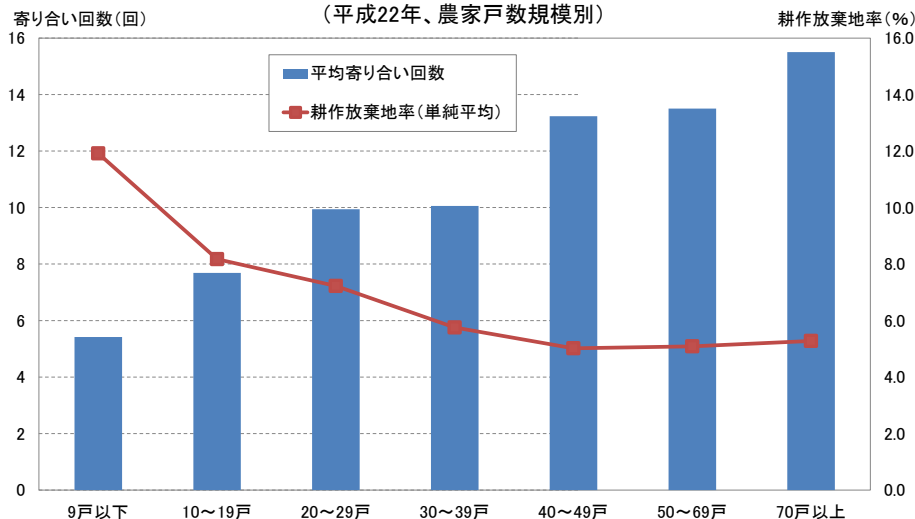
まず、2010年世界農林業センサスの農山村地域調査から、県内の農家戸数規模別の寄り合い回数(平成22年(2010年)2月1日の調査時点から過去1年間での開催回数)をみると、農家戸数規模が小さくなるほど寄り合い開催回数は減少していきませんが、農家戸数が9戸以下になると、全く寄り合いを開催しなかった集落が急激に増加し、寄り合い開催回数1~4回も含めると50%を超える状況になっています。さらに耕作放棄地率(農業集落ごとの耕作放棄地率を単純平均)では、農家戸数が9戸以下になると耕作放棄地率が急激に上昇する結果となっています。(図1-1-30, 31)

図1-1-30 県内農業集落の寄り合いの開催状況  
(平成22年、農家戸数規模別)



資料)農林水産省「2010年世界農林業センサス」(農山村地域調査(青森県分)、組替集計) n = 1,539

図1-1-31 県内農業集落の平均寄り合い回数と耕作放棄地率  
(平成22年、農家戸数規模別)



資料)農林水産省「2010年世界農林業センサス」(農山村地域調査(青森県分)、組替集計) n = 1,539



こうした傾向は、農業集落における農家の総世帯員数規模別でも同様であり、農家総世帯員数が100人を下回った段階から寄り合い開催回数なし、もしくは1～4回の比率が高まり、農家総世帯員数が49人以下の農業集落では耕作放棄地率が急上昇、さらに29人以下になると寄り合い回数なしの割合も急激に増加していることがわかります。(図1-1-32, 33)

図1-1-32 県内農業集落の寄り合いの開催状況  
(平成22年、農家総世帯員数規模別)

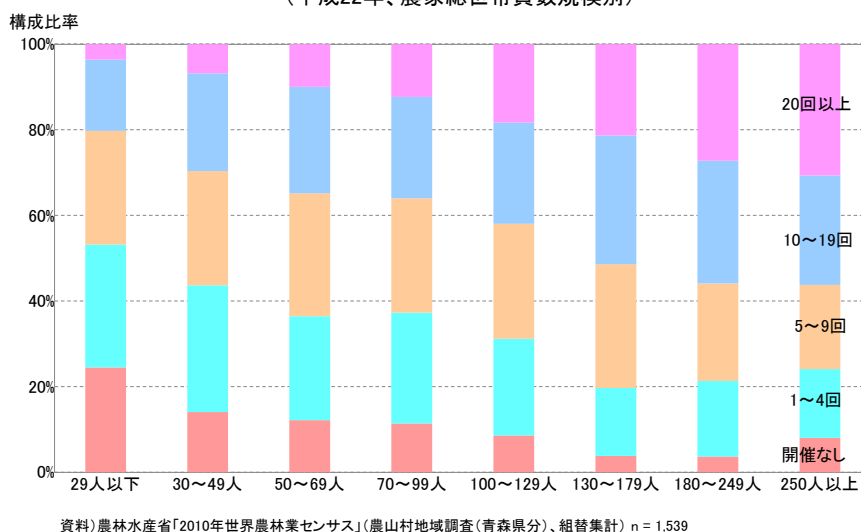
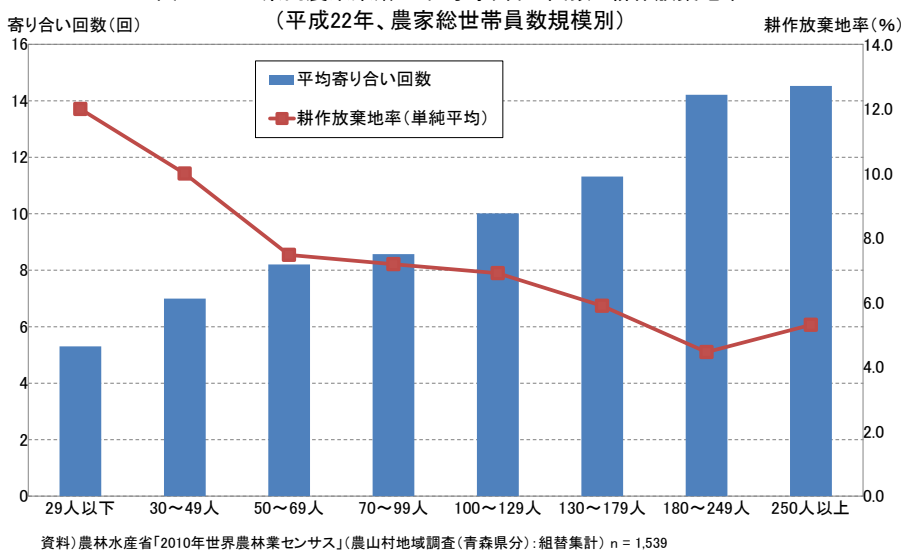


図1-1-33 県内農業集落の平均寄り合い回数と耕作放棄地率  
(平成22年、農家総世帯員数規模別)



以上の結果は、農業集落における農家戸数、農家総世帯員数からみたものですが、人口減少が地域コミュニティの衰退という面だけでなく、荒廃農地の増加という問題にも直結することを示しています。「65歳以上の高齢者が集落人口の半数を超え、冠婚葬祭をはじめ田役、道役など社会的共同生活の維持が困難な状態に置かれている集落」という限界集落の定義から考えると、農業集落以外の地域(集落)においても、老年人口比率が50%を超え、特に、総戸数が9戸以下、もしくは総人口が29人未満の地域(集落)で「社会的共同生活」が困難となるケースが増え、限界集落が発生する可能性が比較的高いと考えられます。

## (6) 市町村内の地域別にみた簡易試算

地域(集落)の規模がある一定程度まで縮小すると、「社会的共同生活」に支障をきたし、限界集落化が進展する可能性があることをみてきました。将来に向けた対策を考える上では、自らが暮らす地域(集落)の人口や高齢化率がどのように変化していくのか見当をつけておく必要がありますが、国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口は、市区町村別の推計値が最も詳細なものであるため、地域(集落)ごとの状況を把握には直接用いることができません。そこで、国勢調査の小地域集計結果をもとに、コーホート変化率法を用いて、市区町村よりもさらに詳細な区域での将来人口を簡易的に試算しました。

コーホート変化率法とは、各コーホート(同年または同期間に出生した集団)について、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法ですが、ここでは、データの制約上、年齢5歳階級別人口を1つのコーホートとし、平成17年(2005年)と平成22年(2010年)の国勢調査結果から変化率を算出し、平成52年(2040年)まで大まかに試算しました。

ただし、コーホート変化率法は、コーホート変化率が将来も大きく変化しないことを前提とするため、宅地造成などによって平成17年(2005年)から平成22年(2010年)までの間に一時的に人口が大きく増減した区域や各コーホートの人口が少ない区域では、その変化率が極端に大きくなり、試算値に異常が生じるため、国勢調査における県内の全小地域(約3,500小地域)を857区域に統合した上で試算しています。

また、変化率を求める際に基準となる実績値について、精度の点から、本来であれば4時点以上のデータが望ましいのに対し、今回は平成17年(2005年)と平成22年(2010年)の2時点のみで推計せざるを得なかったのは、小地域集計が平成12年(2000年)以降の国勢調査から実施されていることのほか、町名変更(大字から丁への変更など)や市町村合併などにより、平成12年(2000年)から平成17年(2005年)以降の小地域ごとのデータ接続が困難だったことによるものです。

そのため、ここでの試算は、あくまで大まかな目安であることに注意する必要があります。

### 試算の前提条件

- ・ コーホート変化率法により大まかに試算したもので、宅地造成などの将来の状況変化を見込んでおらず、あくまで簡易的に試算した目安程度のものであることに注意する必要があります
- ・ 平成17年(2005年)及び平成22年(2010年)の国勢調査小地域集計結果を元データに用いた
- ・ 年齢不詳者は、平成17年(2005年)、平成22年(2010年)それぞれにおいて、各性・年齢コーホート別に補正係数を乗じることで按分し、その際の補正係数は、「人口総数÷(人口総数－年齢不詳者)」とした
- ・ 将来の0～4歳人口を求めるための「婦人子ども比」は「0～4歳人口÷25～34歳女性人口」とし、平成17年(2005年)及び平成22年(2010年)の平均を用いた
- ・ 将来の0～4歳人口を男女に分割するための「子ども性比」は、平成17年(2005年)と平成22年(2010年)の平均とした
- ・ 性・年齢別コーホート変化率は、平成17年(2005年)から平成22年(2010年)の変化率を用いた
- ・ 試算した区域は県内857区域、期間は平成27年(2015年)から平成52年(2040年)までとした
- ・ マンションの立地や急速な住宅地化などで、平成17年(2005年)から平成22年(2010年)の間に大きく人口が増加し、試算値に異常が生じた区域については、平成27年(2015年)以降のコーホート変化率を調整した
- ・ 最終的に、各市町村ごとの合計は、国立社会保障・人口問題研究所の市区町村別将来推計人口との整合を図った(ただし、端数により、誤差がある)

まず、試算結果の概要ですが、ほとんどの区域で徐々に人口が減少していくため、試算を行った全 857 区域のうち、平成 22 年(2010 年)から平成 52 年(2040 年)までに人口が 50%以上減少する区域は 269 区域(県全体の 31.4%)にのぼり、そのうち 70%以上減少する区域は 22 区域(同 2.6%)となっています。(図 1-1-34)

図1-1-34 平成22年(2010年)と比較した人口増減率別の区域数

(区域、n = 857)

	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	平成32年 (2020年)	平成37年 (2025年)	平成42年 (2030年)	平成47年 (2035年)	平成52年 (2040年)
県増減率(%)	-	▲ 4.9	▲ 10.0	▲ 15.4	▲ 21.0	▲ 26.6	▲ 32.1
増加	-	83	77	67	63	60	55
0~▲10%	-	559	231	131	83	58	39
▲10~▲20%	-	211	355	213	130	91	73
▲20~▲30%	-	3	173	262	195	134	87
▲30~▲40%	-	1	18	155	216	194	148
▲40~▲50%	-	0	2	24	136	185	186
▲50~▲60%	-	0	1	4	29	105	158
▲60~▲70%	-	0	0	1	4	25	89
▲70%以上	-	0	0	0	1	5	22

H52年までに  
50%以上の減少  
269小地域

資料) 国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口」、県統計分析課簡易試算値

続いて、簡易試算結果から 65 歳以上の老年人口比率の推移をみると、県の動向と同様に、年を経るごとに比率が高い区域が増えていきますが、平成 37 年(2025 年)には老年人口比率が 1 桁台の区域がなくなり、70%以上となる区域が現れ始めます。

平成 42 年(2030 年)には、老年人口比率が 40%以上となる区域が全体の半数を超え(54.7%)、平成 52 年(2040 年)には、老年人口比率が 50%以上となる区域が 308 区域(35.9%)と、平成 22 年(2010 年)時点での 6 区域(0.7%)から大幅に増加します。(図 1-1-35)

図1-1-35 老年人口比率(65歳以上)別の区域数

(区域、n = 857)

	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	平成32年 (2020年)	平成37年 (2025年)	平成42年 (2030年)	平成47年 (2035年)	平成52年 (2040年)
県老年人口比率(%)	25.8	30.0	33.5	35.8	37.6	39.3	41.5
0~10%未満	8	1	1	0	0	0	0
10~20%未満	112	46	22	16	14	12	10
20~30%未満	387	246	169	127	111	91	78
30~40%未満	311	436	381	318	263	232	204
40~50%未満	33	112	227	273	269	266	257
50~60%未満	6	14	50	101	148	166	170
60~70%未満	0	2	7	18	41	72	97
70%以上	0	0	0	4	11	18	41

H52年までに  
50%以上の増加  
308小地域  
(全体の35.9%)

資料) 国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口」、県統計分析課簡易試算値  
469小地域  
(全体の54.7%)

次に、簡易試算を行った 857 区域を、①市部(つがる市、平川市を除く)の「中心市街地」、②市部(つがる市、平川市を除く)の中心市街地の周囲にある住宅地(「中心部の古くからの住宅地」)、③市部(つがる市、平川市を除く)の「郊外住宅団地」(ここでは、概ね昭和 40 年(1965 年)代以降に整備された既成市街地の縁辺部の郊外住宅団地が含まれる簡易試算区域から主なものを抜粋した)、④過疎地域(過疎地域自立促進特別措置法におけるいわゆる「みなし過疎地域」を含む地域のうち旧五所川原市を除く地域)、⑤「その他」の 5 つの地域類型に分類し、人口減少率や老年人口比率をみて

いきます。

まず、人口増減率では、特に全 857 区域のうち 222 区域(全体の 25.9%)を占める過疎地域での減少が目立ちますが、市部における「中心部の古くからの住宅地」や「郊外住宅団地」でも県平均を上回るペースで減少していくことがわかります。

「郊外住宅団地」は、昭和 40 年(1965 年)代以降、人口・世帯の増加に伴って、当時の子育て世代を中心とした年齢層が短期間に集中して増加し、その後の世代の流入が比較的少なかったという経緯があるため、老年人口比率(65 歳以上)の推移をみても、平成 32 年(2020 年)頃まではまだ「中心部の古くからの住宅地」よりも低い水準であるものの、それ以降は「中心部の古くからの住宅地」や県平均をも上回る老年人口比率になっていくことが見込まれます。「中心部の古くからの住宅地」においても、「郊外住宅団地」と同様に新たな若い世代が流入してこないことで人口減少や高齢化が進んでいくことが見込まれ、人口減少と高齢化は農山漁村地域だけでなく市部の中心部の住宅地、郊外の住宅団地でも同じように進行することがうかがえます。(図 1-1-36)

図 1-1-36 県内地域類型別の人口増減率と老年人口比率(65歳以上)

(区域、n = 857)

平成22年(2010年)と比較した人口増減率

(%)

	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	平成32年 (2020年)	平成37年 (2025年)	平成42年 (2030年)	平成47年 (2035年)	平成52年 (2040年)
県	-	▲ 4.9	▲ 10.0	▲ 15.4	▲ 21.0	▲ 26.6	▲ 32.1
市部							
中心市街地	-	▲ 2.9	▲ 8.2	▲ 13.8	▲ 19.4	▲ 25.4	▲ 31.2
中心部の古くからの住宅地	-	▲ 5.8	▲ 11.4	▲ 17.1	▲ 22.7	▲ 28.5	▲ 34.2
郊外住宅団地	-	▲ 6.3	▲ 12.4	▲ 18.4	▲ 24.8	▲ 31.3	▲ 37.9
過疎地域(みなし過疎含む)	-	▲ 8.5	▲ 16.6	▲ 24.6	▲ 32.2	▲ 39.3	▲ 46.0
その他	-	▲ 3.8	▲ 8.0	▲ 12.7	▲ 17.7	▲ 22.8	▲ 28.0

老年人口比率(65歳以上)

(%)

	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	平成32年 (2020年)	平成37年 (2025年)	平成42年 (2030年)	平成47年 (2035年)	平成52年 (2040年)
県	25.8	30.0	33.5	35.8	37.6	39.3	41.5
市部							
中心市街地	29.9	33.4	35.3	36.4	37.8	39.2	41.1
中心部の古くからの住宅地	27.2	30.9	33.2	35.0	36.4	37.9	39.9
郊外住宅団地	22.6	28.6	33.0	36.1	38.5	41.0	43.6
過疎地域(みなし過疎含む)	32.6	37.2	41.6	44.6	46.5	48.0	49.8
その他	24.0	28.2	31.6	33.8	35.7	37.6	39.9

資料) 国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口」、県統計分析課簡易試算値

※「市部」にはつがる市、平川市を含まず、「過疎地域(みなし過疎含む)」には、旧五所川原市(平成17年合併前)を含まない。

※「中心市街地」とは、市部(つがる市、平川市除く)のうち、建築基準法における商業地域がおおむね含まれる簡易試算区域とした。(青森市新町、安方、本町、弘前市大字鍛冶町、新鍛冶町、橋屋町、銅屋町、南川端町、北川端町、大字土手町、山道町、西川岸町、親方町、一番町、代官町、植田町、緑町、萱町、徒町川端町、徳田町、南柳町、北柳町、南横町、上瓦ケ町、中瓦ケ町、南瓦ケ町、北瓦ケ町、坂本町、山下町、徒町、田代町、百石町、百石町小路、鉄砲町、上鞆師町、下鞆師町、元寺町、元寺町小路、下白銀町、品川町、大字大町、表町、駅前町、駅前、八戸市内丸、大字番町、馬場町、堀端町、窪町、常海町、堤町、本徒士町、徒士町、稲荷町、大字糠塚字下屋敷、廿三日町、十三日町、三日町、八日町、十八日町、廿六日町、十六日町、六日町、朔日町、十一日町、大字寺横町、大工町、本鍛冶町、鳥屋部町、鷹匠小路、長横町、岩泉町、大字糠塚字下道、黒石市大字前町、市ノ町、横町、中町、株榎木横丁、油横丁、甲徳兵衛町、乙徳兵衛町、寺小路、上町、内町、一番町、五所川原市字新町、柳町、岩木町、川端町、本町、寺町、布屋町、弥生町、東町、大町、旭町、上平井町、柏原町、十和田市福生町、穂並町、三沢市中央町、むつ市本町、田名部町、柳町)

※「中心部の古くからの住宅地」とは、市部(つがる市、平川市除く)のうち、おおむね「中心市街地」の周辺部にある住宅地に該当する簡易試算区域とした。(青森市古川、長島、中央、橋本、堤町、篠田、弘前市大字本町、森町、覚仙町、在府町、相良町、元長町、元大工町、上白銀町、塩分町、茂森町、南糠町、住吉町、吉野町、紙漣町、東長町、大浦町、蔵主町、長坂町、笹森町、山王町、田茂木町、彌宜町、亀甲町、若党町、小人町、馬喰町、春日町、鷹匠町、新町、馬屋町、八戸市大字新荒町、荒町、上組町、常番町、上徒士町、町組町、大字糠塚字平中、大字鍛冶町、山伏小路、長者山、長者山下、大字糠塚字古常泉下、柏崎、吹上、城下、大字売市、黒石市大字山形町、鍛冶町、東新町、京町、浦町、泉町、若葉町、旭町、浜町、道北町、寿町、野添町、甲大工町、後大工町、乙大工町、大板町、元町、黒石、西ヶ丘、大町、袋井、五所川原市字糠谷町、烏森、一ツ谷、敷島町、籬田、中平井町、下平井町、末広町、錦町、幾島町、十和田市東一〜四番町、西一〜四番町、三沢市大町、松園町、桜町、幸町、むつ市新町、横道町、上川町、小川町)

※「郊外住宅団地」とは、市部(つがる市、平川市除く)のうち、おおむね昭和40年(1965年)代以降に整備された既成市街地の縁辺部の郊外住宅団地が含まれる簡易試算区域とした。(青森市大字羽白、大字戸山、小柳、桜川、幸畑、弘前市大字宮園、城西(河原町含む)、桜ヶ丘、浜の町東(浜の町北含む)、小比内(扇町、豊田含む)、青山八戸市白銀台、是川(非大字区域)、多賀台、旭ヶ丘、岬台、桜ヶ丘、五所川原市みどり町、十和田市西二十一〜二十三番町)

※「過疎地域(みなし過疎含む)」とは、過疎地域自立促進特別措置法第2条第1項、第32条、第33条第1項及び第2項の適用地域のうち、旧五所川原市(平成17年合併前)を除く地域とした。

次に、地域類型ごとに、平成 22 年(2010 年)から平成 52 年(2040 年)の人口減少率と平成 52 年(2040 年)の老年人口比率(65 歳以上)をみてみます。まず、平成 22 年(2010 年)と比較した平成 52 年(2040

年)の人口減少率では、県全体として30%～50%台の減少となる区域が多いのに対し、「過疎地域」(みなし過疎含む)では、40%～60%台の減少率となる区域が多いほか、70%台の減少率となる区域もみられ、減少率が高い区分に偏っていることがわかります。

一方、「中心市街地」の場合は、全体として減少率が比較的分散しており、10%～30%台の減少率に留まる区域が多い一方で、60%台の減少率となる区域も多くみられます。また、「中心部の古くからの住宅地」の場合は、県全体と比較して、やや減少率が低い区分に偏っているものの、50%台の減少率となる区域の構成割合は県全体よりも高くなっています。これらの簡易試算は、居住人口の著しい減少によって、今後、市部の中心部にも衰退が一層加速する区域が出てくる可能性があることを示しています。(図1-1-37)

図1-1-37 平成22年(2010年)から平成52年(2040年)の人口減少率別の構成割合 (区域、n = 857) (%)

	全簡易試算 区域数	増加	0～▲10% 未満	▲10～▲ 20%未満	▲20～▲ 30%未満	▲30～▲ 40%未満	▲40～▲ 50%未満	▲50～▲ 60%未満	▲60～▲ 70%未満	▲70%以上	
県	857	6.4	4.6	8.5	10.2	17.3	21.6	18.6	10.4	2.6	
市部	中心市街地	15	0.0	6.7	20.0	26.7	6.7	6.7	6.7	20.0	6.7
	中心部の古くからの住宅地	41	2.4	4.9	14.6	14.6	26.8	14.6	22.0	0.0	0.0
	郊外住宅団地	19	0.0	5.3	5.3	5.3	36.8	31.6	15.8	0.0	0.0
過疎地域(みなし過疎含む)	222	3.6	2.7	2.7	7.2	12.6	19.4	26.6	21.2	4.1	
その他	560	8.2	5.2	10.2	10.7	18.0	23.0	15.5	7.0	2.1	

資料) 国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口」、県統計分析課簡易試算値  
※中心市街地など、地域類型区分の考え方は、図1-1-36と同じ。

平成52年(2040年)の老年人口比率(65歳以上)では、人口減少率の場合と同じく、「過疎地域」(みなし過疎含む)において、県全体と比較して高い比率側に偏っており、老年人口比率が50%以上となる区域の構成割合は、全体の半数を超えます(53.6%)。ただし、市部の「中心市街地」、「中心部の古くからの住宅地」、「郊外住宅団地」においても、平成22年(2010年)では老年人口比率が50%以上となる区域がなかったのに対し、平成52年(2040年)では2割以上の区域で老年人口比率が50%以上となることを見込まれます。(図1-1-38)

図1-1-38 老年人口比率別の構成割合の比較

平成22年(2010年) (区域、n = 857) (%)

	全簡易試算 区域数	20%未満	20～30% 未満	30～40% 未満	40～50% 未満	50～60% 未満	60～70% 未満	70%以上	50%以上の 構成割合
県	857	14.0	45.2	36.3	3.9	0.7	0.0	0.0	0.7
市部	中心市街地	15	0.0	40.0	46.7	13.3	0.0	0.0	0.0
	中心部の古くからの住宅地	41	9.8	61.0	26.8	2.4	0.0	0.0	0.0
	郊外住宅団地	19	42.1	52.6	5.3	0.0	0.0	0.0	0.0
過疎地域(みなし過疎含む)	222	1.4	27.5	59.9	9.5	1.8	0.0	0.0	1.8
その他	560	18.8	50.9	28.4	1.6	0.4	0.0	0.0	0.4



平成52年(2040年) (区域、n = 857) (%)

	全簡易試算 区域数	20%未満	20～30% 未満	30～40% 未満	40～50% 未満	50～60% 未満	60～70% 未満	70%以上	50%以上の 構成割合
県	857	1.2	9.1	23.8	30.0	19.8	11.3	4.8	35.9
市部	中心市街地	15	0.0	13.3	6.7	60.0	6.7	0.0	13.3
	中心部の古くからの住宅地	41	0.0	17.1	29.3	31.7	14.6	4.9	2.4
	郊外住宅団地	19	0.0	10.5	15.8	47.4	21.1	5.3	0.0
過疎地域(みなし過疎含む)	222	1.4	3.2	18.0	23.9	23.4	21.2	9.0	53.6
その他	560	1.3	10.7	26.4	30.9	19.1	8.4	3.2	30.7

資料) 国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口」、県統計分析課簡易試算値  
※中心市街地など、地域類型区分の考え方は、図1-1-36と同じ。



### <コラム3 旧3市の人口減少拡大>

青森中央学院大学大学院 地域マネジメント研究科 特任教授 平出 道雄

平成25年度版「青森県社会経済白書」の中心テーマは、本県の人口減少が加速する中で、どのような対策とコミュニティ形成維持を図っていくかが具体事例を挙げて紹介され、この現状への県内企業、県民意識を高め、同時に個々の企業や一人ひとりが考え行動しなければならないことを促しているのが特徴と言える。

これまでは郡部、農村地帯の人口減少が問題視されてきたが、今後は青森市をはじめ本県都市部の高齢化加速、それに伴う人口減少拡大が問題になることを重視するよう促している。例えば、図1-1-23に示されているように市町村別人口推移は、旧3市の人口減少も大きくなることが示されている。

これらデータを基に筆者が計算したところでは、平成12年から同22年までの旧3市人口減少は、県全体の減少数の39%前後を占めていた。それが平成22年から同52年(推計)は、48%に拡大し、県全体減少数の約半分を旧3市が占めることになる。とくに、県都青森市の県全体に占める減少比率は、平成7年から12年は県全体の2%であったものが、平成22年から同52年は22%を占めるようになっている。

戦後、青森市は県内の卸・小売業の中心として発展してきた。また、意外に認識されていないが建設業においても中核として発展してきた。昭和37年の県全体における青森市の卸売り年間販売額シェアは58%余を占め、小売業同は28%であった。当時の同市人口シェアが15%であったことからすると、卸売業を中心に商業販売額吸引力は大きかった。ところが、平成19年における青森市の年間販売額シェアは、卸売業が37%、小売業が24%に低下している。建設業もいざなぎ景気の最終年度となった昭和45年の建設業生産額は、県全体の実に48%を占めていたものが、平成22年度は17%(純生産)に低下している。これは市町村合併を勘案しないデータによるので、浪岡町と合併したことを考慮すると、前述のシェア数値以上に落ち込んでいるといえる。青森市の人口減少は、高齢化の進行の他に中心産業衰退によって雇用力が大きく減少したことが少なからぬ要因になっている。この青森市人口の減少は県全体への影響も大きいといえる。

青森市の卸売り販売額減少は、旧来からの地方百貨店・専門店・雑貨店等を席卷して新たな小売り勢力となった大手スーパー、衣料品・酒・薬品等全国展開ディスカウント・チェーンストア、コンビニ・フランチャイズ店等が、メーカー直接仕入れ拡大、海外企業からの直接輸入のほか、自前生産工場設備により卸売り機能をカットしたことが大きく影響している。また、従来は一方的に吸引していた周辺郡部市町村にもディスカウント・ストア、コンビニが進出し青森市の小売り吸引力が縮小してきたことが要因としてあげられる。とくに、五所川原のエルムの街等の新興商業地は、逆に青森市の消費購買力を奪ってさえいる。

一方、建設業は、政府の財政赤字拡大を背景に公共事業縮小が急ピッチで進められ、また、民間設備投資もグローバル化現象加速化のなかでアジア諸国への投資が急拡大したほか、長期に及ぶデフレ経済により県内投資は大きく減少した。この間、待ちに待った新幹線八戸開業、青森開業が実現したが、その効果は人口増加につながってはいない。こうした青森市をはじめとした本県の人口減少要因は、今後も持続することが予想される。今回白書は、空き家活用など人口減少対策が示されており、その実行が期待される。

## 2 顕在化する諸問題

ここまで、全国と青森県、県内市町村別及び市町村内での地域(集落)の類型別に人口減少の現状と将来推計等を見てきました。人口減少や少子化、高齢化は、労働力人口や需要の減少、税収の減少と社会保障費の増加、国内貯蓄率の低下とそれに伴う投資や資本形成へのマイナス影響、産業構造や消費傾向の変化などに影響を及ぼす大きな社会構造の変化であるため、これまで青森県社会経済白書においても、平成15年度(2003年度)、19年度(2007年度)、24年度(2012年度)に人口減少問題を扱い、そういったマクロ経済への影響から主に分析を行ってきました。さらに、人口減少の地域(集落)への影響を考えてみても、公共インフラなどの生活基盤の維持困難や産業基盤の衰退のほか、空き家や買い物弱者の増加、地域(集落)内の共同作業や伝統行事などの衰退といった住民生活への影響など、広範囲にわたって影響が及びます。

小さい地域(集落)での問題を解決できなければ、全体の問題の解決にもつながらないため、今回の青森県社会経済白書では、これまで中心的に取り上げられてこなかった住民生活への影響に着目し、今後ますます顕在化してくると思われる空き家の増加、地域の小売店舗の減少などによる買い物弱者の増加や地域(集落)内の共同作業の実施困難化などについて各論的に分析し、今後の本県の地域社会の維持・活性化に向けた方向性を検証していきます。

### (1) 空き家の増加からみた住環境の変化

人口減少は、当然ながら、そのエリアの人口密度が均一に減少するのではなく、地域ごとに偏りをもって減少していくこととなります。人口減少と少子化、高齢化が急激に進む地域では空き家の増加、小売業やサービス業の店舗の減少、高齢者を中心とした買い物弱者の発生といった住環境の悪化をもたらし、また、そうした地域は、前節でみてきたとおり、既に過疎化が著しく進展している農山漁村地域に限らず、都市部の郊外団地や中心部の住宅地などにも拡大してくることが見込まれます。

まず、空き家の増加からみると、我が国では、戦後の人口急増と住宅不足を解消するために、公庫、公団や公営住宅などの住宅政策のもとで住宅建設が進められてきましたが、人口や世帯数の増加のペースが弱まっていくにつれて総住宅数が総世帯数を上回り、人口減少社会となった近年では、空き家・空き地の増加が社会問題となっています。

5年ごとに実施される住宅・土地統計調査から空き家数と空き家率の推移をみると、全国、本県ともに空き家率(総住宅数に占める空き家の割合)は昭和38年(1963年)以降一貫して上昇を続けています。国土交通省の試算(全国ベース)によれば、空き家の除却やストック活用が促進されたとしても、今後も増加していくことが見込まれています。(図1-2-1)

空き家の増加は単に景観の悪化だけでなく、老朽化による倒壊や建築材等の飛散といった危険な状態をもたらすほか、不特定者の侵入によって火災や犯罪が誘発されるおそれがあります。特に、積雪寒冷地である本県では、雪による老朽家屋等の倒壊も発生しているほか、空き家周辺では除排雪が行き届かないなど、周辺住民にも悪影響を及ぼします。

さらに、県統計分析課において今後の本県の空き家数と総住宅数を試算した結果は図1-2-2のと

おりです。国土交通省の試算と違い、これまでの県内の住宅総数や空き家数、新設住宅着工戸数、減失住宅数、65歳以上の推計人口の実績推移のほか、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計世帯数をもとに、回帰分析などによって試算したのですが、総世帯数は減少していくものの、空き家数と総住宅数は国土交通省の全国予測と同様に、増加し続けることが見込まれるという結果となっています。(図1-2-2)

図1-2-1 全国の空き家数の推移と将来予測  
(H22年12月国土交通省試算)

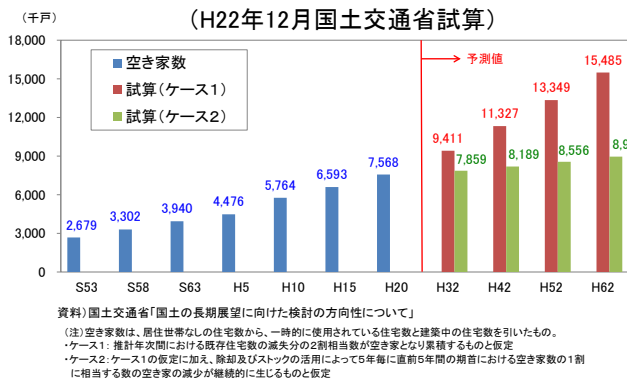
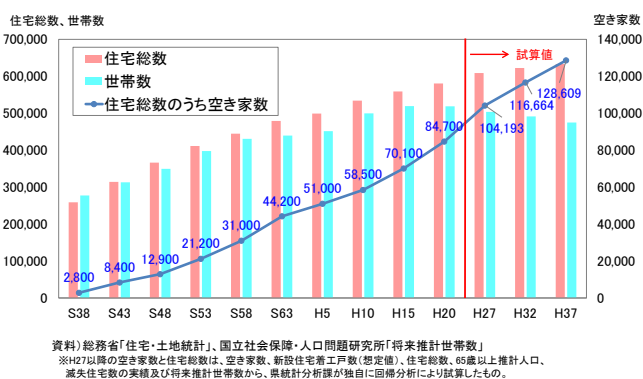


図1-2-2 県内の空き家数の推移と将来試算



<参考: 県内の空き家数、総住宅数の回帰分析式>

(1) 住宅総数 (最小二乗法 基礎データ期間: 1980 - 2012 年)

$$AMHOUSE = +18,909.9 + 159806*(AMNEWH) + 059496*(AMSETAI) + 1.44621*(AMAKIYA) + 898412 * AMHOUSE(前期)$$

$$\text{決定係数} = 0.9997 \quad \text{標準誤差} = 952.183 \quad \text{ダービン・ワット比} = 1.027$$

AMHOUSE: 住宅総数、 AMNEWH: 新設住宅着工戸数 AMSETAI: 世帯数(社人研推計値を使用)、 AMAKIYA: 空き家数

(2) 減失住宅数 (定義式)

$$AMMESSI = AMHOUSE(前期) + AMNEWH - AMHOUSE$$

(3) 空き家数 (最小二乗法 基礎データ期間: 1980 - 2012 年)

$$AMAKIYA = -7,158.51 - 152953*(AMNEWH) + 033911*(AMHOUSE) - 011703*(AMPOP65) + 945073 * AMAKIYA(前期) - 099654*(AMMESSI)$$

$$\text{決定係数} = 0.9997 \quad \text{標準誤差} = 323.596 \quad \text{ダービン・ワット比} = 1.597$$

AMAKIYA: 空き家数、 AMNEWH: 新設住宅着工戸数 AMHOUSE: 住宅総数、

AMPOP65: 推計人口(65歳以上)、 AMMESSI: 減失住宅数

※試算における新設住宅着工戸数(外生変数)の想定

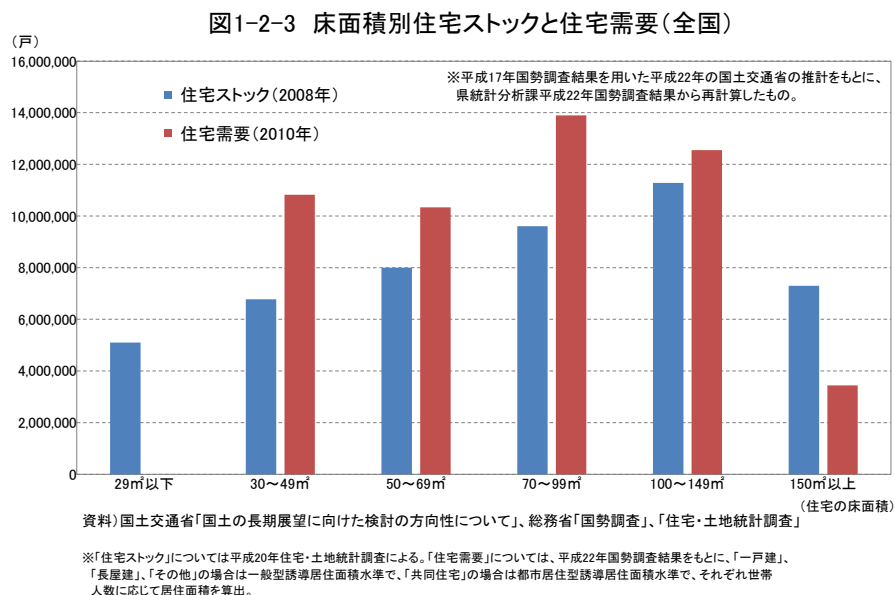
平成25年(2013年)は9月までの前年比増加率+12.6%を、平成26年(2014年)及び平成27年(2015年)は、消費税が5%に引き上げられた平成9年(1997年)の前年比減少率▲8.9%をそれぞれ前年値に乗じた。また、平成28年(2016年)以降は、平成14年(2002年)から平成24年(2012年)までの減少率を参考に、平成34年(2022年)が平成24年(2012年)の50%に落ち込むと想定し、平成34年(2022年)と平成27年(2015年)の想定値で補間・補外推計した。

ここまでの試算は空き家の総数でしたが、国土交通省では床面積別の住宅ストックと住宅需要についても推計しています。これは、仮にすべての世帯が世帯人員に応じた誘導居住面積水準<sup>22</sup>を満たす住宅に住むとすると、その住宅需要は現在の住宅ストックに対して、床面積別どのようなか推計したものです。

<sup>22</sup>誘導居住面積水準 …国の住生活基本計画(平成18年(2006年)9月閣議決定)で示された、豊かな住生活の実現を前提として、多様なライフスタイルを想定した場合に必要なと考えられる世帯人員に応じた住宅の面積水準。一般型誘導居住面積水準では「単身者=55㎡、2人以上の世帯=25㎡×世帯人員+25㎡」、マンションなどの集合住宅を想定した都市居住型誘導居住面積水準では「単身者=40㎡、2人以上の世帯=20㎡×世帯人員+15㎡」とされている。

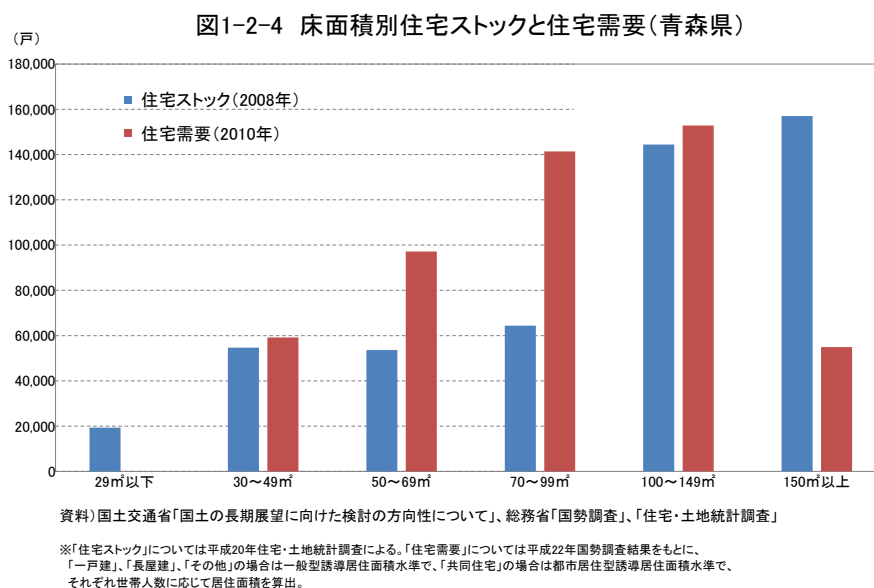
図 1-2-3 は、平成 17 年国勢調査結果を用いた国土交通省の推計をもとに、県統計分析課で平成 22 年国勢調査結果から全国の床面積別住宅ストックと住宅需要を再計算したのですが、床面積 30～99 m<sup>2</sup>など、比較的面積の小さい住宅では住宅ストックよりも住宅需要の方が多く、150 m<sup>2</sup>以上の面積の大きい住宅では住宅需要よりも住宅ストックの方が多くなっています。(図 1-2-3)

※平成 17 年国勢調査結果を用いた国土交通省の元々の推計でも同様の傾向。



本県について同様に試算した場合では、全国と比較して、30～49 m<sup>2</sup>の床面積の小さい住宅ではあまり差はみられません。50～99 m<sup>2</sup>の住宅ではストックよりも需要が多くなっており、150 m<sup>2</sup>以上の住宅では、大幅にストックが需要を上回っている状況です。(図 1-2-4)

核家族化や少子化などにより、世帯人員数は年々減少し、かつてのように多世代で暮らす家庭も少なくなっているため、比較的床面積の大きい住宅が余剰となっていることがうかがえます。世帯数は既に減少局面に入り、また、ライフスタイルの変化などにより世帯類型も多様化していく中、今後、住宅需要は質、量ともに変化していくことが予想されます。





こうした中、倒壊防止や景観保全、防犯・防災などに向け、管理不全となった空き家の所有者や管理者に、行政からの改善勧告・命令などを盛り込んだ空き家の適正管理に関する条例を制定する動きが県内市町村でも広まりつつあります。(平成25年(2013年)10月1日時点で青森市、八戸市、五所川原市、むつ市、つがる市、深浦町、藤崎町、中泊町、大間町、田子町の10市町で施行済み。)

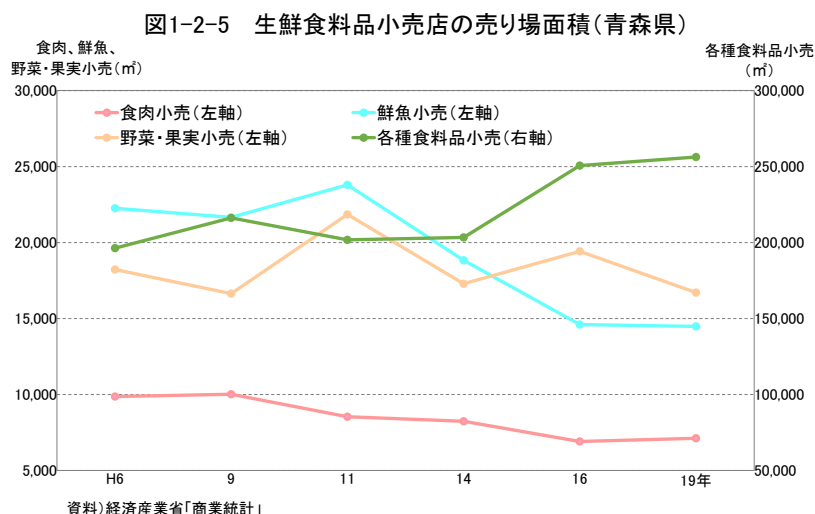
また、首都圏などでは、老朽化により買い手や借り手がなく、資産価値が下がった空き家やマンションの一面または全部について、用途や間取り、設備などの改修を施し、新たに販売や賃貸に活用する「リノベーション」が広がりつつあります。物件を新築時のように元どおりに改修する従来型のリフォームと違い、世帯構造やライフスタイルの変化に対応し、新たなデザインで住宅としての機能や魅力を向上させたもので、新築よりも安価で機能性の高い住宅を提供できるほか、中には公営住宅を福祉施設などにリノベーションする事例もあり、既存ストックを社会構造の変化に合わせて有効活用していくことも期待されます。

そのほか、行政と不動産業者等が連携して「空き家バンク」を設け、定住促進などにつなげている事例もあり、今後増加していく空き家を適正に管理するとともに、可能な限り有効活用し住環境の改善、人口や地域活力の維持を図っていく必要があります。

## (2) 買い物弱者の増加からみた住環境の変化

次に、買い物弱者の増加問題について、人口減少が小売業や各種サービス業の立地へ与える影響からみていきます。住宅地が郊外に広がるにつれ、自家用車による来店を想定し大規模な駐車場を備えた郊外型のスーパーが増えてきた結果、従来型の商店街などにおいて小規模な小売店が減少し、自家用車を利用できない高齢者など、日常的な買い物が困難となる「買い物弱者」が全国的に社会問題化しています。

商業統計から県内の生鮮食料品の小売店の売り場面積の推移をみると、1か所の店舗で多種類の食料品を扱う各種食料品小売(衣料品や家電など食料品以外の商品も扱う総合スーパーを除く一般的な食品スーパーなど)が増加している一方、食肉小売、鮮魚小売、野菜・果実小売といった個別の生鮮食料品を扱う小売店は減少しています。(図1-2-5)





また、従業者4人以下の小規模な小売店数の推移をみると、平成6年(1994年)から平成21年(2009年)の間に、食肉小売は260店から133店(48.8%減少)、鮮魚小売は794店から357店(55.0%減少)、野菜・果実小売は413店から237店(42.6%減少)と、いずれもすべての従業者規模の小売店と比較して減少率が大きくなっています。これらは、小売店の中でも特に各地域にあった肉屋、魚屋、八百屋といった小規模小売店が多く閉店していることを示しており、このまま小売店の減少と郊外大型店への集約に加え、単身高齢者など自家用車等を利用できない住民が増加していくことで、買い物弱者も増えていくことが懸念されます。(図1-2-6～8)

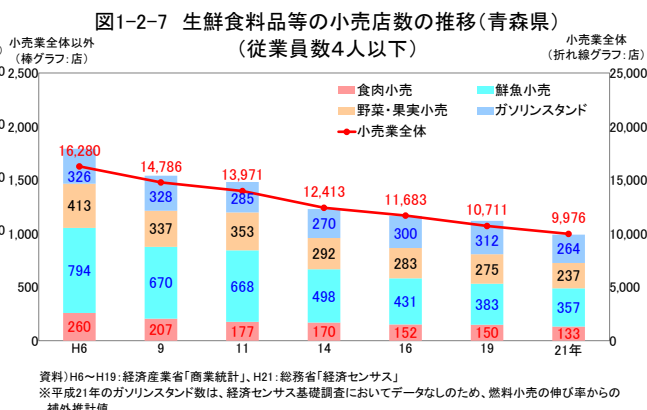
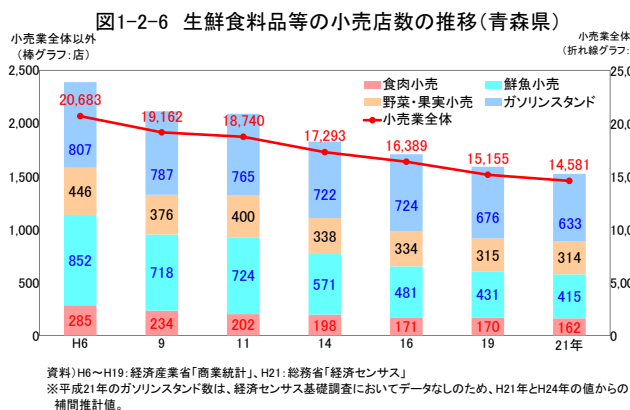


図1-2-8 平成6～21年の小売店数の減少率(青森県)

	(%)	
	総数	従業者4人以下
小売業全体	▲ 29.5	▲ 38.7
食肉小売	▲ 43.2	▲ 48.8
鮮魚小売	▲ 51.3	▲ 55.0
野菜・果実小売	▲ 29.6	▲ 42.6
ガソリンスタンド	▲ 21.6	▲ 19.0

資料)H6:経済産業省「商業統計」、H21:総務省「経済センサス」  
 ※平成21年のガソリンスタンド数は、経済センサス基礎調査においてデータなしのため、H21年とH24年の値からの補間推計値を用いた。

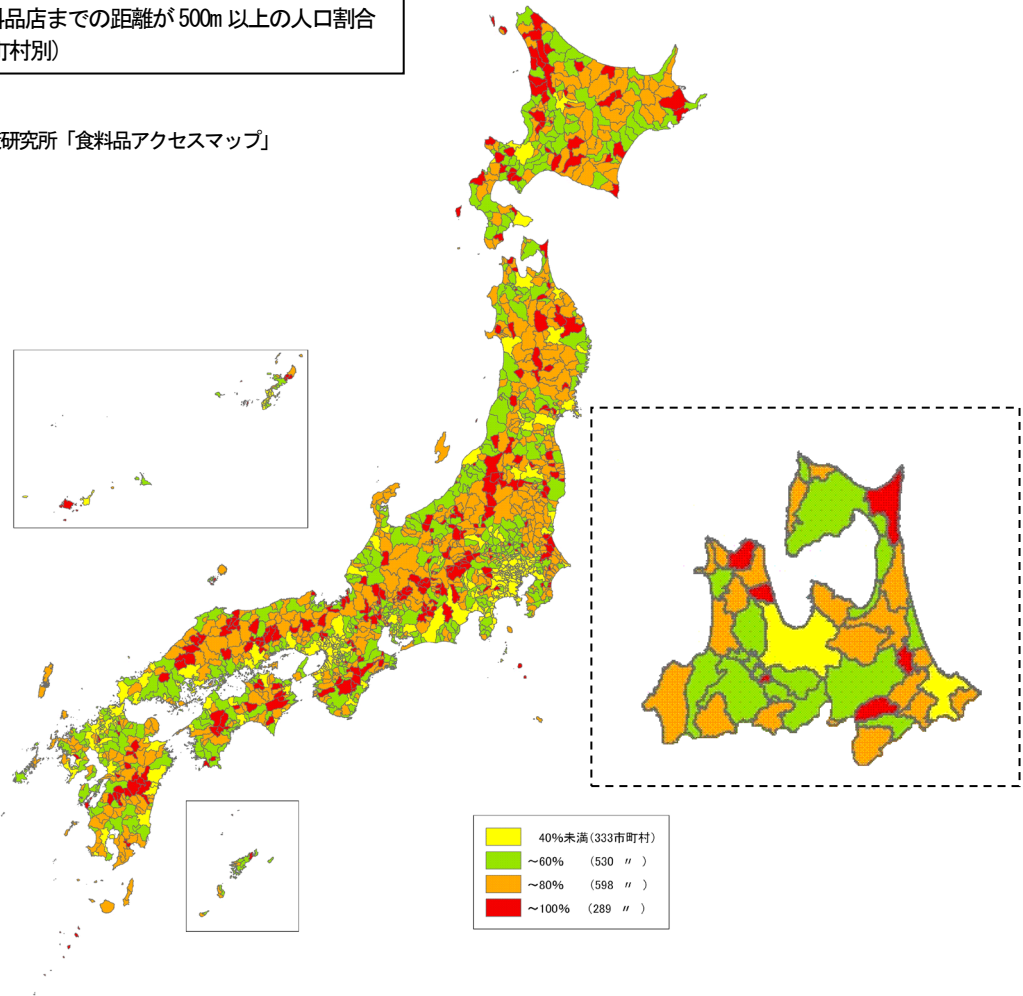
それでは、地域別に日常的な買い物が困難な地域がどのように広がっているかをみてみます。買い物が困難かどうかは年齢や自家用車の有無も影響しますが、ここではまず、生鮮食料品店までの距離が500m以上の人口割合について、全国の市区町村別にみてみます。

図1-2-9は、農林水産省の研究機関である農林水産政策研究所が平成22年(2010年)国勢調査、平成19年(2007年)商業統計などから推計した食料品アクセスマップの一部ですが、全国1,750市区町村(平成22年国勢調査時)のうち、16.5%にあたる289市区町村で、生鮮食料品店(食肉小売、鮮魚小売、野菜・果実小売、百貨店・総合スーパー、食料品スーパー(各種食料品小売))までの距離が500m以上の人口が80%を超える結果となっています。

このうち、県内で80%を超える市区町村は、今別町、蓬田村、田舎館村、六戸町、東通村、新郷村の6町村(県内40市区町村の15.0%)、県全体の傾向としては、東津軽郡、上北郡、三戸郡などで割合が比較的高くなっている一方、40%未満の市区町村は、青森市と八戸市のみとなっています。(図1-2-9)

図 1-2-9 生鮮食料品店までの距離が 500m 以上の人口割合  
(市区町村別)

出典) 農林水産政策研究所「食料品アクセスマップ」



さらに、生鮮食料店までの距離が 500m 以上の人口割合について、500m メッシュ (総務省「地域メッシュ統計」における基準(一辺 1 kmの正方形)の 2 分の 1 メッシュ) ごとに、県内の状況をみると、各市町村の市街地などを中心に 20%未満の地域(水色)があり、その周囲にオレンジ色(80%超)が広がっています。町村部の農山漁村地域だけでなく、青森市、弘前市、八戸市といった都市部の郊外にも 80%を超える地域が広がっていることがわかります。(図 1-2-10)

なお、参考までに、古くから林業が盛んで、中山間地域に広く集落が点在している島根県と比較すると、本県の場合は非居住地域を示す空白の部分が多く、平野部に多くの人口が集中していることがわかります。これは、降雪量などの気象条件によるものと考えられます。(図 1-2-11)

図1-2-10 生鮮食料品店までの距離が500m以上の人口割合  
(青森県：500mメッシュ)

出典) 農林水産政策研究所「食料品アクセスマップ」

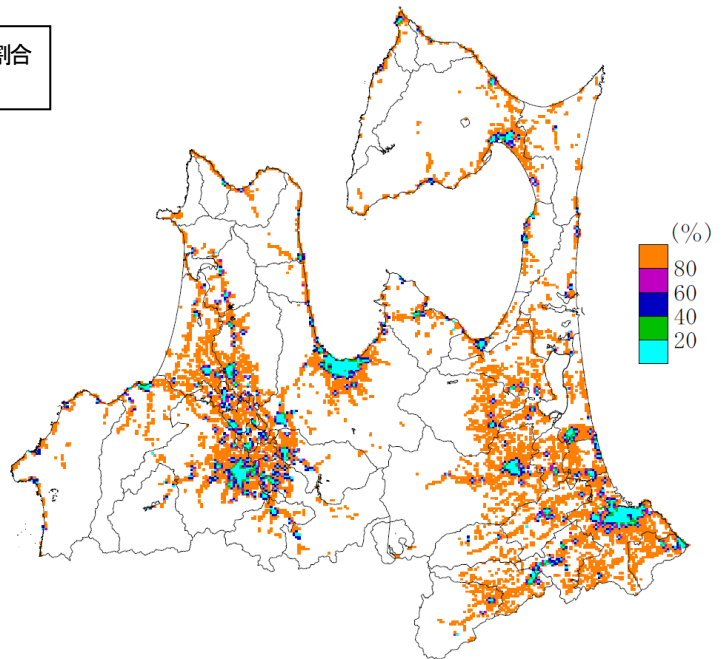
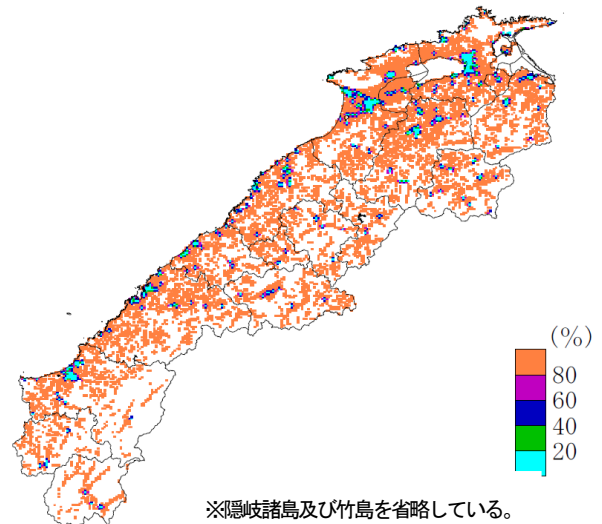


図1-2-11 生鮮食料品店までの距離が500m以上の人口割合  
(島根県：500mメッシュ)

出典) 農林水産政策研究所「食料品アクセスマップ」



農林水産政策研究所の推計によると、本県の平成22年(2010年)における生鮮食料品店までの距離が500m以上の人口は約68万5千人、総人口に占める割合は49.9%となっており、平成17年(2005年)の約72万人から3万5千人の減少となっています。人口が減少する中、総人口に占める割合としては平成17年(2005年)から大きく変わっていませんが、そのうち65歳以上に限ってみると、平成17年(2005年)の17万1千人から1万人以上増加の約18万3千人、総人口に占める割合も11.9%から13.3%に増加しています。

平成22年(2010年)における県内市町村別の状況をみると、全体としては蓬田村、東通村で生鮮食料品店までの距離が500m以上の人口が90%を超えるなど、主に町村部で高い割合が目立ちますが、つがる市(77.9%)、黒石市(57.9%)、むつ市(57.6%)など市部でも高い割合になっている所もあります。市部の場合は抱える総人口も多いため、県内全市で生鮮食料品店までの距離が500m以上の人口が1万人を超えており、特に青森市では10万人を超えています。

65歳以上でも同様に、市部では総人口に占める割合は低いものの、特に青森市、弘前市、八戸市

では、生鮮食料品店までの距離が500m以上の人口がそれぞれ2万人以上と推計されています。(図1-2-12)

図1-2-11 生鮮食料品店までの距離が500m以上の人口

(人口・増減数:人、割合・増減率:%)

市町村	総人口			店舗まで500m以上の人口、割合(対総人口)						うち65歳以上人口、割合(対総人口)					
	H17	H22	増減数	H17		H22		増減		H17		H22		増減	
				人口	割合(%)	人口	割合(%)	増減数	増減率(%)	人口	割合(%)	人口	割合(%)	増減数	増減率(%)
青森県	1,436,657	1,373,339	▲ 63,318	720,289	50.1	685,216	49.9	▲ 35,073	▲ 4.9	171,358	11.9	183,142	13.3	11,784	6.9
青森市	311,508	299,520	▲ 11,988	112,152	36.0	107,203	35.8	▲ 4,950	▲ 4.4	22,968	7.4	25,678	8.6	2,711	11.8
弘前市	189,043	183,473	▲ 5,570	80,845	42.8	78,509	42.8	▲ 2,335	▲ 2.9	19,371	10.2	20,611	11.2	1,239	6.4
八戸市	244,700	237,615	▲ 7,085	86,275	35.3	84,869	35.7	▲ 1,406	▲ 1.6	17,019	7.0	20,066	8.4	3,047	17.9
黒石市	38,455	36,132	▲ 2,323	22,249	57.9	20,906	57.9	▲ 1,344	▲ 6.0	4,944	12.9	5,194	14.4	250	5.0
五所川原市	62,181	58,421	▲ 3,760	35,515	57.1	33,410	57.2	▲ 2,104	▲ 5.9	9,337	15.0	9,690	16.6	353	3.8
十和田市	68,359	66,110	▲ 2,249	38,455	56.3	37,068	56.1	▲ 1,387	▲ 3.6	8,372	12.2	9,174	13.9	802	9.6
三沢市	42,425	41,258	▲ 1,167	22,541	53.1	21,995	53.3	▲ 546	▲ 2.4	4,103	9.7	4,515	10.9	411	10.0
むつ市	64,052	61,066	▲ 2,986	37,489	58.5	35,196	57.6	▲ 2,293	▲ 6.1	8,701	13.6	9,321	15.3	620	7.1
つがる市	40,091	37,243	▲ 2,848	31,390	78.3	29,015	77.9	▲ 2,375	▲ 7.6	8,637	21.5	8,672	23.3	35	0.4
平川市	35,336	33,764	▲ 1,572	19,121	54.1	18,281	54.1	▲ 840	▲ 4.4	4,966	14.1	5,118	15.2	151	3.0
平内町	13,483	12,361	▲ 1,122	9,014	66.9	8,231	66.6	▲ 783	▲ 8.7	2,539	18.8	2,596	21.0	57	2.2
今別町	3,816	3,217	▲ 599	3,210	84.1	2,713	84.3	▲ 497	▲ 15.5	1,178	30.9	1,176	36.6	▲ 1	▲ 0.1
蓬田村	3,405	3,271	▲ 134	3,204	94.1	3,081	94.2	▲ 123	▲ 3.9	961	28.2	1,013	31.0	53	5.5
外ヶ浜町	8,215	7,089	▲ 1,126	5,887	71.7	5,062	71.4	▲ 826	▲ 14.0	2,052	25.0	2,035	28.7	▲ 16	▲ 0.8
鎌ヶ沢町	12,662	11,449	▲ 1,213	7,388	58.3	6,760	59.0	▲ 628	▲ 8.5	2,526	20.0	2,499	21.8	▲ 27	▲ 1.1
深浦町	10,910	9,691	▲ 1,219	8,365	76.7	7,397	76.3	▲ 968	▲ 11.6	2,814	25.8	2,855	29.5	41	1.5
西目屋村	1,597	1,594	▲ 3	1,129	70.7	1,046	65.6	▲ 83	▲ 7.4	416	26.0	356	22.3	▲ 60	▲ 14.4
藤崎町	16,495	16,021	▲ 474	9,089	55.1	8,667	54.1	▲ 422	▲ 4.6	2,348	14.2	2,428	15.2	80	3.4
大鰐町	11,921	10,978	▲ 943	7,500	62.9	6,940	63.2	▲ 561	▲ 7.5	2,255	18.9	2,326	21.2	71	3.1
田舎館村	8,541	8,153	▲ 388	7,133	83.5	6,817	83.6	▲ 316	▲ 4.4	1,865	21.8	1,932	23.7	67	3.6
板柳町	16,222	15,227	▲ 995	9,612	59.3	9,035	59.3	▲ 577	▲ 6.0	2,558	15.8	2,668	17.5	111	4.3
鶴田町	15,218	14,270	▲ 948	8,787	57.7	8,073	56.6	▲ 714	▲ 8.1	2,537	16.7	2,593	18.2	56	2.2
中泊町	14,184	12,743	▲ 1,441	10,761	75.9	9,634	75.6	▲ 1,127	▲ 10.5	3,094	21.8	3,194	25.1	101	3.3
野辺地町	15,218	14,314	▲ 904	7,605	50.0	7,178	50.1	▲ 427	▲ 5.6	1,842	12.1	2,018	14.1	176	9.6
七戸町	18,471	16,759	▲ 1,712	14,733	79.8	13,306	79.4	▲ 1,427	▲ 9.7	3,819	20.7	4,000	23.9	180	4.7
六戸町	10,430	10,241	▲ 189	8,428	80.8	8,290	80.9	▲ 138	▲ 1.6	2,221	21.3	2,327	22.7	107	4.8
横浜町	5,097	4,881	▲ 216	2,644	51.9	2,540	52.0	▲ 104	▲ 3.9	708	13.9	721	14.8	13	1.9
東北町	20,016	19,106	▲ 910	15,742	78.6	14,994	78.5	▲ 748	▲ 4.8	4,175	20.9	4,467	23.4	291	7.0
六ヶ所村	11,401	11,095	▲ 306	8,533	74.8	8,306	74.9	▲ 227	▲ 2.7	1,648	14.5	1,748	15.8	100	6.1
おいらせ町	24,172	24,211	▲ 39	16,711	69.1	16,712	69.0	1	0.0	2,936	12.1	3,364	13.9	428	14.6
大間町	6,212	6,340	▲ 128	3,620	58.3	3,718	58.6	98	2.7	887	14.3	925	14.6	38	4.3
東通村	8,042	7,252	▲ 790	7,369	91.6	6,649	91.7	▲ 720	▲ 9.8	1,849	23.0	1,776	24.5	▲ 73	▲ 3.9
風間浦村	2,603	2,463	▲ 140	2,079	79.9	1,963	79.7	▲ 117	▲ 5.6	640	24.6	599	24.3	▲ 41	▲ 6.4
佐井村	2,843	2,422	▲ 421	2,113	74.3	1,828	75.5	▲ 285	▲ 13.5	650	22.9	674	27.8	24	3.6
三戸町	12,261	11,299	▲ 962	6,641	54.2	6,074	53.8	▲ 567	▲ 8.5	2,071	16.9	2,067	18.3	▲ 5	▲ 0.2
五戸町	20,138	18,712	▲ 1,426	13,644	67.8	12,708	67.9	▲ 936	▲ 6.9	3,832	19.0	3,924	21.0	93	2.4
田子町	6,883	6,175	▲ 708	5,065	73.6	4,607	74.6	▲ 458	▲ 9.0	1,675	24.3	1,598	25.9	▲ 77	▲ 4.6
南部町	21,552	19,853	▲ 1,699	14,119	65.5	12,988	65.4	▲ 1,131	▲ 8.0	3,835	17.8	3,889	19.6	53	1.4
階上町	15,356	14,699	▲ 657	11,392	74.2	10,955	74.5	▲ 438	▲ 3.8	1,996	13.0	2,318	15.8	323	16.2
新郷村	3,143	2,851	▲ 292	2,739	87.1	2,494	87.5	▲ 245	▲ 9.0	1,015	32.3	1,019	35.7	3	0.3

出典)農林水産政策研究所「食料品アクセスマップ」(農林水産政策研究所データを県統計分析課で一部再集計)

※「平成19年商業統計メッシュデータ」及び平成17年、平成22年「国勢調査地域メッシュ統計」をもとに農林水産政策研究所で推計。  
「生鮮食料品店」は、食肉小売、鮮魚小売、野菜・果実小売、百貨店・総合スーパー、食料品スーパー(各種食料品小売)をいう。

この推計は、平成17年(2005年)と平成22年(2010年)で店舗の数や所在を平成19年商業統計メッシュデータで固定した上での比較であるほか、全体の人口は減少している一方で、高齢者が増加しているためにこのような傾向となっており、また、仮に生鮮食料品を販売する店舗から500m以上の距離があっても、自ら自家用車を運転したり、家族の自家用車を利用できる場合は直ちに買い物弱者とはなりません。

そこで、農林水産政策研究所では、同じ推計を「自動車がない人口」でも行っていますが、平成22年(2010年)において自動車がなく生鮮食料品店まで500m以上の距離があるところに居住する人口は、県全体で約11万3千人(総人口の8.3%)と推計しており、そのうち65歳以上では約5万5千人(同4.0%)となっています。

市町村別にみると、割合としては今別町が24.3%(783人)と最も高くなっていますが、全体の傾向としては、図1-2-11の場合と比較して市部と町村部とでそれほど大きな差はみられません。これは65歳以上でみても同様で、人口1人当たりの自動車の保有台数が町村部の方が高い(図1-2-13

参照) ことが影響していると思われませんが、既に老年人口も減少局面に入っている一部町村では、平成17年(2005年)と比較して減少しているところもみられます。(図1-2-12, 13)

図1-2-12 生鮮食料品店までの距離が500m以上で自動車がない人口

(人口・増減数:人、割合・増減率:%)

市町村	店舗まで500m以上で自動車なしの人口、割合(対総人口)						うち65歳以上人口、割合(対総人口)					
	H17		H22		増減		H17		H22		増減	
	人口	割合(%)	人口	割合(%)	増減数	増減率(%)	人口	割合(%)	人口	割合(%)	増減数	増減率(%)
青森県	119,132	8.3	113,332	8.3	▲5,800	▲4.9	51,100	3.6	54,891	4.0	3,791	7.4
青森市	23,155	7.4	22,133	7.4	▲1,022	▲4.4	8,950	2.9	10,006	3.3	1,057	11.8
弘前市	15,140	8.0	14,704	8.0	▲436	▲2.9	6,644	3.5	7,072	3.9	427	6.4
八戸市	14,420	5.9	14,185	6.0	▲235	▲1.6	5,419	2.2	6,391	2.7	972	17.9
黒石市	2,842	7.4	2,671	7.4	▲171	▲6.0	1,159	3.0	1,218	3.4	59	5.1
五所川原市	5,572	9.0	5,243	9.0	▲329	▲5.9	2,619	4.2	2,719	4.7	100	3.8
十和田市	5,927	8.7	5,713	8.6	▲213	▲3.6	2,405	3.5	2,637	4.0	232	9.6
三沢市	3,471	8.2	3,387	8.2	▲84	▲2.4	1,225	2.9	1,347	3.3	122	10.0
むつ市	6,964	10.9	6,539	10.7	▲425	▲6.1	2,983	4.7	3,196	5.2	213	7.2
つがる市	3,732	9.3	3,447	9.3	▲284	▲7.6	1,785	4.5	1,792	4.8	7	0.4
平川市	2,299	6.5	2,198	6.5	▲101	▲4.4	1,059	3.0	1,091	3.2	32	3.0
平内町	1,536	11.4	1,402	11.3	▲133	▲8.7	759	5.6	776	6.3	17	2.2
今別町	926	24.3	783	24.3	▲143	▲15.5	565	14.8	565	17.6	▲1	▲0.1
蓬田村	476	14.0	457	14.0	▲18	▲3.8	242	7.1	255	7.8	13	5.5
外ヶ浜町	1,353	16.5	1,163	16.4	▲190	▲14.0	762	9.3	756	10.7	▲6	▲0.8
鱒ヶ沢町	1,189	9.4	1,088	9.5	▲101	▲8.5	678	5.4	670	5.9	▲8	▲1.1
深浦町	1,772	16.2	1,567	16.2	▲205	▲11.6	966	8.9	980	10.1	14	1.5
西目屋村	126	7.9	117	7.3	▲9	▲7.2	74	4.7	64	4.0	▲11	▲14.3
藤崎町	1,101	6.7	1,049	6.5	▲52	▲4.7	508	3.1	524	3.3	16	3.2
大鰐町	1,179	9.9	1,091	9.9	▲88	▲7.5	599	5.0	618	5.6	19	3.2
田舎館村	748	8.8	715	8.8	▲34	▲4.5	345	4.0	357	4.4	12	3.6
板柳町	1,344	8.3	1,263	8.3	▲81	▲6.0	633	3.9	660	4.3	27	4.3
鶴田町	1,163	7.6	1,067	7.5	▲97	▲8.3	590	3.9	601	4.2	11	1.9
中泊町	1,695	12.0	1,518	11.9	▲177	▲10.4	837	5.9	864	6.8	27	3.3
野辺地町	1,590	10.4	1,501	10.5	▲89	▲5.6	686	4.5	753	5.3	66	9.6
七戸町	1,961	10.6	1,771	10.6	▲190	▲9.7	894	4.8	936	5.6	42	4.7
六戸町	912	8.7	893	8.7	▲19	▲2.1	426	4.1	445	4.3	19	4.4
横浜町	530	10.4	509	10.4	▲21	▲3.9	244	4.8	249	5.1	5	1.9
東北町	1,954	9.8	1,860	9.7	▲94	▲4.8	914	4.6	977	5.1	63	6.9
六ヶ所村	1,220	10.7	1,187	10.7	▲33	▲2.7	454	4.0	481	4.3	27	6.1
おいらせ町	2,076	8.6	2,076	8.6	▲0	▲0.0	703	2.9	806	3.3	103	14.6
大間町	801	12.9	822	13.0	22	2.7	357	5.7	372	5.9	15	4.3
東通村	1,227	15.3	1,107	15.3	▲120	▲9.8	547	6.8	525	7.2	▲22	▲3.9
風間浦村	511	19.6	484	19.6	▲27	▲5.4	263	10.1	247	10.0	▲16	▲6.2
佐井村	547	19.2	473	19.5	▲74	▲13.5	283	9.9	293	12.1	10	3.6
三戸町	1,043	8.5	953	8.4	▲89	▲8.5	551	4.5	550	4.9	▲1	▲0.2
五戸町	1,719	8.5	1,601	8.6	▲118	▲6.9	839	4.2	859	4.6	20	2.4
田子町	722	10.5	657	10.6	▲65	▲9.1	393	5.7	375	6.1	▲18	▲4.6
南部町	1,892	8.8	1,740	8.8	▲152	▲8.0	890	4.1	903	4.5	12	1.4
階上町	2,034	13.2	1,955	13.3	▲79	▲3.9	692	4.5	804	5.5	111	16.1
新郷村	267	8.5	243	8.5	▲24	▲9.0	157	5.0	158	5.5	0	0.3

出典) 農林水産政策研究所「食料品アクセスマップ」(農林水産政策研究所データを県統計分析課で一部再集計)

※「平成19年商業統計メッシュデータ」及び平成17年、平成22年「国勢調査地域メッシュ統計」をもとに農林水産政策研究所で推計。  
「生鮮食料品店」は、食肉小売、鮮魚小売、野菜・果実小売、百貨店・総合スーパー、食料品スーパー(各種食料品小売)、  
「自動車がない人口」は、上記メッシュ別推計値に「平成15年住宅・土地統計調査」をもとに市町村別に推計した自動車を持たない世帯割合を乗じて積み上げたもの。65歳以上については、自動車を持たない世帯割合に、「小売店舗等に関する世論調査(平成17年5月)」から、65歳以上の買い物に自動車を利用する割合の全平均割合に対する比率を推計し、乗じたもの。

図1-2-13 総人口1人あたり自動車保有台数(乗用車、軽自動車)

	乗用車(台) (H22年度末)	軽自動車(台) (H22年度末)	H22人口(人)	1人あたり 保有台数(台)
青森県	421,235	428,640	1,373,339	0.619
旧3市	217,555	194,543	720,608	0.572
旧3市を含む市部	325,066	312,778	1,054,602	0.605
町村部	96,169	115,862	318,737	0.665

資料) 東北運輸局「自動車登録統計」、総務省「国勢調査」

※旧3市は、青森市、弘前市、八戸市

ただし、県全体としては約5万5千人の65歳以上の方が、自動車がなく近隣に生鮮食料品店がない状況にあり、その数は平成17年(2005年)と比較して4千人近く増加しています。この中には、今のところは同居や近隣に住む家族などによる買い物代行などによって、特段の不自由もなく生活



している場合も多く含まれますが、今後、特に高齢夫婦世帯、高齢単身世帯が増加していく傾向にある中で、こうした「買い物弱者予備軍」ともいえる状態の住民も増加していくことが考えられます。

年齢別にみた高齢単身世帯について、平成2年(1990年)から平成22年(2010年)までの増加率を全国と本県で比較すると、全国よりも高齢化が先行しているという地域実情から、65歳～69歳では若干全国が上回っているものの、それ以外の年齢区分での高齢単身世帯はいずれも本県が全国を上回っている状況です。平成22年(2010年)時点での絶対数では70歳代の高齢単身世帯が特に多くなっており、今後、その方々が80歳以上を迎えていく中で、買い物弱者の増加も懸念されます。(図1-2-14～16)

図1-2-14 高齢夫婦世帯数と高齢単身世帯数(全国)

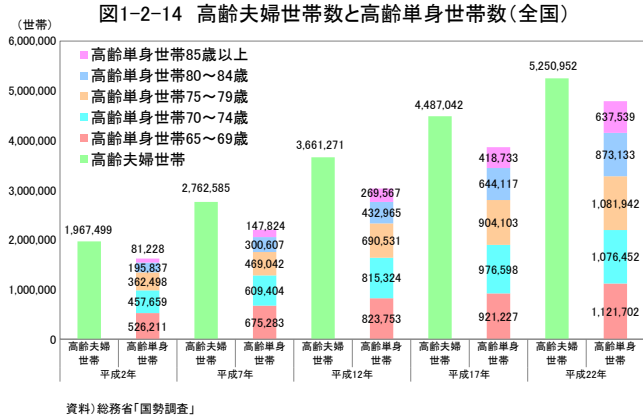


図1-2-15 高齢夫婦世帯数と高齢単身世帯数(青森県)

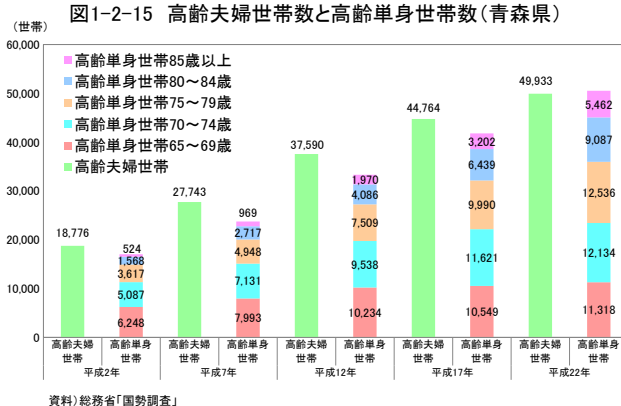
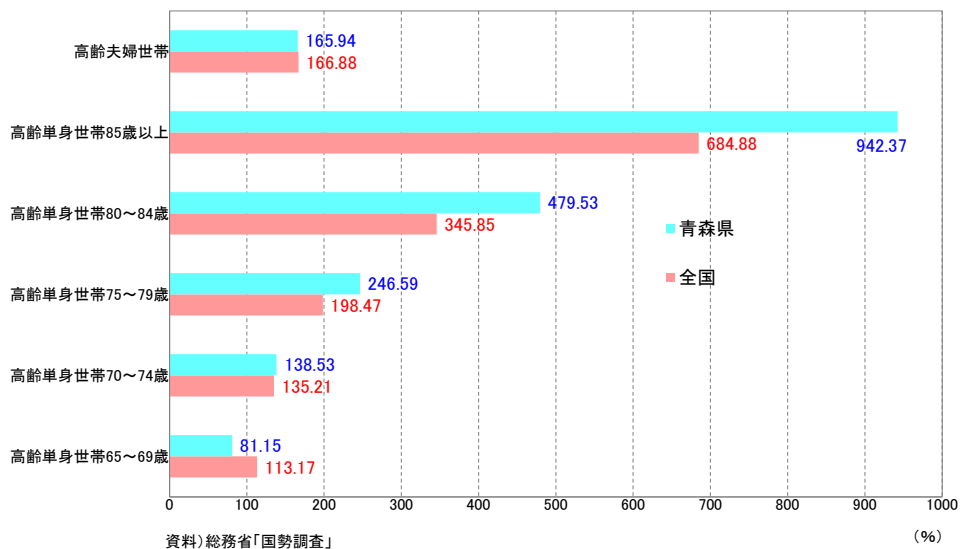


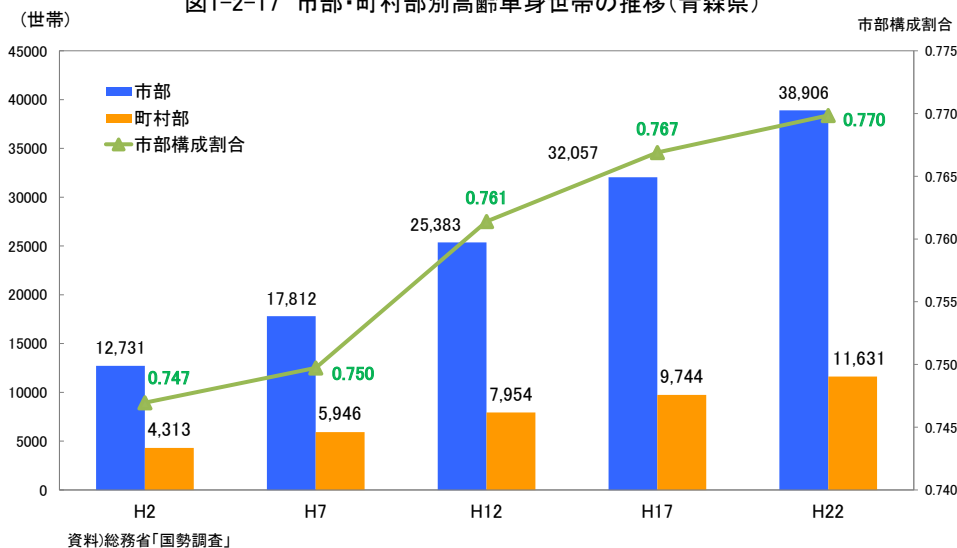
図1-2-16 高齢夫婦世帯、高齢単身世帯の増加率(H2～H22)



また、県内の高齢単身世帯の推移を市部、町村部別にみると、町村部よりもむしろ市部で増加数、増加率ともに大きくなっています。平成2年(1990年)から平成22年(2010年)では、町村部が4,313世帯から1万1,631世帯へ7,318世帯の増加、約2.7倍の増加となっているのに対し、市部が1万2,731世帯から3万8,906世帯へ2万6,175世帯の増加、約3.1倍の増加となっているほか、市部が占める構成割合も年々増加しています。(図1-2-17)



図1-2-17 市部・町村部別高齢単身世帯の推移(青森県)



さらに、市町村別に平成12年(2000年)から平成22年(2010年)までの推移をみると、高齢単身世帯、高齢夫婦世帯ともに増加数は市部、中でも青森市、八戸市、弘前市が突出しており、この3市で県全体の増加数の半数以上を占めます。特に青森市は、高齢単身世帯が3,899世帯の増加(県全体の増加数の22.7%)、高齢夫婦世帯が1,324世帯の増加(同25.6%)となっており、図にはありませんが、80歳以上の高齢単身世帯に限ると、青森市は2,123世帯の増加(同25.0%)と、65歳以上の高齢単身世帯の場合と比べてさらに構成割合が上昇する結果となっています。(図1-2-18, 19)

図1-2-18 高齢単身世帯の増加数・増加率 (県内市町村別、H12~H22)

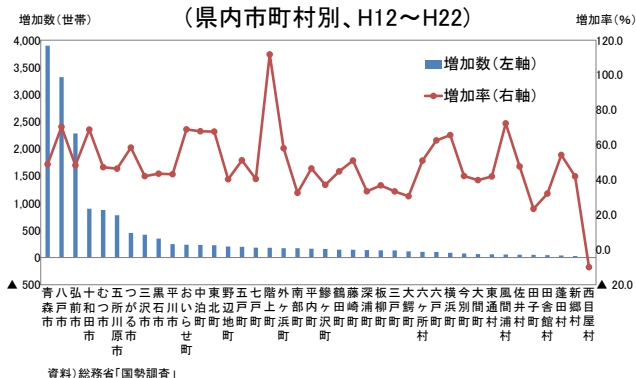
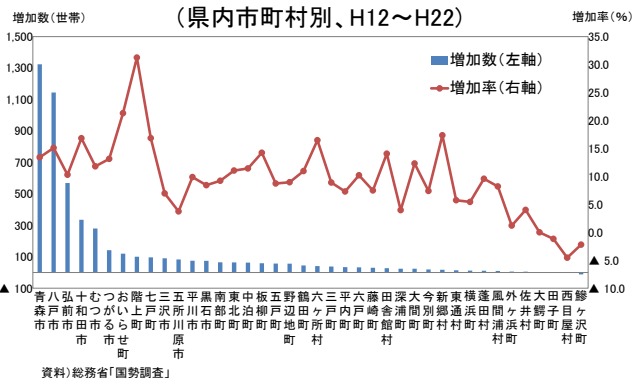


図1-2-19 高齢夫婦世帯の増加数・増加率 (県内市町村別、H12~H22)



買い物弱者の発生の背景にある高齢単身世帯、高齢夫婦世帯の増加が都市部で顕著となっており、将来推計人口からみても今後も増加していくことが見込まれる一方で、都市部の場合は農山漁村地域と比べて商店数も多いことから、日常の買い物が不自由になるような状況は生まれにくいのではないかという見方もできます。

そのため、実際の市部の中心部にある住宅地の例として青森市の長島地区をみてみます。同地区の人口は平成22年(2010年)国勢調査では2,409人で、県庁、市役所、国の出先機関などが集まる官庁街や新町などの中心市街地にも近く、小学校や医院、保育園なども立地していますが、平成12年(2000年)から平成22年(2010年)の人口減少率は地区全体で13.7%、65歳以上の老年人口比率も

年々上昇し、平成22年(2010年)で31.4%と県平均(25.8%)を上回るペースで高齢化が進んでいます。この31.4%という老年人口比率は、他の県内市町村と比較すると蓬田村(32.6%)や風間浦村(31.1%)と同水準であり、都市の中心部に位置するにも関わらず、農山漁村地域並みに高齢化が進んでいる地域となっています。

また、一般世帯数の動向をみても、県全体としては平成12年(2000年)から平成22年(2010年)にかけて7,054世帯、1.4%の増加となっているのに対し、平成22年(2010年)の長島地区では平成12年(2000年)の1,288世帯から8.5%の減少となる1,178世帯となっています。反対に65歳以上の高齢者のみの一般世帯数は17.8%の増加となっており、特に高齢単身世帯が全一般世帯数に占める割合は17.2%と、県平均の9.9%を大きく上回っている状況です。(図1-2-21)



図1-2-21 長島地区人口・世帯データ

		総数(年齢不詳含む)	0-14歳	15-64歳	65歳以上	75歳以上(再掲)	65歳以上老年人口比率(%)	一般世帯数	うち65歳以上の高齢者のみの一般世帯数	うち夫婦のみの世帯	うち単身世帯
長島一丁目	H12	45	5	27	13	4	28.9	17	5	-	-
	H22	28	1	13	14	8	50.0	16	9	1	7
	H12-22増減率(%)	▲37.8	▲80.0	▲51.9	7.7	100.0	...	▲5.9	80.0	-	-
長島二丁目	H12	788	69	485	234	99	29.7	364	86	-	-
	H22	674	52	377	239	123	35.8	337	97	29	63
	H12-22増減率(%)	▲14.5	▲24.6	▲22.3	2.1	24.2	...	▲7.4	12.8	-	-
長島三丁目	H12	867	79	528	260	113	30.0	391	94	-	-
	H22	672	44	409	216	128	32.3	338	97	25	59
	H12-22増減率(%)	▲22.5	▲44.3	▲22.5	▲16.9	13.3	...	▲13.6	3.2	-	-
長島四丁目	H12	1,091	120	732	239	82	21.9	516	79	-	-
	H22	1,035	113	632	281	157	27.4	487	113	32	74
	H12-22増減率(%)	▲5.1	▲5.8	▲13.7	17.6	91.5	...	▲5.6	43.0	-	-
計	H12	2,791	273	1,772	746	298	26.7	1,288	264	-	-
	H22	2,409	210	1,431	750	416	31.4	1,178	311	87	203
	H12-22増減率(%)	▲13.7	▲23.1	▲19.2	0.5	39.6	...	▲8.5	17.8	-	-

資料)総務省「国勢調査」※「-」はデータなし、「65歳以上老年人口比率(%)」は年齢不詳を除いて算出している。

このような状況下にある長島地区において、高齢者などの住民の買い物はどのように行われているのでしょうか。長島2丁目～3丁目にまたがる約160世帯で構成される長島町会の工藤健二町会長へのヒアリング結果によると、日常的な買い物は長島地区に隣接する古川地区の市場や新町地区の中心商店街を利用しているとのこと。長島地区から古川地区の市場や中心市街地までは直線距離でおよそ500mほどであり、前述の農林水産政策研究所の食料品アクセスマップでも買い物に不自由する区域には含まれません。しかし、高齢者にとって重い荷物を持ち、特に冬場は自宅から商

店までの往復には苦勞もあるようで、狭小な敷地や道路が多いことからコンビニエンスストアもなく、生鮮食料品など日常のちょっとした買い物ができる小売店が近隣にないことや、近年は地区内で空き地も増えている一方、若い世代など新たな住民が入ってくる状況にないことから、これから5年もすればどうなるのだろうかと不安に感じているとのことでした。

また、近年では、自動車を持っていたとしても、人口減少などに伴う客数の減少やエコカーの普及などによるガソリン需要の減少などから、経営が成り立たなくなった近隣の給油所が廃業し、自家用車の給油や暖房用の灯油の入手が不便となるケースも全国的に増えてきています。平成6年度(1994年度)末に全国で6万421か所、県内に968か所あった給油所は、平成24年度(2012年度)末にはそれぞれ3万6,349か所、658か所に減少しています。(図1-2-22, 23)

資源エネルギー庁では、給油所が3か所以下の市町村を「サービスステーション(SS)過疎地」として毎年度公表していますが、平成25年(2013年)3月28日現在の登録ベースで、全国では257市町村となっています。このうち県内では7町村がSS過疎地となっており、蓬田村、西目屋村及び風間浦村が1か所、今別町と佐井村が2か所、田舎館村と大間町が3か所となっています。今のところ0か所となった市町村はないものの、給油所数は人口とも相関関係にあり、SS過疎地を中心に今後の維持存続が懸念されます。(図1-2-24)

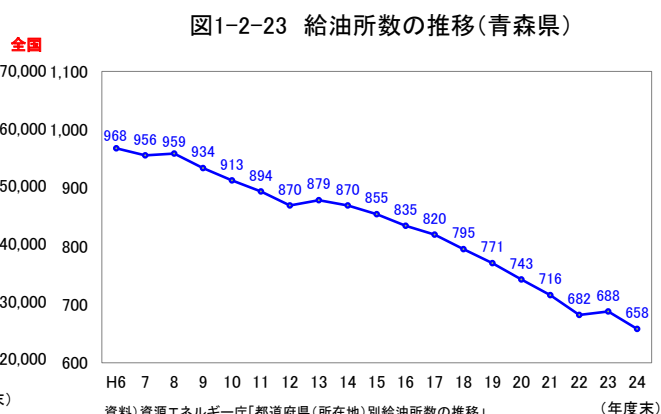
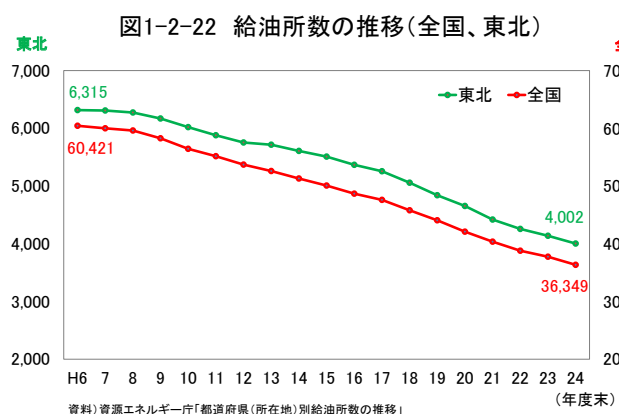
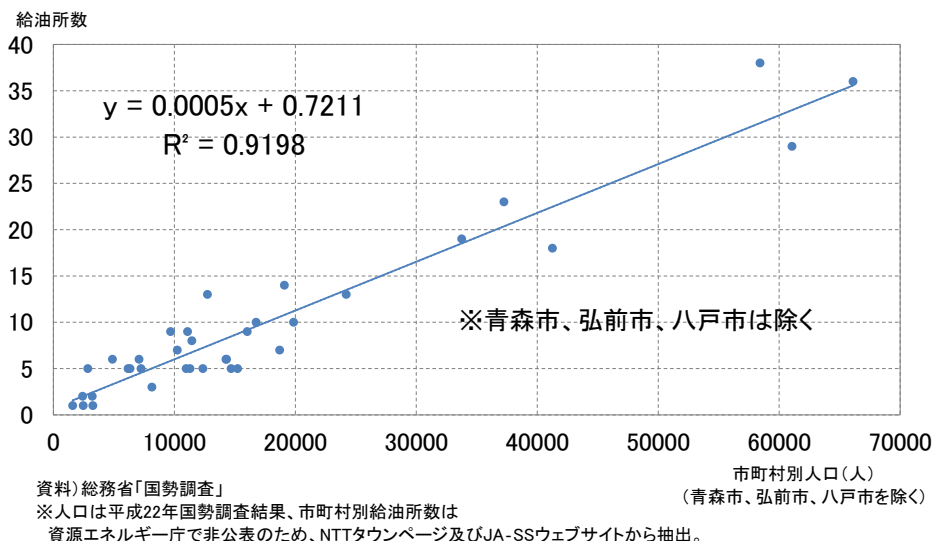


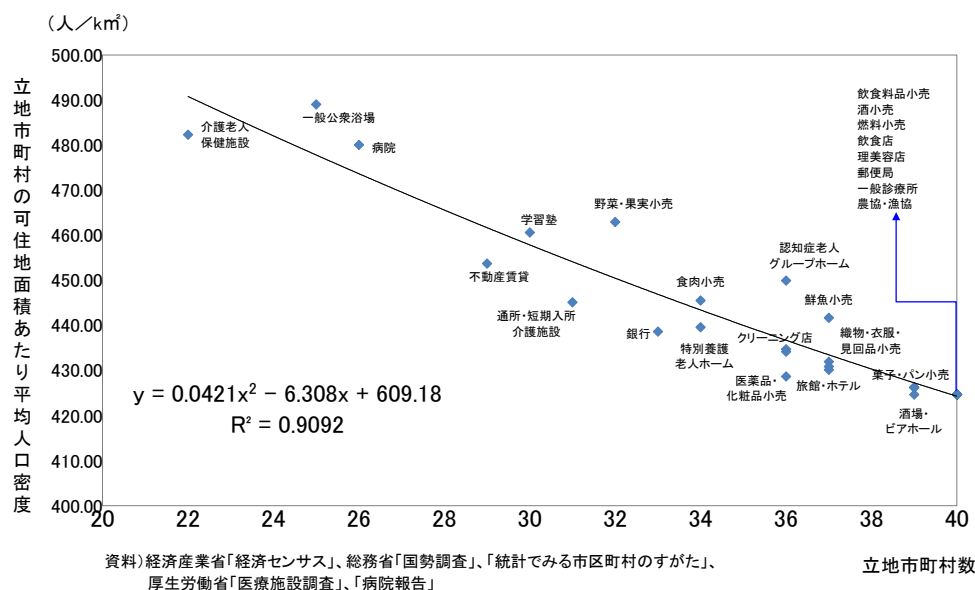
図1-2-24 市町村別にみた人口と給油所数の相関図(青森県)



続いて、人口減少が生鮮食料品も含めた小売業や各種サービス業の立地にどのように影響してくるかをみてみます。

平成21年(2009年)経済センサスなどをもとに、現状での市町村別の人口密度(可住地面積当たり)と小売業、サービス業の立地相関をみると、人口密度が低くなっていくにしたがって小売、各種サービス業が立地しなくなっていく(できなくなっていく)関係がわかります。特に、野菜・果実小売、食肉小売、鮮魚小売などの生鮮食料品店は、既に1軒も立地していない市町村があり、今後人口減少が進み、人口密度が低くなっていくにしたがって、日常的に利用する様々な小売・サービス業などが地域から撤退していくことも予想されます。(図1-2-25)

図1-2-25 小売、各種サービス業の立地と人口密度の相関(青森県)



しかしながら、そうした一方で、お買い物バスや配食・食材配達などの民間サービス業態も広まりつつあるほか、県外では商工会や社会福祉協議会などによる買い物支援(御用聞き)なども行われている事例もあります。県内でも、前述の青森市長島地区では、隣接する古川、中央地区とともに、週1~2回のペースで巡回する移動販売と買い物代行を組み合わせた御用聞きサービスが若手の個人事業者によって始められています。この個人事業者によると、長島、古川、中央の3地区で50~60人ほどの利用者がおり、各顧客からの依頼を受けて農家や農協から直接仕入れた野菜等を定期的に軽ワゴン車で販売・配達し、また、野菜等だけでなく電球や洗剤など、細かな日用品も依頼に応じて配達し、単身の高齢者等に喜ばれているとのこと。高齢単身世帯の増加や小規模小売店の減少といった社会情勢の変化をチャンスとして、今後、新たなビジネス形態も広がっていく可能性があります。

近年は生鮮食料品や単身者等をターゲットとした1人前の食材、惣菜等を販売しているコンビニエンスストアも増えていますが、地域実情に応じて自らの地域を住みよいものにしていくためにも、行政やNPO法人、民間団体などが自治会などの住民組織と連携し、見守り活動などを通じた高齢単身世帯などの状況把握のほか、必要に応じた生活支援等を広げていくことが望めます。



### (3) 地域コミュニティ、地域の共同作業の衰退

極端に地域(集落)の人口減少や高齢化が進むと、地域(集落)の「社会的共同生活」の維持が困難になってきます。前節(5)でみてきたように、世界農林業センサス(農山村地域調査)による県内の農業集落に限った分析では、集落の戸数が9戸以下、あるいは総世帯員数が29人以下になると、急激に寄り合い回数が減少し耕作放棄地率が増加することがわかりました。これは、人口減少が進んだとしても地域(集落)機能はぎりぎりまで持ちこたえるものの、ある一定限度を超えると共同生活を営む上での社会的機能が失われ、急速に状況が悪化することを示唆しています。

このような現象は、総務省が全国の過疎地域市町村に対して行ったアンケート調査「過疎地域等における集落の状況に関する現状把握調査」の結果をみても同様です。東北圏では集落機能の維持状況が「良好」な状態となっている市町村が88.8%を占めるなど、全体として集落機能は今のところ維持されていますが、全国ベースでみた集落規模別の状況では、人口規模が概ね49人以下、世帯規模が概ね29世帯以下の集落で機能の低下がみられ、特に人口規模で24人以下、世帯規模で9世帯以下の集落では、「機能低下」もしくは「機能維持困難」の割合が40%を超える状況となっています。(図1-2-26, 27)

図1-2-26 地方ブロック別・集落機能の維持状況別の集落数

	集落機能の維持状況				計
	良好	機能低下	機能維持困難	無回答	
北海道	3,422 86.5%	377 9.5%	146 3.7%	12 0.3%	3,957 100.0%
東北圏	12,502 88.8%	888 6.3%	221 1.6%	461 3.3%	14,072 100.0%
首都圏	2,082 83.0%	224 8.9%	162 6.5%	40 1.6%	2,508 100.0%
北陸圏	1,533 87.7%	127 7.3%	85 4.9%	3 0.2%	1,748 100.0%
中部圏	2,949 73.6%	777 19.4%	236 5.9%	46 1.1%	4,008 100.0%
近畿圏	2,527 80.1%	392 12.4%	234 7.4%	1 0.0%	3,154 100.0%
中国圏	10,210 80.4%	1,770 13.9%	644 5.1%	70 0.6%	12,694 100.0%
四国圏	5,586 77.4%	1,160 16.1%	469 6.5%	1 0.0%	7,216 100.0%
九州圏	13,471 88.0%	1,297 8.5%	482 3.1%	58 0.4%	15,308 100.0%
沖縄県	252 87.2%	32 11.1%	4 1.4%	1 0.3%	289 100.0%
合計	54,534 84.0%	7,044 10.8%	2,683 4.1%	693 1.1%	64,954 100.0%

出典)総務省「過疎地域等における集落の状況に関する現状把握調査報告書」(平成23年3月)

図1-2-27 集落規模別・集落機能の維持状況別の集落数

		集落機能の維持状況				計	
		良好	機能低下	機能維持困難	無回答		
人口規模	9人以下	453 25.2%	455 25.3%	871 48.4%	22 1.2%	1,801 100.0%	
	10~24人	2,846 55.5%	1,422 27.7%	839 16.4%	23 0.4%	5,130 100.0%	
	25~49人	8,179 76.8%	1,894 17.8%	519 4.9%	57 0.5%	10,649 100.0%	
	50~99人	13,937 87.3%	1,632 10.2%	249 1.6%	145 0.9%	15,963 100.0%	
	100~199人	14,174 91.9%	948 6.1%	119 0.8%	183 1.2%	15,424 100.0%	
	200~499人	10,658 93.9%	478 4.2%	56 0.5%	159 1.4%	11,351 100.0%	
	500~999人	2,837 93.7%	146 4.8%	16 0.5%	30 1.0%	3,029 100.0%	
	1000人以上	1,107 93.1%	54 4.5%	11 0.9%	17 1.4%	1,189 100.0%	
	世帯規模	9世帯以下	3,060 49.2%	1,612 25.9%	1,511 24.3%	31 0.5%	6,214 100.0%
		10~19世帯	9,054 76.7%	2,101 17.8%	609 5.2%	37 0.3%	11,801 100.0%
20~29世帯		8,325 85.9%	1,073 11.1%	240 2.5%	49 0.5%	9,687 100.0%	
30~49世帯		11,361 90.6%	982 7.8%	142 1.1%	59 0.5%	12,544 100.0%	
50~99世帯		11,793 93.2%	712 5.6%	106 0.8%	45 0.4%	12,656 100.0%	
100~199世帯		6,461 94.4%	312 4.6%	42 0.6%	31 0.5%	6,846 100.0%	
200~499世帯		3,125 93.9%	168 5.0%	22 0.7%	13 0.4%	3,328 100.0%	
500世帯以上		777 93.1%	44 5.3%	6 0.7%	8 1.0%	835 100.0%	
全体	54,534 84.0%	7,044 10.8%	2,683 4.1%	693 1.1%	64,954 100.0%		

出典)総務省「過疎地域等における集落の状況に関する現状把握調査報告書」(平成23年3月)  
※合計には不明を含むため、集落機能の状況別の合計は全体と一致しない。

また、集落機能としてどのような問題が生じているかを把握する上で、総務省が全国の過疎市町村の担当者に対して行ったアンケート調査結果をみると、過疎地域では耕作放棄地の増大や働き口の減少といった産業基盤に関する問題や、空き家の増加、商店・スーパー等の閉鎖、公共交通の利便性低下といった住民生活上の問題のほか、伝統的催事の衰退など地域文化の継承に関しても高い割合で問題が発生していることがわかります。

これは、人口減少や過疎化によって、単に住民生活が不便になるということだけでなく、脈々と受け継がれてきた固有の文化が今後失われてしまうことで、地域の魅力を減退させ、過疎対策として実施される移住対策や観光にも影響を及ぼすおそれがあることを示しています。(図1-2-28)

図1-2-28 集落での問題の発生状況





実際、県内でも人口減少が進んだ結果、地域(集落)内の共同作業に支障をきたしている例も出てきています。十和田市の深持地区にある梅集落は、同市中心部から西へ10 kmほど離れた中山間地域ですが、担い手不足などにより集落の伝統行事である「かや人形」づくりが存続できない状況になっています。(図1-2-29, 30)

同集落では、2mを超すかやで作った大きな人形を男女一対にして集落の入り口に立て、災難が村に進入するのを防ぐという昔からの魔よけの風習が受け継がれ、毎年6月15日の例祭には朝早くから集落総出で「かや人形」を作り変えてきましたが、昭和50年(1970年)頃まで10世帯以上、60人以上の人口があった同集落は、現在は8世帯14人にまで減少し、高齢化も進んでいることから、集落の代表者である福村一義さんによると、今後は続けることができないそうです。

梅集落の「かや人形」づくりのような集落独自の伝統行事は、その集落の魅力や住民の活力のほか、住民のアイデンティティにも関わる問題です。梅集落では、草刈りや葬式、湧水の管理、雪中行軍記念碑周辺の清掃といった集落の共同作業は当面は何とか存続できる状態である一方、「かや人形づくり」については、これまで十和田市街など外部へ移住した集落出身者などの協力もあり、何とか平成25年(2013年)までは存続してきたものの、かやの刈り取りや乾燥作業などは前年からの長期間にわたってまとまった人手を要する作業であるため、平成26年(2014年)以降はついに作成できない状態になっているといます。

こうした「かや人形」づくりの存続危機は集落機能の危機の一端に過ぎません。梅集落では今のところ、「かや人形」づくり以外の共同作業は何とか維持されている状況ですが、今後の不安もないとはいえません。人口減少による地域(集落)の衰退が(外部からみえやすい)伝統行事の維持・存続だけでなく、そこに生活する住民の暮らしに影響を及ぼしつつある今日、助成金の交付だけでなく、有識者や集落支援員のほか、住民と行政をつなぐ中間組織やコーディネーターの派遣といった人的な集落支援も必要になってくると思われますが、地域住民のつながりが強い集落では、全くつながりのない外部の人間が入り込むことに抵抗感もあるため、日頃から行政側からも住民との対話を通じて意思疎通を図り、信頼関係を築いていくことが重要になってきます。

図1-2-29 梅集落の位置



図1-2-30 梅集落の「かや人形」

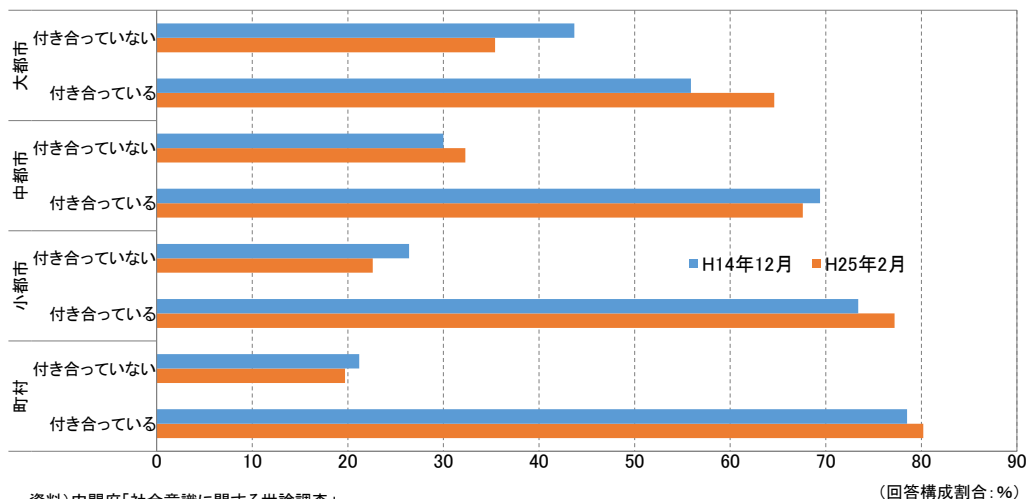


また、梅集落のような中山間地域だけでなく、人口減少は都市部における住民生活や地域コミュニティにも悪影響を及ぼしつつあります。前述のとおり、買い物弱者や孤独死といった問題の背景にある高齢夫婦世帯や高齢単身世帯の増加は、全国、本県ともに増加傾向にあります。

今後は、人口減少、少子化、高齢化による問題が、農山漁村地域に限ったことではなく、中心市街地に近い中心部の住宅地においても顕在化してくることを念頭に置き、いわば「隠れた限界集落」となっている都市部の住宅地でも相応の対策を講じる必要があります。

内閣府の世論調査では、都市規模が大きくなるほど地域内での付き合い程度が減少する結果となっていることから、孤独死といった高齢単身世帯を中心とした問題は都市部でより深刻になるおそれがあります。見守り活動と買い物支援を組み合わせた民間のサービス業態も県外では始められている地域もあり、そうした民間サービスのほか、地域実情を踏まえ必要に応じた行政支援も必要になってくると考えられます。(図1-2-31)

図1-2-31 都市規模別の地域との付き合いの程度(全国)



資料)内閣府「社会意識に関する世論調査」

※「付き合いがない」は、「全く付き合いがない」、「あまり付き合いがない」の合計、

「付き合いがある」は、「よく付き合いがある」、「ある程度付き合いがある」の合計であり、「わからない」は除外している。

第1章では、統計データをもとに全国、青森県、県内市町村の人口や世帯の動向とそれに伴う地域の住民生活への影響をみてきました。人口減少による影響は農山漁村の過疎地域だけでなく、将来的に都市部にも及んでいくことが予想されますが、近年、クローズアップされている地方の人口減少は、戦後の我が国の長年にわたる産業構造や出生率の変遷の中で生じた結果であり、一朝一夕にその流れを断つことは至難の業です。

しかしながら、そうした人口減少を所与のものとして捉え、それぞれの地域(集落)で住民や行政、NPOや大学等などが連携して地域(集落)内に発生する諸問題をクリアし、あるいは今の段階から将来に向けた準備を始めておくことで、今後の人口減少による住民生活への影響を最小限に食い止めることは可能です。

こうした背景から、第2章では第1章で整理した諸問題への対応のほか、住民が主役となって個々の地域(集落)を住みよいものにしていくための地域内の連携や行政の関わり方など、事例も交えながら今後の人口減少社会に対応した地域(集落)づくり、まちづくりの方向性を考えていくこととします。

## 1 住環境の維持・改善対策に向けた取組事例

空き家や買い物弱者の増加、地域コミュニティの衰退といった問題は、今後は農山漁村地域だけでなく都市部にも大きく影響してくる問題ですが、その対応策として、すべての地域(集落)に適用できるような万能の処方箋はなく、それぞれ地域実情に応じた柔軟性が必要になってきます。特に農山漁村地域と都市部では状況が異なり、当然ながら農山漁村地域での対処方法を都市部に当てはめる(あるいはその逆)ことはできません。そのため、農山漁村地域・都市部別に考える視点も交えながら、他県での取組事例から、住民生活上の諸問題への対策の方向性を探っていくこととします。

### (1) 空き家対策の取組事例

#### ① 農山漁村地域における対策

空き家問題は、雪による倒壊のおそれや景観の悪化、犯罪の温床など様々な外部不経済をもたらしますが、空き家は、全国、青森県ともに増加の一途を辿っており、農山漁村地域、都市部に共通する問題として今後も増加していくことが見込まれています。また、床面積別に現状の住宅ストックと住宅需要の関係をみると、比較的床面積の小さい住宅では住宅需要が住宅ストックを上回る一方で、150 m<sup>2</sup>を超える床面積の比較的大きい住宅では住宅ストックが住宅需要を大幅に上回っているという傾向がわかりました。これは、核家族化の進展などによって世帯人員が縮小傾向にある中で、世帯人員が現在よりも多かった時代に建てられた住宅が空き家として増加していることが背景にあるためと考えられます。

空き家対策としては、条例の制定などにより空き家の撤去を促進させていくものと、活用可能な

空き家の利用促進を進めていくものの、大きく分けて2つの方向性があります。そのうち前者については、県内でも空き家条例の制定の動きが近年活発化しており、第1章でも触れたように、平成25年(2013年)10月1日時点で青森市、八戸市、五所川原市、むつ市、つがる市、深浦町、藤崎町、中泊町、大間町、田子町の10市町で施行済みとなっていますが、後者については、行政が不動産業者等と連携して空き家の有効活用を図りながら定住促進にもつなげる「空き家バンク」を設置しているのは、県内では2市町(弘前市、南部町)にとどまっているほか、その中でも実際の制度の利用実績は、県内で最初に制度を設置した南部町(平成19年(2007年)4月1日～)でわずかにあるのみで、利用が進んでいるとはいえない状況にあります。

こうした中、農山漁村地域における対策としては、空き家バンクなどを活用し、既存の住宅ストックの有効活用を移住者・定住者の増加に結び付け、地域(集落)機能の維持・活性化を図っている例として、島根県内の取組が参考になります。

島根県は、総面積に占める森林面積の割合が77.5%(本県は63.8%、出典：総務省「統計でみる都道府県のすがた2013」)、可住地面積の割合では全国で46番目となる19.2%(本県は33.5%、出典：総務省「統計でみる都道府県のすがた2013」)となっており、中山間地域が県土の大部分を占めています。また、県内全19市町村が過疎地域(過疎地域自立促進特別措置法第2条第1項及び第32条による過疎市町村、同法第33条第1項による過疎市町村とみなされる市町村、同法第33条第2項による過疎地域とみなされる区域のある市町村)に指定されており、国立社会保障人口問題研究所による将来推計人口でも、平成52年(2040年)の人口は、平成22年(2010年)の71万7,397人から27.4%減少の52万658人に、同様に65歳以上の老年人口比率は、平成22年(2010年)の29.1%から39.1%へ増加することが見込まれています。また、空き家数についても、本県同様に増加傾向にあります。(図2-1-1,2)

図2-1-1 人口と65歳以上老年人口比率の推移  
(青森県、島根県)

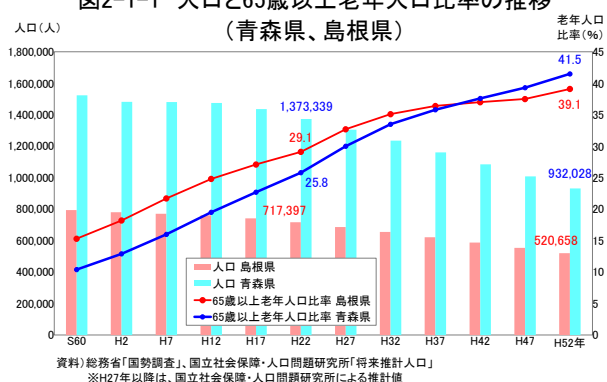


図2-1-2 住宅総数と空き家数(青森県、島根県)

	住宅総数(戸)		うち空き家数(戸)		住宅総数に占める	
	青森県	島根県	青森県	島根県	青森県	島根県
H10	534,300	277,400	58,500	28,100	11.0	10.1
H15	559,200	283,500	70,100	31,500	12.5	11.1
H20	580,800	295,800	84,700	44,200	14.6	14.9

資料)総務省「住宅・土地統計調査」

このため、島根県では、人口減少や高齢化が進む中山間地域での対策を県政の最重要課題の1つと位置付け、平成11年(1999年)に全国に先駆けて「島根県中山間地域活性化基本条例」を制定し、平成13年(2001年)からは「島根県中山間地域活性化計画」をスタートさせています。

現在は同計画の第3期(計画期間：平成24年度(2012年度)から平成27年度(2015年度))に入り、県、市町村のほか公益財団法人ふるさとしまね定住財団などが中心となって、空き家バンクのほか、



U・I ターン支援、地域づくり支援を通じて、中山間地域での人口減少や地域の担い手確保などに取り組んでいます。

例えば、島根県の南部、広島県と接し中国山地の中央部に位置する飯南町は、標高 1,000m 前後の山々に囲まれた農林業を主産業とする典型的な中山間地域ですが、平成 17 年(2005 年)の合併以前の旧赤来町、旧頓原町の頃からそれぞれ定住促進条例を制定し、U・I ターン者向けに定住支援を行ってきました。町では、平成 18 年度(2006 年度)に全町で空き家調査を実施し、判明した 197 戸の空き家のうち 59 戸を「地域資源情報バンク」として登録、現在ではそのうち 42 戸に U・I ターン者等が入居済みとなっています。

図 2-1-3 飯南町の位置等



<島根県飯南町概況(人口・面積等)>

項目	
人口(人)	5,534
人口増減率(H17-H22)(%)	-7.4
総世帯数(世帯)	1,944
面積(km <sup>2</sup> )	242.84
65歳以上割合(%)	39.4

人口(増減率)、世帯数、65歳以上割合はH22国勢調査  
面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」  
(平成24年10月1日現在)

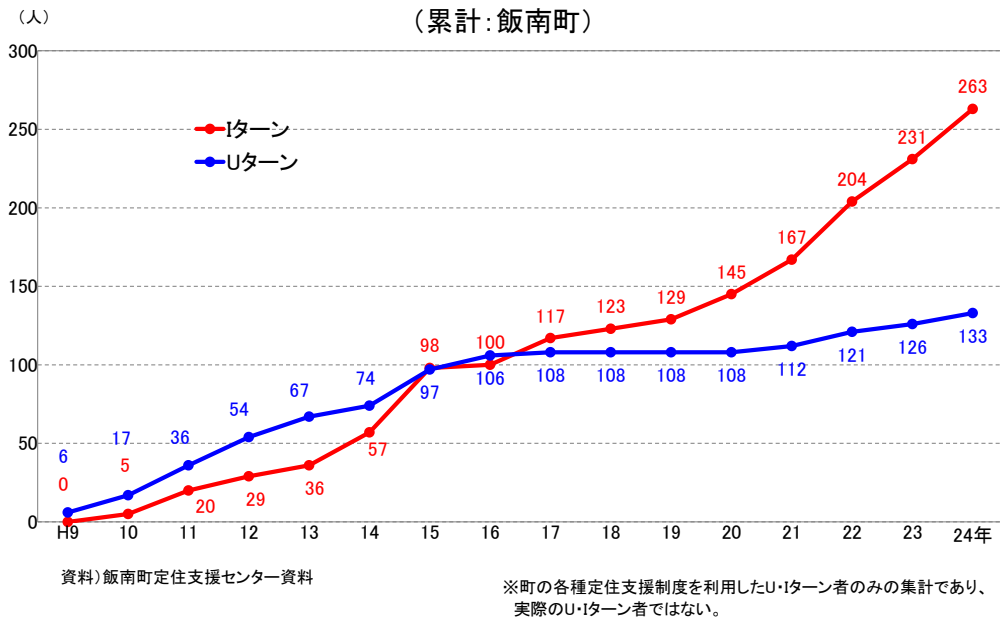
町では平成 25 年度(2013 年度)にも空き家の調査を行ったほか、固定資産税の納入通知書にバンク登録への案内を同封するなど空き家情報の充実を図っていますが、こうした売却・賃貸物件に関する情報提供のほかにも、町が空き家の改修などを手掛けて積極的に利用を促進する事業も行っています。その 1 つである「定住促進空き家活用住宅」は、町が所有者から空き家を 10 年間借り上げ、改修の上、U・I ターン者等に賃貸する事業で、一律月 2 万円の賃貸料のうち、1 万円が所有者に支払われる仕組みとなっています。

また、正式に移住する前に、町での実際の生活を一時的に体験することで田舎暮らしへの理解を深める「飯南くらし体験住宅」として、町が空き家を改修の上、1 週間単位で最高 1 カ月まで入居可能な安価な賃貸住宅の提供も行っています。この制度では、例えば夫婦 2 人の場合、光熱水費込みで 1 週間 8 千円から月 3 万 1 千円となっており、県外からの移住を検討している方などが気軽に町での生活を体験できます。平成 24 年度(2012 年度)では年間 29 人が利用しています。

ただし、こうした施策にはいずれも空き家の所有者の理解と協力が不可欠であり、帰省時に一時的に利用していたり、仏壇などの家財道具が保管されていたりすることで、空き家の利用提供が進まない、あるいは利用提供したいが老朽化しているために改修しなければならないといった課題もあります。そのため飯南町では、U・I ターン者等へ賃貸する空き家を提供する場合、空き家に残る家財道具などを片付けるための費用を半額(最大 5 万円まで)助成する「空き家片付け助成」や空き家の改修費用を半額(最大 50 万円まで)助成する「空き家改修助成」も行っており、活用されること

なく老朽化していく空き家の増加を抑制するとともに、U・I ターン者等の増加につなげています。  
(図 2-1-4)

図2-1-4 定住支援制度を利用したU・Iターン者推移  
(累計: 飯南町)



近年は団塊の世代など 65 歳以上の高齢者が定年退職後に農山漁村地域に移り住み、園芸などを楽しみながら老後を過ごすケースも全国的に増え、長年培った知識や経験を生かし、移り住んだ地域の活性化や定住人口の増加なども期待されているところですが、定年退職者の移住の場合、地域の活性化や一時的な定住人口の増加といった効果はあるものの、中長期的な視点で少子化を食い止める根本策にはならず、逆に域内の老年人口比率を押し上げ、医療や介護といった社会保障関連の負担増加を招くおそれがあるなどのマイナス面の影響もあります。

このため飯南町では、こうしたU・I ターン者等の受け入れに際し、ある程度のターゲットを絞っています。具体的には、子育て世代や新規就農者などを優先的に受け入れることにより、子どもを増やし、小中学校の廃校や複式学級化を防ぐとともに、将来的な人口減少を少しでも食い止め、あるいは町の基幹産業である農林業を守っていくようにしています。

例えば、新規就農者の受け入れ促進のため、前述の「地域資源情報バンク」では、空き家だけでなく空き地、空き農地なども積極的に登録するとともに、研修費として月額 15 万円が町から支払われる「農林業定住研修制度」や、旧森林組合の建物を町が借り受け、新規就農者のための研修・寄宿舎として改修した施設を用意しています。この研修施設は、2 年間の研修期間中、40 歳以下の U・I ターン者等が月額 1 万 5 千円(光熱水費込み)で入居可能で、研修後は「定住促進空き家活用住宅」などへ住み替えることで、新規就農者の町への定住に役立てられています。また、「定住促進空き家活用住宅」以外にも、町で新築した「定住促進賃貸住宅」は、「40 歳以下の夫婦で中学生以下の子どもが 1 人以上いる世帯」を入居条件にすることで、中長期的に人口を維持し、産業や地域活動を担う人材を確保できるよう地域の世代間継承に配慮されています。



図2-1-5 飯南町における主な定住支援制度

**飯南町定住支援センター**

(定住支援員・定住相談員)

**<総合窓口>**

- ★ 一元的な情報提供
- ★ 空き家等の所有者との交渉
- ★ 移住者の生活相談
- ★ 県や自治会との連絡調整

- ・住宅の改修助成・家財道具片付け助成
- ・住宅の新築支援(45歳以下)

地域資源情報バンク	空き家、空き地、空き農地、空き店舗などの情報提供
定住促進空き家活用住宅	空き家を所有者から町が借り受けて改修し、2万円/月でU・Iターン者等へ賃貸し、うち1万円/月は所有者へ還元
飯南くらし体験住宅	実際に飯南町での暮らしを体験し、飯南町への移住を計画・実行する参考にするため、1週間単位で最大1カ月間入居可能な賃貸住宅
定住促進賃貸住宅	40歳以下の夫婦で中学生以下の子どもが1人以上いる世帯を対象とした定住住宅
農林業定住研修制度	月額15万円が支給され、町の研修・寄宿舎を利用しながら2年間の研修を行い、町への新規就農を促進
志都の里クラインガルテン	志津見地区自治会が有限会社を立ち上げ、滞在型市民農園「クラインガルテン」などを運営

⇒ 子どもの増加、雇用の増加、基幹産業の維持・活性化、担い手確保



飯南町「定住促進空き家活用住宅」の1つ



飯南町「農林業定住研修制度」の研修・寄宿舎施設

飯南町では、こうした空き家の改修や定住促進住宅の建築に、社会資本整備総合交付金などを活用していますが、島根県内では出雲市、雲南市、江津市などでも空き家バンクの開設や空き家の改修などへの助成、空き家を活用した賃貸住宅の整備などの支援制度を設けており、空き家を有効活用することにより、空き家の増加を抑制し、人口減少や少子化の対策、産業の維持にもつなげています。このようなハード面での対策のほかにも、総務省の「地域おこし協力隊」を嘱託職員として受け入れたり、自治体職員を「定住支援員」として配置することにより、U・Iターン者等の生活相談や、地域にスムーズに溶け込んでいくための「つなぎ役」として移住者のケアを行うなど、ソフト面での支援も併用されています。

**② 都市部における対策**

空き家問題は農山漁村地域だけでなく、都市部でも顕著となっているため、ここからは都市部での対応を主眼においた空き家の有効活用に向けた取組事例についてみていきます。

増え続ける既存の住宅ストックを未利用資源として捉え、新たな需要に合わせて有効活用する「リノベーション」が全国的に増えてきています。「リノベーション」とは、物件を新築時の状態に回復

させる従来型の「リフォーム」と違い、世帯構造やライフスタイルの変化に対応し、新たなデザインで住宅としての機能や魅力を向上させたもので、既存の住宅ストックの有効活用という面だけでなく、若い世代などが新築よりも安価で機能性の高い住宅に入居できるというメリットもあります。

例えば、都市部の郊外住宅団地などは、高度成長期などに公園や緑地、歩行者通路などが計画的に整備されたという経緯があるため、そうしたポテンシャルに目を向け、既存ストックの活用・再生の動きが始まっています。

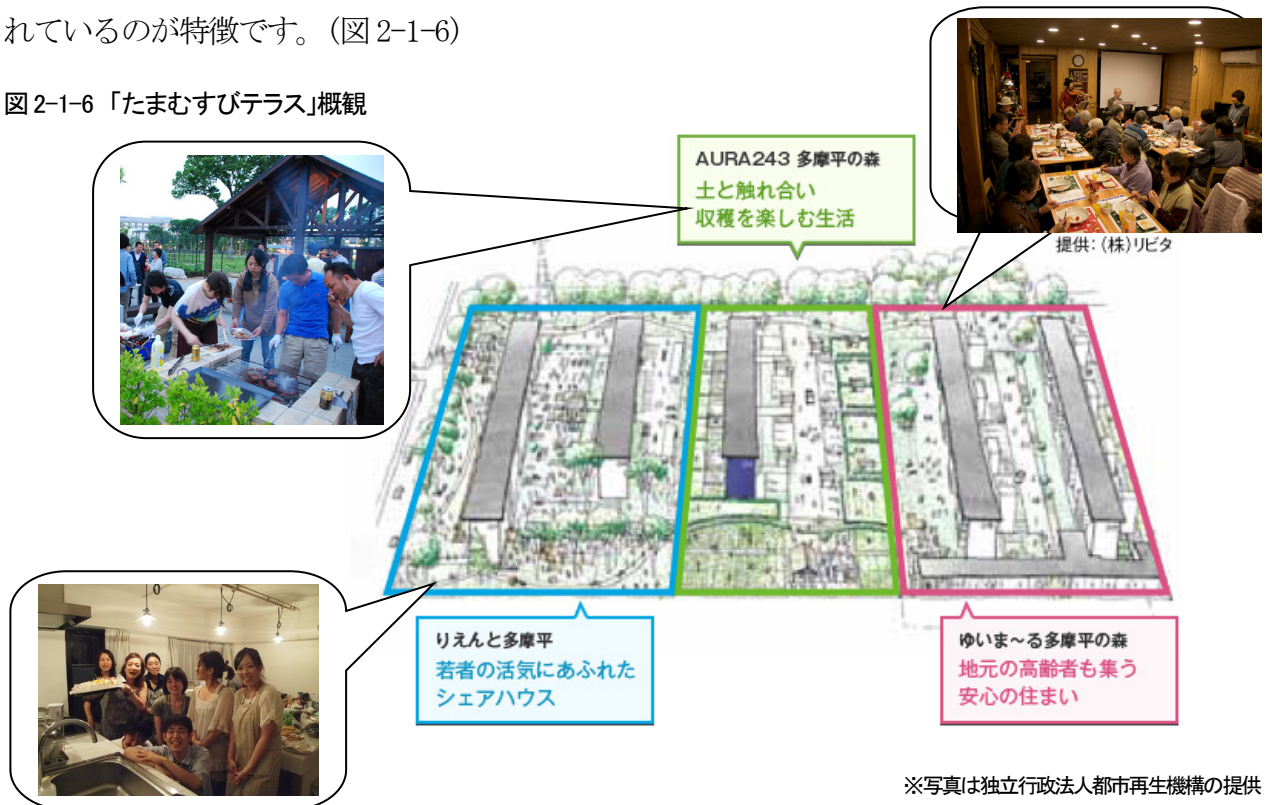
一般的に個人で中古物件を取得して改修する場合、物件の取得のほか、設計・デザイン、間取り、水まわり、電気設備、外壁、屋根、内装など多岐にわたる改修工事を、それぞれの業者に自ら依頼しなければならない、施工後のメンテナンスなど様々な手間もかかりますが、首都圏などでは、空き家やマンションの一面または全部について、こうした一連の手続きをワンストップサービスで提供するほか、用途や間取り、設備などの改修を施した上で、新たに販売や賃貸に活用する専門の事業者も増えています。

さらに、リノベーションの対象を広く捉え、個々の空き家等だけでなく、住棟単位の再生に取り組んでいる事例もあります。独立行政法人都市再生機構(UR)では、既存住棟単位での改修と活用に民間事業者の創意工夫を生かし、改修後の住棟が実際に民間事業者によって経営・運営されることに主眼を置いた団地再生の新たな事業手法「住棟ルネッサンス事業」を実施しています。

昭和33年(1958年)に入居が開始した多摩平団地(東京都日野市)においては、既存のUR賃貸住宅の住棟を活用し、「団地型シェアハウス」、「菜園付き賃貸住宅」、「サービス付き高齢者向け住宅・コミュニティハウス」の3つ住棟エリアからなる「たまむすびテラス」が再整備されています。

公募により民間事業者が既存棟を借り受け、古い住棟を新たな賃貸住宅に再生したもので、入居者のターゲットが異なる3種類の賃貸住宅にすることで、多世代が暮らす地域コミュニティが形成されているのが特徴です。(図2-1-6)

図2-1-6 「たまむすびテラス」概観



20～30代を中心に若年層が多く入居する団地型シェアハウス(全142戸)では、1階に広い共同キッチン・食堂があるほか、外部にはウッドデッキテラスが設けられ、入居者が一緒に料理やパーティーを楽しむなど、1人暮らしでは味わえないシェアハウスならではの適度なコミュニケーションがあることが特徴となっています。

菜園付き賃貸住宅では、1階住居には専有庭があるほか、入居者以外でも利用できる貸し庭・貸し菜園もあります。屋外のイベントスペースにはバーベキューグリルや流し台も設けられ、収穫された野菜などを持ち寄り、他の棟の入居者も交えながらバーベキューパーティーなどが催されるなど、多世代が「コミュニティスペース」を通じて交流できる住環境となっています。

サービス付き高齢者向け住宅・コミュニティハウスにおいては、NPO 法人が運営する食堂が併設されており、入居者以外でも利用可能なこの食堂が地域も含めた住民の憩いの場となっています。そのほか、エレベーターと廊下の設置などのバリアフリー化、訪問、通い、泊りなどのサービスが1か所で受けられる小規模多機能型居宅介護施設の併設、24時間365日スタッフの常駐など、入居者が高齢者であることを踏まえた環境整備にも配慮されています。

こうした「たまむすびテラス」の整備の視点は、今後県内の住宅団地の更新、再整備にも参考になるものと思われます。県内の公的賃貸住宅の竣工年度別管理戸数をみると、昭和47～58年度(1972～1983年度)の竣工戸数が特に多くなっています。この時期の公的賃貸住宅は、現在築30～40年程度経過していることになり、耐用年限を経過する住宅が増加し続けることが予想されています。住宅需要が伸び悩み、高齢化が急激に進展する住宅地が増加することが予想される中で、今後県内の公営賃貸住宅の更新・改修に当たっては、高齢者の増加に対応するだけでなく、若年層の受け入れや地域コミュニティの維持・再生も視野に入れた整備が必要になってくると思われます。(図2-1-7, 8)

図2-1-7 公的賃貸住宅の竣工年度別管理戸数 (青森県)

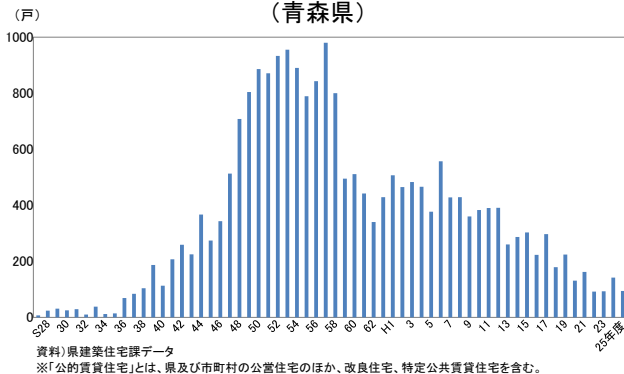
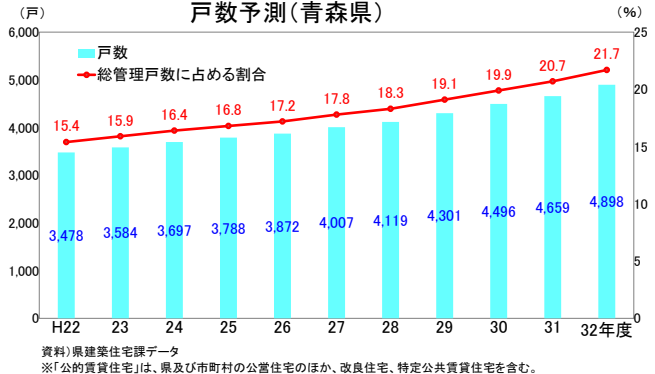


図2-1-8 耐用年限を経過する公的賃貸住宅の戸数予測 (青森県)



また、郊外の住宅地だけでなく、中心市街地や古くからの中心部の住宅地では、既に空き家の増加や少子化、高齢化が進んでいます。第1章で触れた青森市の長島地区のように、県内の都市部の中心部には敷地面積が小さく隣家との間隔や生活道路も狭い住宅地が多くみられます。住宅需要が増加した昭和30年代(1955～1964年)以降、団塊の世代などの多くが広い住宅地を求めて郊外に居住したこともあり、現在は市部の中心部の多くで高齢化が顕著になっています。

青森市、弘前市、八戸市をはじめ、十和田市や三沢市でも中心市街地活性化計画を策定し、その



多くで「まちなか居住」を推進することとしています。八戸市では民間事業者が整備した高層住宅を借上げ市営住宅として提供する取組も行われていますが、他県ではより踏み込んだ中心部の空き家、空き地対策を講じているケースもあります。

例えば、島根県松江市では、中心市街地や中心部の住宅地(まちなか)の空き家、空き地の活用を促進するため、まちなかの空き家の撤去や、空き地の活用により戸建ての住宅団地を整備する場合、道路、側溝、公園・緑地、上下水道配水管などの整備費や老朽建築物撤去費などの2分の1(上限500万円)を事業者に対して補助する「松江市まちなか住宅団地整備事業補助金」を実施しています。ある一定の区画をひとまとめに整備することで、個々の空き家や空き地対策ではカバーしきれない快適な居住環境の再形成をまちなかで展開し、コミュニティの再生を図るという狙いです。

近年、都市中心部の住宅地の地価は下落し続けているところが多いものの、それでも郊外の住宅地などに比べると依然として高くなっています。狭小な敷地と道路が入り組み、空き家や空き地が虫食いのように点在しているながら地価は割高という状況では、若い子育て世代などの新たな転入はなかなか難しく、また、区画整理など再開発を行うとしても膨大な時間と費用がかかります。こうした中、松江市の取組は新たな中心市街地再生手法として注目されます。

また、国においては、人口減少や高齢化が進む地方都市で、住宅や商業・公共施設を中心部に集めるコンパクトシティ構想を推進するため、都市再生特別措置法を改正する動きもあります。市町村が都市全体を見渡して、医療や福祉などの生活サービス機能を集約する「都市機能誘導区域」や居住を誘導する「居住誘導区域」を指定し、容積率や用途規制の緩和、税の減免措置、生活サービス機能の郊外での立地抑制などによって都市中心部への機能集約、郊外からの移転・移住を促すという内容となっており、社会資本整備総合交付金の強化や税制改正などで市町村の取組を支援していくこととなっています。県内においても、起業支援やにぎわい創出のためのイベントなど、従来からのソフト面での取組と併せ、国の支援を活用したハード面での取組を進めていくことが望まれます。

## (2) 買い物弱者対策の取組事例

次に、買い物弱者対策の取組事例をみていきます。第1章では、住宅地の郊外への拡大につれ、自家用車による来店を想定し大規模な駐車場を備えた郊外型のスーパーが増えてきた結果、従来型の商店街などにおいて小規模な小売店が減少してきていること、自宅から生鮮食料品店までの距離が500m以上離れ、かつ自家用車を利用できない65歳以上の高齢者が約5万5千人いると推計され、そうした日常的な買い物が困難な状況におかれている地域(集落)は、農山漁村地域だけでなく、都市部の郊外や中心部にも広がっていること、今後人口減少が進み、人口密度が低くなっていく中で、様々なサービス業が地域(集落)から撤退していく可能性があることなどをみてきました。

従来の高齢者の生活の支援は、近隣に住む子どもたちにも買い物をしてもらったり、食事を届けてもらったりするといった親族による支援が中心でしたが、高齢夫婦世帯や単身高齢世帯が増加している背景から、県内でもスーパーマーケットが運行するお買い物バスや配達サービスのほか、イン

ターネットで注文を受けて配達する「ネットスーパー」、食事を定期的に配達する配食サービスなども民間サービス業態として普及してきました。ただし、現在80歳以上となって買い物等の支援が必要になっている世代は、団塊の世代の親にあたる世代だと考えられますが、10～20年後の近い将来、今度は大量の団塊の世代がその世代になったときには、年齢構成別人口からみて買い物等の支援が必要になる住民が現在よりも1.5～2倍に膨らむケースが出てくることも予想されます。農山漁村地域は既に最も人数が多い年齢層が80歳近くになっていることもあり、今がピークの状態ですが、特に都市部ではそうした影響が、今後、顕著に現れることが見込まれます。そのときに、買い物等の支援サービスを支援が必要な住民の規模に応じて提供することができるかどうか問題になります。

これは、新たな需要やそれに応じたサービス形態が生まれることを示唆するものですが、全国的に広がりつつある買い物弱者対策は、「住民に身近なところに店をつくる(存続させる)」、お買い物バスなどの「遠方の店まで出かけやすくする外出支援」、ネットスーパーや配食サービスなどの「食材等の宅配」の大きく3つに分けられます。そのうち、身近なところに店をつくる(存続させる)方法については、平成24年度版青森県社会経済白書で紹介した住民出資による高知県四万十市の株式会社大宮産業(給油所と日用品などの物販のほか、土曜夜市などの催し物の開催、地元米の販売などを組み合わせ、住民が積極的に活用することで店舗を存続させる)の事例などのほか、店が住民の所へ出向く「移動販売」が行われています。

例えば、農山漁村地域、都市部ともに参考になると思われる事例として、鳥取県江府町の有限会社安達商事の取組があります。同社はスーパー(店舗名「あいきょう」)と大手チェーンとフランチャイズ契約をしたコンビニエンスストアを運営していますが、3tトラックから軽トラックまでの5台を使った「移動スーパー」のサービスも行われています。(図2-1-9)

図2-1-9 鳥取県江府町 有限会社安達商事の「移動スーパー」(※有限会社安達商事から使用許可)



- ・ 固定店舗と変わらない品ぞろえで高齢者にも人気
- ・ 週2回決まった場所に停車し、地域の「顔合わせの場」に
- ・ スタッフや同乗看護師による見守り活動も並行して実施



需要に応じて各車両を使い分け、町内の約70か所の集落を週2回程度巡回しながら、固定店舗と同様の品ぞろえでスーパーやコンビニエンスストアの新商品を次々と投入し、地元の高齢者などに人気となっています。決まった時間に各集落の公民館前や川岸の広いスペースなどに停車するため、集落の住民が定期的に顔を合わす場となっていることも長所になっています。自宅に直接届ける宅配は便利な反面、高齢者等が積極的に外出する直接的なきっかけにはなりません。定期的に住民が1か所に集まることで、単身の高齢者などにとっても楽しい外出の習慣として定着しています。集落ごとに同じスタッフが担当するため、個々の客の様子を細かく把握しており、普段利用する客が来なければ家の前まで行って声をかけたり、買い物した荷物を玄関先まで運ぶ手伝いをしたりするなど、「集まって顔を合わせる場」があることで、きめ細かなサービスの提供や住民の交流につながっています。

江府町では、買い物弱者対策、集落の見守り活動の一環として、移動スーパー車両の燃料や車検、定期点検に係る費用の3分の1を補助していますが、平成23年(2011年)7月からは、スタッフによる従来からの声かけに加え、月1回のペースで移動スーパーに看護師が同行して、高齢者の健康を見守る活動も始めています。今後は地元の高齢者等が自家消費として生産している余剰野菜を買い付けるシステムの構築も検討しているとのことで、こうした安達商事の取組は、固定店舗と移動スーパーの使い分けによる買い物支援をきっかけとし、高齢者等の見守りやコミュニティの維持・活性化、高齢者雇用などを結び付け、民間サービスによる公的サービスの補完、地域実情に即した官民連携の動きに広がっています。

しかしながら、こうした「移動スーパー」は1か所に周辺住民が集まるという特性上、ある程度の世帯が集中している地域や都市部でなければ成り立ちにくいというデメリットもあります。江府町の場合、移動スーパーの運行に係る補助も行われていますが、本県の場合は平野部が多く、集落とも呼べない3~4軒程度のごく少数の人家の集まりがまばらに点在している町村部もあるため、「食材等の配達」といった宅配事業や利用者の少ない「外出支援」など1つのサービス提供だけでは採算面で課題があります。しかしながら、それぞれの単独事業では採算が取れない場合でも、介護や医療、見守り活動といった関連する分野が連携し、包括的な生活課題として複数のサービスを組み合わせることで継続的な仕組みとなります。また、サービスの組み合わせのほかにも、広域的に運行するお買い物バスや過疎地・福祉有償運送と自宅に食材等を直接届ける宅配サービスや買い物代行などを組み合わせることも考えられます。

いずれにしても各地域(集落)の高齢者などの住民生活の現状や民間事業者の活動状況を踏まえ、その地域(集落)にある住民組織やNPO法人などの人的資源を活用しながら、行政側の調整や必要に応じた支援、大学等の研究機関の地域貢献のもとで、地域実情に見合った対策、あるいは今後10~20年後に迫る80歳以上の高齢者の大量出現に向けた準備を早めに進めていくことが必要です。

## ＜コラム4 移動スーパーにみる地域に必要とされる企業＞

弘前大学大学院 地域社会研究科 教授 佐々木 純一郎

本白書は、地域における住民、行政、大学等の連携に企業も加えている。また「移動スーパー」の役割に言及している。そこで、地域に必要とされる企業について、移動販売車の事例から、説明してみたい。

2011年の東日本大震災を契機とした、被災地における買い物需要に即応した事例として、主に大手小売りチェーンによる移動販売車があり、企業による被災地支援の好例として紹介されたことは、記憶に新しい。

それ以前、高知県高知市では、市内14カ所の「ふれあいセンター」を中心に聴き取り調査を行い、住民の日常の買い物の問題を解決するために、行政がサンプラザ社に移動販売車の乗り入れを打診し、結果的に誘致に成功している。その際、特筆すべきなのは、同社による移動販売の経営理念である。同社の経営理念は、地域の買い物の不便を解消するとともに、過疎地では高齢者の見守りの役目も果たし、商売としてより地域貢献の意味合いが強い事業であると説明し、その経営理念が地域住民に共感されているという（「“スーパー過疎地”五台山地区への移動販売車誘致」。高知県(2006) <http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/120301/0600511.html>2014/2/16 アクセス）。

青森県に関しては、津軽海峡交流圏（広域青函圏）において、函館に本社を置く株式会社函館酪農公社が、函館地区に10台、青森地区に17台の移動販売車を配置し、自社の乳製品だけでなく約300種類の商品を積んで営業販売している。同社も、自社の経営理念に基づく経営戦略として移動販売に取り組んでいる特徴がある。

このように、移動販売車の事業を支える経営理念が重要であり、地域住民の共感も期待できる。鳥取県で移動販売を手がける安達氏（本文147-148頁参照）は経営理念を次のように説明する。

「商売は人と相対してこそ成り立つもので、“相対”とはお客様の目線に立って、向き合うことだ。そして、そこで人と人のかかわりができ、結び付きができる、顔の見える、心の通じ合う商売である。押し売りや、価格競争でなく、お客様に納得いただき、商品とともに喜びと、幸せを提供する。『愛情ビジネス』だと考えている」

（有限会社安達商事 代表取締役 安達享司「移動販売車で中山間地に御用聞きー地元スーパーによる買い物弱者支援の挑戦ー」一般財団法人地域活性化センター『月刊地域づくり』2011年5月）。

移動販売車に対しては、高齢者の見守りや福祉政策としての位置づけ等も付加価値として確認できるが、企業を中心に位置する経営者の理念や志が決定的に重要であると再確認できる。

かねてより「企業は利潤追求が目的であり、所詮金儲けが全てなのではないか」という批判的見解が広く認められる。近年、一部の「ブラック企業」の横行により、民間企業全体に対してネガティブなイメージが覆っている状況も看過できない。

しかし、高度成長期から、低成長期を経て、漫然と経営を続けてきた企業は、これからの厳しい競争環境を生き延びることは困難である。むしろ少子化・高齢化の進行による人口減少社会の到来により、これまで紛れ込んでいた悪質な企業や経営者を排除する可能性も生じると予想される。例えば消費者の役割として、単なる低価格のみを指標とした消費ではなく、地域に密着する企業の経営理念に共感した応援消費という「エシカル消費」（倫理的消費）の観点も期待される。行政も「地域に必要とされる企業とは何か」を問い、本物の企業と偽物の企業との見極めが求められる。地域全体の意思として、地域とともに歩む企業への応援が必要とされているのではなかろうか。

## 2 課題解決を通じた地域(集落)の成長に向けて

### (1) 本県での取組の動き

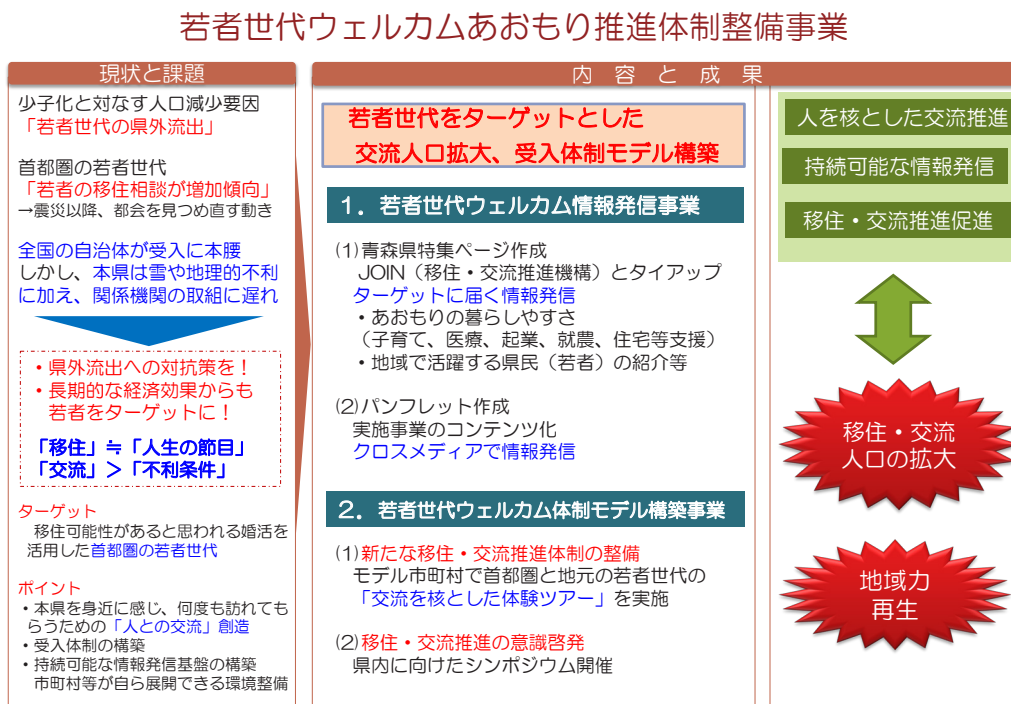
ここまでは人口減少に係る住民生活への影響の中でも、特に空き家や買い物弱者の増加、地域コミュニティの衰退を取り上げ、現状分析や他県の事例からみえる方向性を探ってきましたが、こういった個々の小さな課題を一つひとつ解決していくことで、人口減少という大きな課題の解決、あるいは県全体での解決に結び付いていくと考えられます。

平成26年度～30年度(2014年度～2018年度)を計画期間とする「青森県基本計画未来を変える挑戦」では、「本県が解決しなければならない課題を認識した上で、今こそ課題をチャンスとして捉え、課題解決型イノベーションに取り組んでいく」こととしています。

人口減少に対応した地域(集落)対策としては、農山漁村地域の産業振興の観点から、中核・担い手となる経営体を育てながら、地域の経済基盤を支え、雇用の創出や地域コミュニティの活性化につながる「地域経営」の取組のほか、高齢者の見守りや買い物弱者対策、伝統文化の継承など「住民生活上の地域(集落)対策」について住民が主体的・総合的に取り組んでいく仕組みづくりを進めていくこととしています。

こうした中、基本計画での「人口減少克服プロジェクト」において、新たな重点施策も進められています。県地域活力振興課では、人口増加につながる仕組みづくりとして、平成26年度(2014年度)から「若者世代ウェルカムあおもり推進体制整備事業」を実施し、従来、団塊世代の定年退職者を念頭に行われていた移住・定住支援対策を、若者世代をターゲットにした交流人口の拡大にシフトすることで、長期的な視点に立った人口減少対策に取り組んでいくこととしています。(図2-2-1)

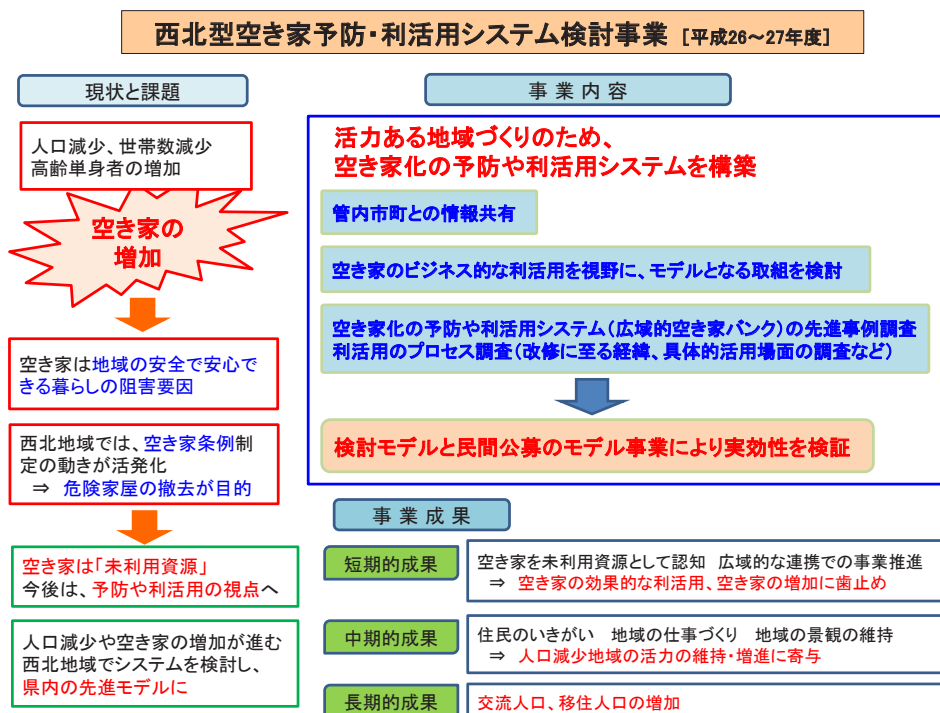
図2-2-1 県地域活力振興課「若者世代ウェルカムあおもり推進体制整備事業」イメージ



この事業は、首都圏の若者世代に向けた情報発信サイトの構築やモニターツアーの実施などを通じて、本県を身近に感じ、何度も訪れてもらうための「人との交流」を創造していくなど、ソフト面からのアプローチによる移住・定住対策を講じていくこととしています。

また、県西北地域県民局では、空き家対策を通じた交流・移住人口の増加に向けた取組として、「西北型空き家予防・利活用システム検討事業」を平成26年度(2014年度)から2年間実施することとしています。(図2-2-2)

図2-2-2 県西北地域県民局「西北型空き家予防・利活用システム検討事業」イメージ



この事業では、空き家条例の制定が進みつつある西北地域管内の市町とも連携し、空き家の撤去ではなく、予防や利活用という視点で、平成26年度(2014年度)に空き家のビジネス的な利用も含めて広域的な空き家バンクなどを検討し、平成27年度(2015年度)にはシステムの検証として、市町によるモデル事業と民間によるモデル事業をともに実施するもので、空き家の有効活用を主眼においた取組としては、県内では初の試みとなります。

「人の交流」を促進させるソフト面での支援と併せ、増え続けることが見込まれる空き家を「未利用資源」として捉える意識を、住民、行政、大学等の研究機関などに幅広く浸透させながら、空き家の利活用を通して地域コミュニティの維持、交流・移住人口の拡大、「県内総時間」の増大へつなげるきっかけになっていくことが期待されます。

一方、買い物弱者対策などからの人口減少対策も始まっています。県総合販売戦略課では、高齢化が進む地域での産地直売所のあり方を検討することを目的に、県内の産地直売所からモデル地域を選定し、地元農産物を使った弁当や惣菜、食材パックなどの提供のあり方や交通機関が不便で買い物に出かけられない住民への宅配サービス等の配送システムの検討・実証を行う「暮らしを支え



る産地直売所育成事業」を平成26年度(2014年度)から2年間実施することとしています。(図2-2-3)

近年、産地直売所が地元スーパー等の少ない地域において八百屋の代替機能を担っている中、健康に配慮した地元農産物による加工商品の提供、配送体制を検討することで、買い物弱者支援のみならず、さらなる地産地消の促進と販路拡大、新たな付加価値と雇用の創出などにつなげていく狙いです。

図2-2-3 県総合販売戦略課「暮らしを支える産地直売所育成事業」イメージ



また、様々な地域課題の解決に向けた住民の主体的な取組を県、市町村などが分野横断的に連携し支援していく試みも始められています。県では、平成21年度(2009年度)から企画政策、健康福祉、商工労働、農林水産の4部局が連携して、五戸町と新郷村を一体とした地区、外ヶ浜町をモデル地区とし、集落営農等による農山漁村の地域経営、高齢者の見守り対策、商店街活性化・買い物弱者対策、都市との交流による活性化施策を行ってきたほか、平成23年度(2011年度)からは「青森の元気創出プロジェクト」を実施し、市町村長等を対象としたトップセミナーによる取組拡大、地域力の再生・創出研修を通じた県及び市町村職員の政策形成能力のレベルアップに努めてきたところです。平成26年度(2014年度)からは、県地域活力振興課において、地域(集落)の現状把握や再生・活性化に向けた計画・目標づくり、その計画に基づく住民の主体的な活動への支援などにより地域提案型の集落対策の仕組みづくりを行う「集落経営再生・活性化事業」を新たにスタートさせることとしています。(図2-2-4)



図 2-2-4 県地域活力振興課「集落経営再生・活性化事業」イメージ



本県の場合、積雪といった気象条件などから平野部に人口が集中している傾向にあるため、個々の集落の規模が比較的大きかったり、近隣の集落や都市部とあまり距離が離れていなかったりする場合も多くみられます。そうした背景もあり、人口減少や高齢化などに伴う地域(集落)の生活問題は、例えば島根県など中山間地域が大部分を占める他県と比較して、これまでは課題があまり深刻化せず、各市町村における地域(集落)対策の必要性が十分認識されているとは言い難い状況にあります。しかし、これまでみてきたように、空き家や買い物弱者の増加、地域コミュニティの衰退などの問題が徐々に顕在化し、今後も人口減少や高齢化がさらに進展していくことが見込まれるため、「集落経営再生・活性化事業」では、まずは県が誘導的に地域提案型の集落対策を進めるべく、小学校区や公民館区、中心集落と枝集落の集まりなど、一体性ある住民の集落生活圏をモデル地区に選定し、集落点検による現状分析や、それを踏まえた地域(集落)での計画・目標づくり、さらに計画に基づいた地域(集落)の主体的な活動に対し、人的・財政的に支援していくこととしています。

この事業では、従来の行政の縦割り支援型ではなく、大学などの有識者とともに、県の各部局が分野を横断して助言や調査支援に当たっていくこととしています。これまで漠然と地域(集落)の将来を悲観していた地域(集落)や住民も、「総人口や高齢者の将来の見通しはどうか」、「実際にどのような生活上の課題があるのか」、「地域(集落)内に生かせる資源はないのか」といった集落点検などを通じて、専門家の意見を聞きながら将来の方向性を探るきっかけになっていく、あるいは、地域づくりのアイデアは考えていてもなかなか実行に踏み出せずにいた地域(集落)や住民にとっては、地域(集落)が行政や大学等と連携してアイデアを具体化し、地域(集落)全体の計画・目標へと発展させるきっかけになっていくものと考えられます。

## (2) 多世代共生と地域(集落)の世代継承

人口減少によってもたらされる地域(集落)の課題は、人口そのものが減少することよりも、人口構成が高齢者だけに極端に偏ることによって引き起こされる場合がほとんどです。つまり、人口減少の根本的な対策としては、次世代を担う後継者の流出を防ぐ、あるいは新たな若者世代を流入させていくことが必要になります。

「たまむすびテラス」や松江市などの取組でみえてくるのは、都市部郊外や中心部などの住宅地における老朽住宅、空き家や空き地の有効活用もさることながら、それらの取組を通じて人と人のコミュニケーションの再生も促し、新たなまちの活力を生み出そうとしている点です。孤独死や高齢者の引きこもりといった直接的なマイナス面だけでなく、地域内のコミュニケーションは、その地域で暮らす人々の生きがいにもつながっているため、逆の見方をすれば、「人のつながりがなく暮らしの拡大は社会的なロスになっている」ともいえます。

郊外住宅団地の再生の例でみた「たまむすびテラス」でも、3つのエリアでそれぞれ独立したコミュニティが形成されているのではなく、桜まつり、お月見会、餅つき大会など季節に合わせた全エリアの入居者同士の交流が盛んに行われています。餅つき大会ではお年寄りが若者や子どもたちに餅のつき方や丸め方を教え、一緒に味わうなど、世代を超えた住民同士の交流が地域のつながりを深め、多世代による新たなコミュニティを生んでいます。

(図 2-2-5)

図 2-2-5 たまむすびテラスでの餅つき大会  
(独立行政法人都市再生機構提供)



「たまむすびテラス」では、新興住宅地の分譲などにみられる、同世代が一時期に集中して入居することによって生じる将来の急激な高齢化や、「一世代限りのコミュニティ」の発生を抑えるとともに、多世代による周辺地域も含めた日々の交流から孤独死などを未然に防ぐ持続可能なコミュニティ機能への配慮もみられ、今後の住宅地の再生の1つのあり方を示しているといえます。

こうした中、県内の郊外住宅地をみると、昭和30年代後半(1961~1963年頃)から50年代(1975~1984年)にかけて整備されたものも多く、そうした住宅地では老年人口比率も20%以上と高くなっている一方で、近年整備された住宅地では老年人口比率が1桁台となっているなど、整備時期によって老年人口比率の差が激しくなっています。(図 2-2-6)

これは、まさに同世代が一時期に集中して入居したため、第1章(図 1-1-36~38)でみてきたように、新しいうちは若い世代やその子どもも多く、老年人口比率が低いまま推移しますが、子どもが親元を離れ、入居した世代が高齢者になると、急激に地域全体が高齢化することを示しています。住宅需要が伸び悩み、高齢化が急激に進行する住宅地も出てくることが予想される中、今後県内の公営賃貸住宅の更新・改修に当たっては、高齢者の増加のほか、若年層の受け入れによる多世代による地域コミュニティの維持・再生も視野に入れた整備も必要になってくるものと思われます。

図2-2-6 県内の郊外住宅地(国土交通省「全国のニュータウンリスト」より)

市町村	地区名	整備時期	計画人口 (人)	H22人口 (人)	H22老年人口 比率(%)	H12-22人口 増減率(%)	地区人口記載上の設定範囲 (H22国勢調査小地域集計での区域)
青森市	幸畑	S38~S50	5,600	5,076	24.4	-12.6	幸畑1~5丁目
青森市	奥野第一	S50~H8	8,300	5,116	26.0	-11.6	奥野1~4丁目
青森市	戸山団地	S53~S62	9,500	8,303	17.1	-5.2	大字戸山字赤坂、字荒井、大字駒込字月見野、字蛸沢
青森市	大野	H15~H23	3,100	2,595	8.9	67.0	大字大野字鳴滝、字笹崎、字今井
青森市	浜田	H7~H16	4,500	3,159	8.7	69.4	浜田1~3丁目、大字浜田字豊田
青森市	勝田	S36~H6	4,800	1,655	19.9	-16.0	勝田1~2丁目
弘前市	宮園第2団地	S57~S62	3,000	2,491	17.8	-7.4	大字宮園1~5丁目
弘前市	宮川	S53~H7	3,812	930	24.4	-6.5	大字宮川1~3丁目
弘前市	小比内	S53~H3	4,500	1,948	18.7	4.8	大字小比内1~5丁目
弘前市	城東第四	S59~H7	8,000	3,420	9.0	19.7	大字田園1~4丁目、大字末広2~5丁目、大字高田2~5丁目
弘前市	城東	S43~S48	6,000	4,319	21.9	-6.5	大字城東中央1~4丁目、大字城東北1~3丁目、大字稲田1~2丁目
弘前市	安原第二	H11~H18	3,000	1,227	13.7	-24.4	大字安原1~3丁目
八戸市	是川	S44~S50	5,600	2,947	30.6	-7.8	是川1~5丁目
八戸市	下長(河原木)	S48~S58	6,000	5,807	11.6	0.0	下長1~5丁目、河原木(大字河原木除く)
八戸市	下長(石堂)	S48~S61	11,000	5,400	15.9	-2.1	石堂1~4丁目、下長6~8丁目
八戸市	田向	H11~H26	4,500	1,138	13.6	144.7	大字田向(字館越下、字壇ノ平、字向平除く)
八戸市	八戸駅西	H9~H35	5,800	2,038	21.8	-3.2	大字尻内町字矢沢、字内矢沢、字根市内矢沢、字人形場、字三条目、字鴨ヶ池、字高田、字中根市、字メドツ河原、字法堂、字中道
八戸市	八戸新都市	S59~H14	15,000	8,271	10.0	116.2	北白山台、東白山台、西白山台、南白山台の全域
八戸市	湊高台第一	S53~H1	8,300	5,544	17.4	2.9	湊高台1~8丁目
八戸市	類家南	S60~H9	5,000	3,130	8.8	0.3	南類家1~5丁目
五所川原市	南部	S58~H16	4,860	2,190	20.0	-	中央1~6丁目、字烏森
三沢市	岡三沢第一	S54~H18	8,800	6,539	16.1	-	緑町1~3丁目、美野原1~3丁目、東町1~4丁目、堀口1~3丁目、下久保1~3丁目、岡三沢2~3丁目
六戸町	小松ヶ丘	S49~H3	9,003	1,184	16.5	50.3	小松ヶ丘1~6丁目

資料) 国土交通省「全国のニュータウンリスト」、総務省「国勢調査」

※地区名、整備時期、計画人口は「全国のニュータウンリスト」による。また、H22人口は国勢調査の小地域集計から大まかに該当する区域を抽出したものであり、実際の区画整理区域とは異なる場合があるほか、南部、岡三沢第一は国勢調査の小地域集計区域との乖離が大きく、平成12年時点での人口を把握できないため、H12-22人口増減率を記載していない。

また、飯南町での空き家活用促進施策でも、空き家の有効活用を通して移住者・定住者の増加を促し、町の基幹産業や地域のコミュニティ機能の維持、ひいては伝統文化の継承も図っています。飯南町には、秋祭りの行事として伝承されている「はやしこ」という伝統芸能・文化があり、U・Iターン者やその子どもたちもこの囃子方に参加しながら現在に引き継がれています。飯南町定住支援センターによれば、U・Iターン者等が飯南町での暮らしを楽しみ、集落に溶け込んでいく秘訣として、「はやしこ」に参加すること、地域(集落)の葬式を手伝うこと、消防団活動の3つを挙げ、この3活動を飯南町での暮らしの「三種の“仁義”」と呼んでいるそうです。U・Iターン者等が、すぐにそれらの地域活動に取り組んでいくことは難しいため、定住支援員がケアをしながら可能な範囲から少しずつ参加してもらうように、行政、住民が連携して受け入れる環境を整えています。

第1章において、十和田市の梅集落における伝統行事「かや人形」づくりが存続の危機にあることに触れましたが、人口減少、少子化、高齢化の過度な進行は古くからの伝統文化や地域コミュニティの衰退にも直結していきます。飯南町での取組は、ハード・ソフトの両面から若い世代など新たな世代、人材を外部から呼び込むことにより、地域(集落)を活性化し、コミュニティ機能を維持・再生していく施策が体系的に実施されている点で注目すべきです。

また、未来の地域社会を考えた場合、IT技術の進展や物流の効率化・高度化など、社会情勢も大きく変化していくことが考えられます。国では、人口減少・高齢化社会を迎え、巨大災害への対応やインフラの老朽化、グローバリゼーションといった国土を巡る大きな変化に対応していくため、中長期的に持続可能な国土・地域づくりのための新たな指針を策定することとしています。現在、

概ね平成 62 年(2050 年)を見据えた新たな「国土のグランドデザイン」の策定に向けて、人口、交通・情報ネットワーク、エネルギー、高齢者対策、少子化対策、女性の就業、国土の機能分担、災害対応、観光立国、インフラと担い手の確保など、多くの分野から検討し、準備を行っています。

県外では、都市から離れた中山間地域の過疎地でも高速光通信を整備することで、IT 企業のサテライトオフィスや研修施設を誘致している例もあります。外部からの移住者は地域(集落)に新たな刺激を与えるとともに、多世代共生を生み、地元住民も巻き込んだ新たなコミュニティの形成につながります。さらには、東京都内などでインターネット中継を行いながら地元食材を使った夕食交流会を開催したり、インターネットメディアを通じた地元の情報発信などにより、地域コミュニティの形成の場をその地域だけに限らず、地域以外の場所にも広げ、外部の地元ファンによる新たなコミュニティを形成している例もあります。

今後、社会情勢が大きく変化していくことが見込まれる中で、コミュニティの形も多様化していくことが予想されます。技術やシステムの進展、意識の変化などに伴い、従来の姿にとらわれない新しい人のつながりが形作られていくことも考えられます。



## <コラム5 新しいコミュニティ形成に向けて～島根県の事例から～>

一般財団法人青森地域社会研究所 企画統括部長 竹内 紀人

島根県には、地域活性化に特化した全国唯一の公的な研究機関「島根県中山間地域研究センター」があり、対症療法的な活性化策ではなく、「地元づくり直し」ともいえる研究を実践的に行っている。最近では、科学技術振興機構の支援を得、平成20年から25年まで取り組んだ「中山間地域に人々が集う 脱温暖化の『郷(さと)』づくり」プロジェクトが有名である。2年前、現地での取り組みを視察し、総指揮を執った同研究センターの研究企画監・藤山浩氏のお話を聞く機会を得た。

実践の地は浜田市 弥栄町(旧弥栄村、研究当時は弥栄自治区)で、人口約1,600人、高齢化率43%、浜田市街地から車で30分の中山間集落である。「やさか郷づくり事務所」を設置し、島根県立大学、浜田市役所(弥栄支所)、地域住民との協働により、地域が主体となった人口還流の手法開発や、地域に対する「誇り」と「可能性」の共有などを目標に、さまざまな社会実験を展開した。

当初、地域内外をつなぐ結節拠点として「弥栄らぼ」を設置し、地域マネージャー2名を配置した。しかし、各種プロジェクトを推進する上では決定的に労働力が不足していた。そこで、事業の推進力として活躍したのが、島根県立大学浜田キャンパスの学生を中心とした「里山レンジャーズ」という組織であった。登録メンバーは30人を超え、授業のない日や週末に弥栄地域へ頻繁に通ってくるコアメンバーが約10人いた。

主な活動のひとつに、各集落の地域資源調査等をもとにした「地元学」の普及が挙げられる。また、彼らは草刈り作業をはじめとする農作業の補助を1日3千円程度で請け負った。特徴点は、農家が昼食を出し、食事を一緒にすることがルール化されていたこと。学生にとっては、労賃が安くても、都会ではできない体験や交流をすることが動機付けになった。学生と集落住民との交流はその後、様々なイベントに発展していった。

また、「里山レンジャーズ」は、商品の販売にも携わった。出荷の手間や流通経路の問題により、販売に至らない少量多品種の農作物について、彼らが販売プランを策定し、集荷を行い、大学内の「弥栄ショップ」で実験販売を行った。

大学による専門的分析の必要性、あるいは学生の若い感性や労働力の有用性を目の当たりにし、「地域・大学連携モデル」の構築が、これからの地域経営に欠かせない要素であることを強く感じた。しかし、地元大学を活用したいという地域の片思いに、大学は地域貢献の大義で応じるとしても、個々の学生の思いが喚起され、さらには持続可能な関係が構築できなければ、卒業が前提の学生を巻き込んだ有効なモデルにはなりえないのではないかという疑問も同時に生じた。

そのとき、藤山氏は「もうひとつ先を考えよう」と次のような構想を提示した。「地方都市でもワンルーム・アパートの家賃は5万円くらいする。そのため、学生の食生活は極めて貧弱だ。学生を中山間集落に2万円で下宿させ、美味しいものを食べさせる。夜は地域の子どもたちに塾で勉強を教えさせる。学生は塾の報酬でエコカーを購入し、市街地の大学に通う。新聞奨学生ならぬ野菜奨学生をつくることできないか」という内容だ。

このように、「複合化」、「相互扶助」、「ウィン・ウィン」といった、新しいコミュニティに向けて必要とされている視点から物事を考えていけば、大学生と地域を結びつける手法ひとつにも、一石二鳥にとどまらないアイデアが、生まれてくる。

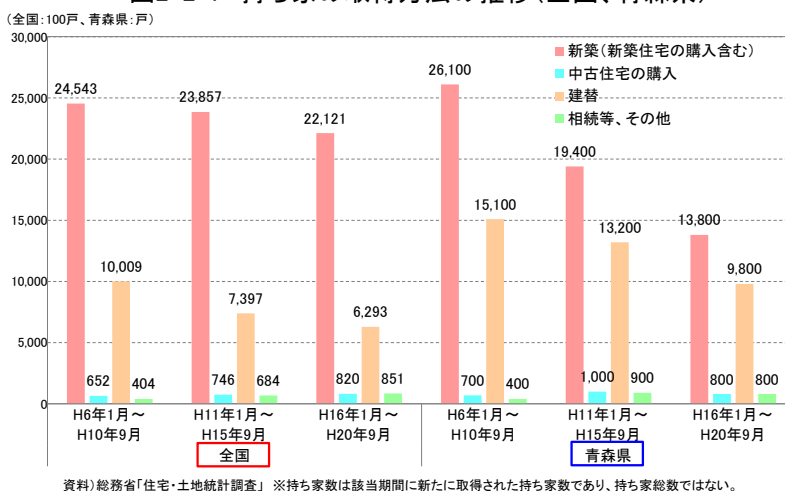


### (3) 新たな事業展開の可能性

課題をチャンスとして捉えていくという点で、人口減少による大きな社会情勢の変化は、それに対応した新たな事業展開の可能性にもつながります。

空き家の増加についても、その有効活用に向けた様々な事業展開が期待される場所ですが、住宅・土地統計調査から取得方法別の持ち家数の推移をみると、現状では新築(建売など新築住宅の購入を含む)が大部分を占めており、中古住宅の割合は、平成6年(1994年)以降、全国、青森県ともに1%~3%台と非常に低い水準で推移しています。県内でも空き家の改修・賃貸活動を行っているNPO法人などが出てきていますが、全体としてはまだまだ現状では増え続ける住宅ストックが住宅需要に結び付いていない状況です。(図2-2-7)

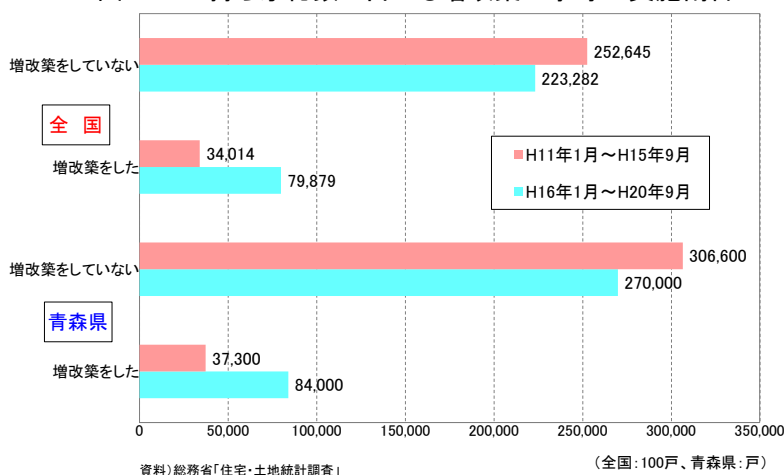
図2-2-7 持ち家の取得方法の推移(全国、青森県)



一方で、改修工事の状況を見てみると、中古住宅の取得が少ない現状にあるのに対し、持ち家総数に占める増改築・改修工事等をしたことがある住宅の割合は全国、青森県ともに大幅に増加しています。(平成11年(1999年)1月~平成15年(2003年)9月と平成16年(2004年)1月~平成20年(2008年)9月の2期間での比較。)

これは、第1次ベビーブームの団塊の世代の持ち家の取得に伴って、住宅建築が大幅に伸びた昭和46年(1970年)以降に建てられた住宅が近年になって老朽化し、改修時期にきていることが影響しています。(図2-2-8)

図2-2-8 持ち家総数に占める増改築工事等の実施割合



また、平成20年(2008年)時点で建築時期別の持ち家の増改築・改修工事(平成16年(2004年)以降の改修工事等)の状況をみると、全国、青森県ともに昭和46年(1970年)から平成2年(1990年)に建築された持ち家での改修工事等が特に多くなっていますが、平成3年(1991年)以降に建築された持ち家もまだまだ多いことから、住宅の改修工事等は今後も増加していくものと考えられます。(図2-2-9, 10)

図2-2-9 建築時期別持ち家数と改修持ち家数  
(全国:平成20年10月時点)

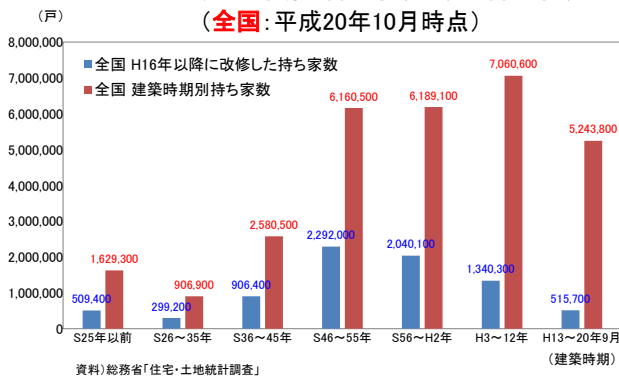
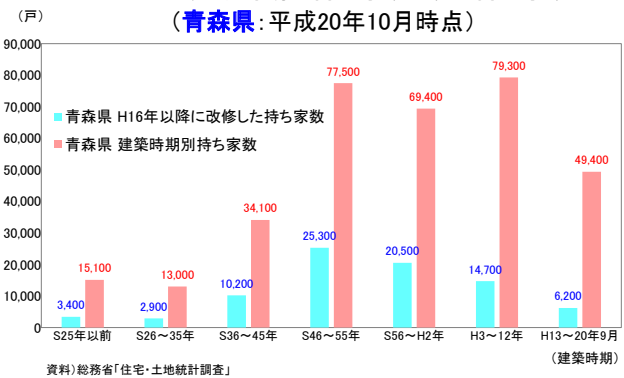


図2-2-10 建築時期別持ち家数と改修持ち家数  
(青森県:平成20年10月時点)



空き家が増加しても品質への不安などから中古住宅が住宅市場にあまり流通せず、一方で住宅の改修工事は増加しているという現状にある中、ワンストップサービスで中古住宅の取得、改修、メンテナンス等を受けられる業態の普及により、今後の中古住宅の流通促進を通じた既存ストックの有効活用や、新たな事業形態の創出につながるものと思われませんが、空き家の有効活用や再生について県内に目を向けると、中古物件の取得から改修、メンテナンスまでの一連の流れをワンストップサービスで提供するリノベーションの業態はあまり普及しているとはいえない状況です。また、中心部における空き家や空き地をまとめて再整備する動きもなかなか生まれてきていないのが現状です。今後、生産年齢人口の減少などに伴い、かつてのような住宅需要の大幅な増加が期待できない一方で、空き家や耐用年限を経過する公的賃貸住宅などが増加し、改修工事も増えてくることから、新たな建設関連の事業展開の可能性としてリノベーションの業態が県内でも普及していくことが期待されます。

また、買い物弱者の増加からみると、第1章でみてきた青森市の長島地区では、隣接する古川、中央地区とともに、週1~2回のペースで巡回する移動販売と買い物代行を組み合わせた御用聞きサービスが若手の個人事業者によって始まっているなど、新たなビジネス展開も広がりつつあるほか、県総合販売戦略課による「暮らしを支える産地直売所育成事業」でも、産地直売所という地域に密着した既存の流通資源を活かし、モデル地域での宅配サービスの検討・実証などを行っていくこととしています。

県外では移住者が空き家をおしゃれなカフェやパン屋に変え、地域住民の交流の場だけでなく、観光客を呼び込む地域資源になっている例もみられ、空き家を住宅として活用するだけでなく、地場野菜の産直施設に改修するなど、地域資源を活用した地域の取組の拡大による地産地消や雇用の創出、地域の魅力向上が期待されます。

## ＜コラム6 産直が成長産業として存続するための経営課題＞

八戸学院短期大学 ライフデザイン学科 教授 高橋 俊行

農産物直売所という、採りたての新鮮な野菜や完熟の果物を格安で購入でき、スーパーでは出会えない、その土地の珍しい野菜に巡り合えたりして、楽しい気分させられる。だから、ドライブ中に産直施設を目にすると、自ずとハンドルを切ってしまう。それが産直の魅力であった。

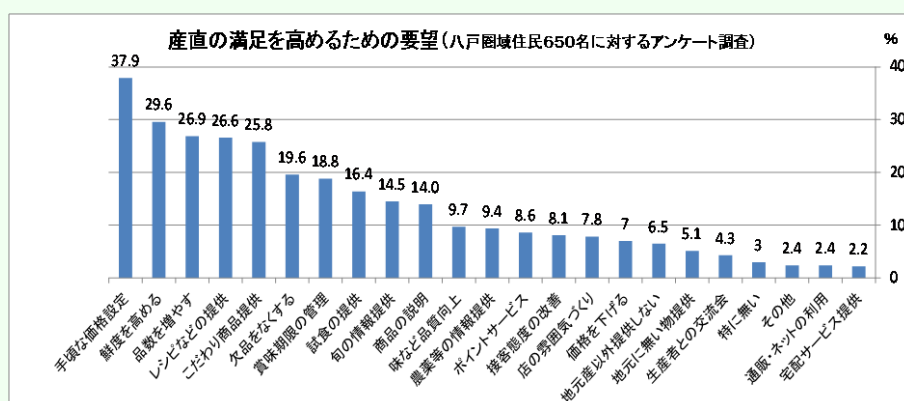
ところが、近年、新鮮で値段が安くて、「お得だ」というイメージが薄れてきた気がする。従来のように鮮度や形、サイズ、値段を見比べ、ワクワクするような気持ちで商品を選ぶ楽しみが減り、掘り出し物を見つけ、期待以上の商品を探し当てた時の感動がなくなってきたからではないか。

それは、産直施設によって在庫切れの空き棚にがっかりさせられたり、せっかく購入したジャガイモに黒い芯が入っていたり、珍しい商品が棚にあっても説明書きが無く、調理の仕方が分からないなど、品切れ、鮮度落ち、品質低下、情報不足が珍しくない。このように不満が重なり、品質に対する信頼が薄らぎ、利用客の足が以前より遠のいているのではなかろうか。

平成25年6月、県南地方の産直施設(31カ所)に対してアンケート調査を実施したところ、平成23、24年度の売上高は、およそ6割方の産直施設が前年を下回っていた。産直利用者に対するアンケート調査を実施しても、あまり利用しないが43.1%にのぼり、閉店時間、チラシなどの情報、品揃えのほか、価格に魅力がないなどがあげられた。満足度を高めるための要望でも、「手頃な価格設定」「鮮度を高める」「品数」「こだわりの商品」に加え、「レシピなどの提供」などのニーズが多い。

将来とも、産直事業が成長産業として存続していくためには、利用者に対して、いかに魅力を提供し、感動を与え、支持されるようになるかどうかである。それは良い農産物を生産し、陳列すればいいというものではない。消費者の視点に立ったきめ細かな顧客対応を行っていかない限り、消費者を産直という現場に引き寄せることは容易ではなことはない。

そのために解決すべき課題は、産直事業としてのマネジメント機能、つまり、誰のために、何のために存在するのかといった経営理念を立て、将来のビジョンを掲げ、使命感を持って事業の目標達成に向かって行動することである。そして、産直に関わる事業者や従業員、出品者たちが、消費者の満足を充たすといったマーケティングの視点で、店舗の管理運営から商品の生産、販売、管理、補充、価格決定、情報提供といった事業運営を遂行することが重要なポイントといえよう。



### 3 将来に向けた準備をさらに進めていくために

#### (1) 現状分析と将来に向けた見通しの意識共有

地域実情に即した対応やその準備を進めていくに当たって、空き家対策や買い物弱者対策でも様々な取組の主体や連携が想定されることです。いずれにしても親族の支援や民間のサービス業態などが行き届かない場合は、行政が関係者間の調整を行い、システムを構築していく必要があります。そのためにはまず現状把握や分析が不可欠ですが、本県では行政、特に住民に身近な市町村においても集落ごと人口や世帯、高齢化率、道路や交通機関、商店の分布状況などをまとめた集落データが整備されているケースはなく、分析が難しい状況にあります。今後、行政としては、各種データの整理・分析を始め、地域(集落)に入り込んで現状を探り、自らの地域(集落)の実情を把握した上で、ある程度の見通しを持ち、それを住民側とも意識共有しながら、地域や個々の集落の将来像や目標を立てていく必要があると考えられますが、そのためにも地域(集落)ごとのデータ分析は最初の段階で必要になってきます。

人口減少社会のもと、自らの地域(集落)の見通しを持つためには、将来人口や高齢化率ほどのくらいになるのかという予測は重要な指標の1つです。ただし、国立社会保障・人口問題研究所による推計値は、最も詳細な区分でも市区町村別になっており、各市町村内の地域(集落)対策を検討する上ではより詳細な区分での推計が必要になります。そこで参考になるのは、島根県中山間地域研究センターの藤山浩研究統括によるコーホート変化率法を用いた地域(集落)別の人口シミュレーションモデルです。人口減少や少子化、高齢化が進む中、自分たちの集落はこの先どうなるのだろうかという漠然とした不安を抱えている地域や住民は多いものの、具体的な推計値を示し、どの程度の移住者の受け入れや、人口流出の防止をできれば、どの程度の人口減少の緩和が可能なのかというシミュレーションができるようになっていきます。

図 2-3-1 は県内某市の郊外にある住宅団地(以下「A 団地」という)を例に、藤山研究統括による手法により推計した現行推移での将来人口予測です。A 団地は当初は、昭和 40 年代(1965~1974 年)に建設され、平成期に入ってから市営住宅などの整備が進められてきた地域です。平成 22 年(2010 年)国勢調査時の人口は 2,382 人、65 歳以上の老年人口比率は 24.1%となっており、既に高齢化が進んでいる地域といえますが、平成 52 年(2040 年)には、平成 22 年(2010 年)から 69.9%減少の 718 人、老年人口比率は 49.0%にまで上昇するという結果となっています。(図 2-3-1)

これに対し、30 代前半夫婦で 4 歳以下の子どもがいる世帯と 20 代前半の夫婦が毎年 3 組ずつ U・I ターンするか、もしくは地域外への流出を防いだ場合のシミュレーションでは、平成 52 年(2040 年)での人口は 1,156 人へ減少しますが、急激な減少を抑えることができ、また、65 歳以上の老年人口比率は平成 32 年(2020 年)以降 30%台前半で下げ止まります。(図 2-3-2)

人口減少に係る住民生活上の諸問題は、人口そのものが減少することよりもむしろ、子どもや生産年齢人口が減少し、高齢者だけが増えることによって生じる場合がほとんどであることを踏まえれば、老年人口比率をある一定レベルで抑えることは、子どもや若年層も高齢者とともに暮らし、地域(集落)の共同行事や日々の交流を支えていく大きな要素になると考えられます。



図2-3-1 A団地の将来推計人口、老年人口比率  
(現行推移)

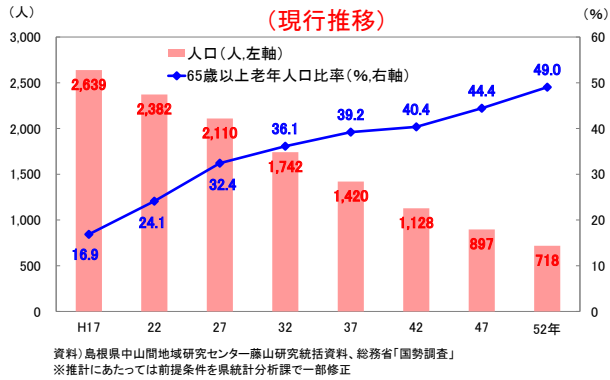
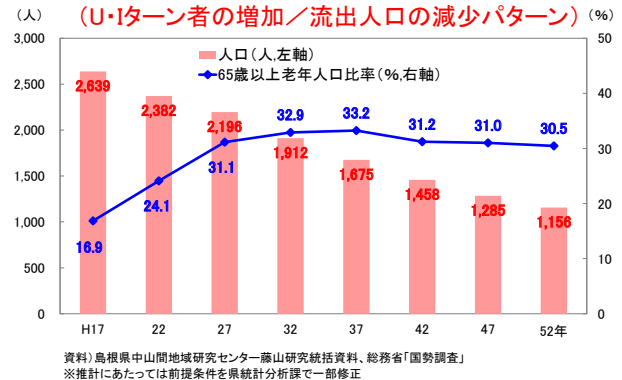


図2-3-2 A団地の将来推計人口、老年人口比率  
(U・Iターン者の増加/流出人口の減少パターン)



また、少子化に伴い、近年は小学校や中学校の統廃合も進んでいますが、前述のA団地を例に小中学生の将来推計をみると、現行推移の場合は小学生、中学生ともに減少の一途を辿り、小学生では、平成52年(2040年)には26人と平成22年(2010年)の175人から85.1%の減少、中学生も87人から15人へ82.8%の減少という結果となっています。A団地は隣接する地域も含めた小学校区、中学校区となっていますが、現状のまま推移した場合、将来的には学校の統廃合の議論が生じるおそれもあります。(図2-3-3)

しかしながら、30代前半夫婦で4歳以下の子どもがいる世帯と20代前半の夫婦が毎年3組ずつU・Iターンするか、もしくは地域外への流出を防いだ場合のシミュレーションでは、減少傾向に変わりはないものの、平成32年(2020年)以降は減少スピードが落ち着き、数も安定していくことがわかります。(図2-3-4)

図2-3-3 A団地の小・中学生人口の将来予測  
(現行推移)

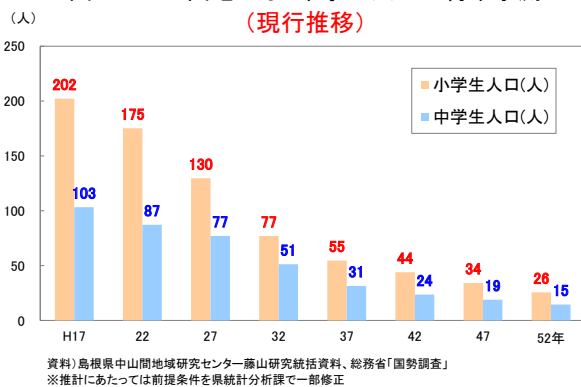
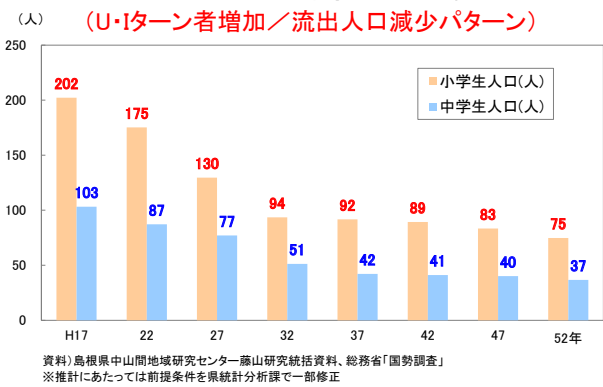


図2-3-4 A団地の小・中学生人口の将来予測  
(U・Iターン者増加/流出人口減少パターン)



このようにシミュレーションをしてみると、住民が生き生きと暮らし、多世代が共生できる地域(集落)にしていく、あるいは維持していくために、どの程度の人口流出を防ぎ、あるいは新たな若い世代を受け入れていけばいいのかという将来の展望について、少なくとも人口の面では明確になります。そうすると地域(集落)の再生・活性化に向けた施策を立案するにしても事業目標が立てやすくなり、事後検証にも有効となります。

A団地のシミュレーションは市部郊外の住宅団地の例でしたが、農山漁村地域でも同じようなことがいえます。特に町村部では個々の地域(集落)の数も少なく、それぞれの地域(集落)の将来ビジ

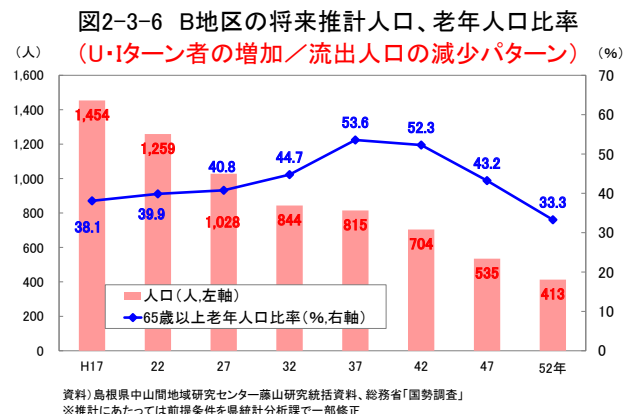
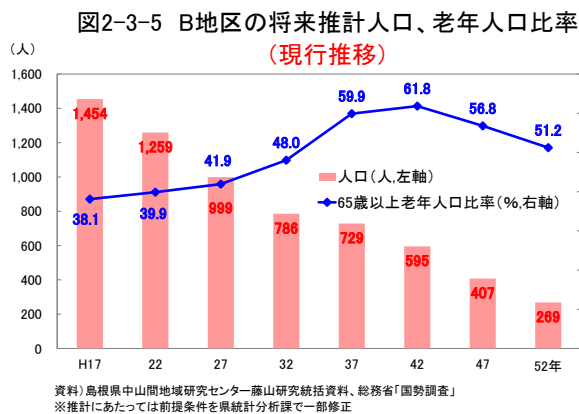


ョンがその自治体全体の盛衰に与える影響度合いも市部と比較して大きいため、地域(集落)ごとの将来の見通しを持つことがより重要になります。

そこで、県内の農山漁村地域にある某町B地区を例にみてみます。B地区は広域市町村圏の中心市街地から約50kmの距離にあり、山あいの道路沿いに100~300人ほどの集落が5~6集落点在する農村地域で、現在も小学校が1校あります。中学校は当該町の役場などが集まる中心部付近に1校あり、地区の中学生はスクールバスで通学しています。

人口減少や高齢化も顕著で、平成22年(2010年)の地区の人口は1,259人、65歳以上の老年人口比率は39.9%となっており、現行推移では人口は今後も減少を続け、平成52年(2040年)には平成22年(2010年)から78.6%減少となる269人となる見込みである一方、65歳以上の老年人口比率は平成42年(2030年)をピークに減少に転じる見込みとなっています。これは、既に高齢化が進み、地区人口の大層を占める現在の60歳以上の世代が退出し始めることによるものですが、それでも老年人口比率はそれ以降も50%以上で推移する結果となっています。(図2-3-5)

これに対し、30代前半夫婦で4歳以下の子どもがいる世帯と20代前半の夫婦が毎年1組ずつU・Iターンするか、もしくは地域外への流出を防いだ場合のシミュレーションでは、A団地でみてきたように人口減少のスピードが緩和され、65歳以上の老年人口比率もピーク時には50%を超えるものの、平成47年(2035年)以降は現在と同じ水準かそれ以下にまで低下する結果となっています。(図2-3-6)



また、小中学生の数では、現行推移でみると、平成42年(2030年)に小学生が16人と20人を下回り、平成52年(2040年)にはわずか8人、中学生も4人にまで減少する結果となっていますが、30代前半夫婦で4歳以下の子どもがいる世帯と20代前半の夫婦が毎年1組ずつU・Iターンするか、もしくは地域外への流出を防いだ場合のシミュレーションでは、小学生の数は平成27年(2015年)以降30人程度、中学生は10人程度で安定する結果となっています。(図2-3-7, 8)

図2-3-7 B地区の小・中学生人口の将来予測  
(現行推移)

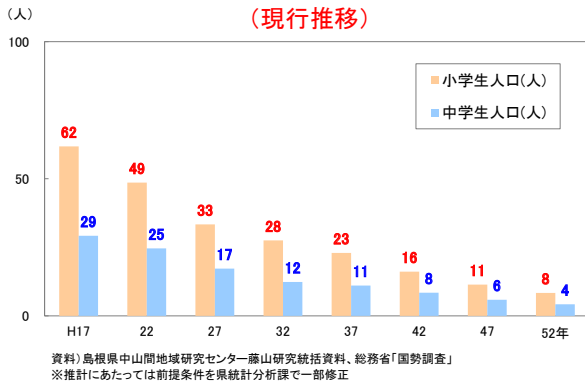
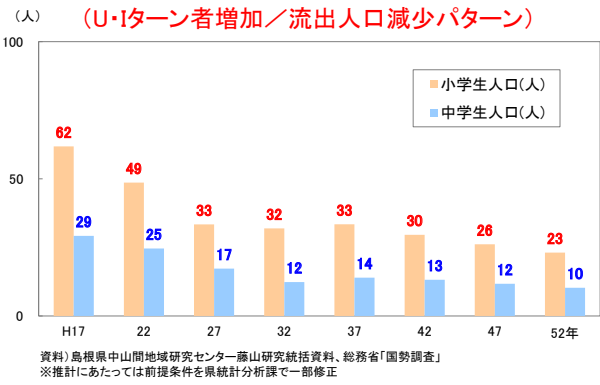


図2-3-8 B地区の小・中学生人口の将来予測  
(U・Iターン者増加/流出人口減少パターン)



ここでのシミュレーションは国勢調査での小地域集計結果をベースとしているため、厳密には実際の生活圏上の地域(集落)との食い違い可能性があるなど、あくまで簡易的な推計となっていますが、各市町村でも住民基本台帳データを用いることにより、より集落实態に近い区分や個々の学区ごとでの推計や、あるいは毎年の推計も可能になります。また、人口の将来推計以外でも、世帯数、空き家の数、買い物弱者や交通機関、学校、病院や商店などの状況を既存のデータのほか、個別調査や住民との対話の中で適宜追加していくことができれば、地域(集落)内にある課題、あるいは埋もれた資源やそれらの活用の可能性がみえてきます。それらを住民、行政、関係団体などで情報共有できれば、地域(集落)再生・活性化対策の総合的なデータベースとなるだけでなく、いざという時の防災計画にも活用できます。

1つの分析例として今回は小中学生のシミュレーションも行いましたが、学校での運動会や文化祭などは、特に農山漁村地域では子どもを通じた住民の交流の場を兼ねている場合が多いだけでなく、学校の存在は子育て世代が住みやすい環境としての条件の1つにもなります。学校がなくなるということは、地域(集落)内での次世代の再生産、世代継承ができなくなることにつながっていくため、行財政の効率化とともに、保護者も含む地域住民の意向、地域(集落)対策との関連などを勘案した施策展開が必要になっていくと思われます。

今後、個別の地域(集落)対策や将来に向けた準備をしていくために、このような現状分析や見通しを持つことが必要になってきますが、専門的な分析や指導、住民相互の連携及び住民と行政等の関係機関の連携でのコーディネーターや、学生による集落支援などでは、大学等の研究機関も積極的に地域(集落)に関わっていくことが望まれます。現状分析や将来の見通しを住民、行政、大学等、住民団体などが意識共有しながら連携し、各種施策につなげていくことがより重要になってきます。

## (2) 住民主導の地域づくりに向けた連携促進とコミュニティデザイン

住民、行政、大学等、住民団体などが意識共有しないまま連携しようとする、「行政は何をしてくれるのか」、「住民に仕事を押し付けようとしている」といった対立を生んでしまうこともあります。そのため、住民と行政をつなぐ中間マネジメント組織の存在が必要です。例えば、平成24年度版青森県社会経済白書でも事例として取り上げた新郷村、外ヶ浜町や佐井村でも、「新郷むらづくり

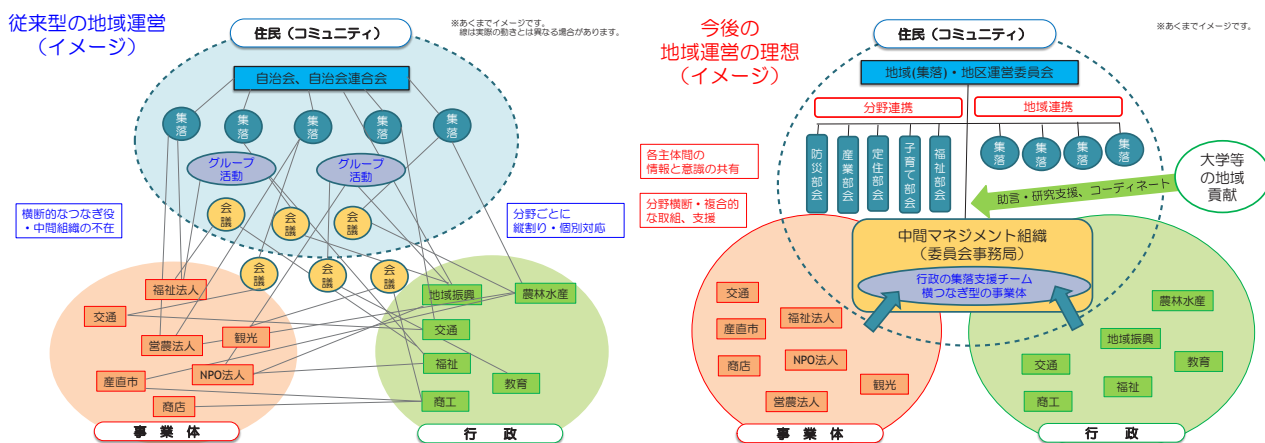
を語る会」、「外ヶ浜町農業・農村活性化協議会」や「“Sai” ツーリズム構築推進プロジェクト協議会」といった住民、行政、地域の既存の各種団体などが参画する中間組織があるように、つなぎ役、マネージャーが介在することで、地域(集落)内の意識共有が図られ、様々な取組の円滑な実行に寄与しています。

なお、高齢化が進んだ小規模な既存の単独集落や町内会では、地域活動を維持できなくなっており、このような地域(集落)では複数の集落等が広域的な組織として連携し、課題などに対処していく必要がある場合もあります。例えば、前述の島根県飯南町の場合では、複数の自治会がまとまった自治振興協議会があり、地区ごとの地域活動の単位となっています。さらには、住民や外部人材によるNPO法人が中間マネジメント組織となる場合も考えられ、それぞれの地域(集落)の人材、住民・民間組織の状況に沿った対応をしていくことが望まれます。

また、行政が地域(集落)対策に関わっていく上では、今後は分野横断的な集落支援担当チームや地区担当職員の存在が必要になってくるものと思われます。従来は、地域振興、交通、福祉、商工、農林水産、住宅等のインフラ対策、教育など「縦割り」で各担当部署が個別に住民側へ施策を展開してきました。このようなシステムは定期的な人事異動や人員削減もある中で、専門性を確保する行政運営という意味で非常に効率的ですが、各地域(集落)の小規模化、高齢化が進んだ今日、住民側からみれば、行政から依頼される各種会議の委員、役職などを少ない人材の中で兼務している住民も多く、住民と行政の意識共有が進まない要因の1つになっているものと思われます。

そのため、地区担当職員の配置のほか、NPO法人や関係団体とも連携した分野横断的な集落支援担当チームにより、住民にとっても行政・各種団体サービスのワンストップ化が図られるようになれば、少ない人材の中で情報や意識を共有し、施策や人的資源の連携も可能になってくると考えられます。(図2-3-9)

図2-3-9 地域(集落)内での連携イメージ



資料) 島根県中山間地域研究センター藤山研究統括資料を参考に県統計分析課で作成

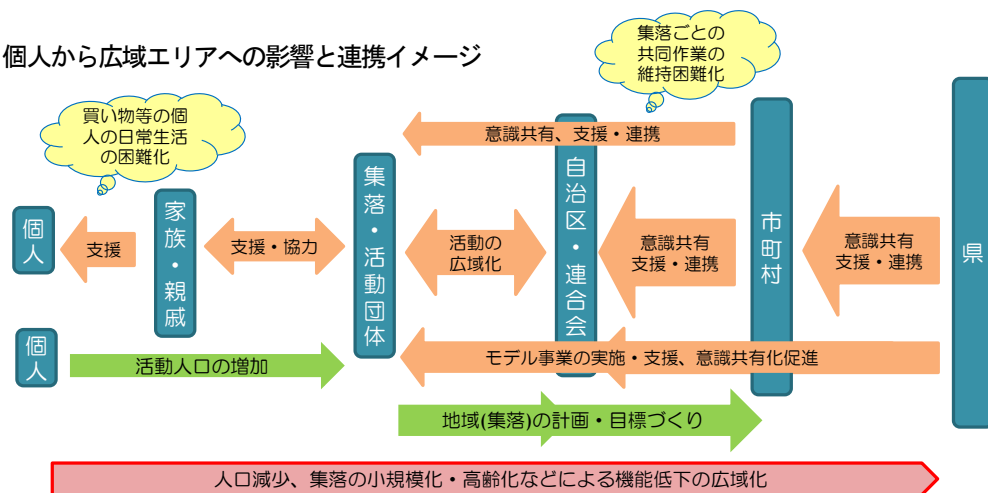
一方で、住民側にも従来からの意識変化が求められます。自らが暮らす地域を住みよいもの、楽しいものにし、仲間と生きがいを見つけしていくことは、自分たちの地域(集落)の活力や魅力を向上

させ、新たな人を呼び込む源にもなります。地域(集落)活動はやりたい人がやればいい(自分はやりたくない)と考える住民がいたとしても、若い世代が多く、人口も増加し、民間サービスや自治体の財政にも余裕があった時代は個々の暮らしに問題は出てきませんでした。人口や世帯が減少し、地域(集落)の小規模化と高齢化が進んでいる今日、民間、行政ともにサービス量は縮小し、個々の暮らしだけでなく地域(集落)のコミュニティ全体へ様々な影響が出てきています。今後はますます人口減少や高齢化が進んでいくため、将来的には地域(集落)のコミュニティ機能低下が、それぞれの市町村全体の機能低下に波及してくる可能性もあります。

このため、今後はより多くの住民が自らの地域(集落)課題に関心を持ち、それぞれのできる範囲で、地域(集落)づくりに参画していくことが望まれます。確かにわずらわしい近所づきあいもなく、誰ともつながらない生活は自由で快適ですが、人のつながりのなさが過度に進んだ無縁社会が、人口減少や高齢化と相乗して、引きこもりや孤独死といった実害をも及ぼしている今日、もう少しつながりがあってもいいと考える人も増えてきています。地域(集落)づくりといっても大げさに考えず、「こんなことをやったら楽しいのではないか」というレベルでも、徐々に多くの住民が関わっていくことで地域(集落)の活性化、コミュニティ機能の再生につながっていきます。最終的には、行政やNPO法人、大学等なども連携し、自分たちの地域(集落)をこれからどうしていくか、住民が主体となって地域(集落)の計画・目標を立てて活動につなげていくことが望まれます。(図2-3-10)

「計画や目標は行政が勝手に作ればいい」、「今のところ自分は困っていないからやりたい人がやればいい」という意識のままではこれからも変化はなく、つながりを持たない住民が暮らす自分たちの地域(集落)の人口減少、高齢化の様子を悲観的に眺めるだけになります。人口構成割合が高い今の60~70歳が80歳以上を迎える10~20年後に向けた準備期間を考えれば、未来を変える挑戦はまさにこれからの正念場です。

図2-3-10 個人から広域エリアへの影響と連携イメージ



また、行政の関わり方の工夫に関して、行政の中でも地域(集落)に最も近い行政組織である市町村においては、今後、主体的に地域(集落)の現状や課題を把握し、分野横断的な現場対応力が求められる一方、県としても、市町村に対する情報提供や専門的な助言のほか、地域間交流の推進等により、市町村の取組を積極的に支援・促進していく必要があります。そのためには、住民側とうま

く意識共有を図り、地域(集落)づくりを進められる専門的な知識やノウハウを持つ職員の育成が大切になってくることから、県としても、前述の「集落経営再生・活性化事業」におけるモデル地区での具体的な集落点検・分析や計画・目標づくりなどを通じ、行政職員の能力向上や地域を担う人材育成も行っていくこととしています。

また、近年では、地域(集落)の計画・目標を立てていくに当たって、コミュニティデザインの考え方を盛り込む事例も出てきています。コミュニティデザインとは、元々住宅地や街路などハード整備によって人の集まりや人と人のつながり、つまりコミュニティを生み出す景観設計や計画の手法を指していましたが、近年では、様々な地域活動を通じてコミュニティを生み出す、人がつながる仕組みをソフト面から設計・構築することに重点を置いた手法として使われることが多くなっています。地域(集落)の課題に対し、コミュニティという観点から解決に貢献できる人材を育成していくコミュニティデザイン学科を平成26年(2014年)4月に開設する大学も現れてきており、こういった機関の協力も仰ぎながら、関係者の能力の向上を図っていくことが求められます。

地域(集落)づくりを進めていく上では、リーダーの存在・能力が鍵となりますので、行政側もそれぞれの能力向上を図るとともに、地域(集落)のリーダーをバックアップし、住民の主体的な活動を住民とともに広げ、あるいは新たなリーダーを育成していくことも必要です。

なお、ここでいうコミュニティとは、町内会などの地縁団体だけではなく、共通の趣味や活動内容、得意分野を持つテーマ型のコミュニティも含まれます。人口減少や高齢化によって個人やその家族だけでは解決できなくなってきた住民生活上の問題に対し、地域(集落)住民、行政、NPO法人、民間団体・企業、大学等の各主体が連携し、計画や目標を立てて地域(集落)の主体的な活動へ発展させていくことは、同時に地域(集落)内の人と人のつながりを取り戻すこと、失われつつある地域コミュニティを維持・再生させていくものでもあり、まさに近年注目されている「コミュニティデザイン」の考え方に当てはまるものです。

初めのうちは小規模でも徐々に地域内の様々な主体や分野に波及させ、小規模化、高齢化が進む地域(集落)の中で地域活動に参加する人を増やし、あるいは他地域との連携を促進させていくことで、「活動する人口」を増やしていくことが求められます。「地域づくり」、「まちづくり」は行政だけの仕事ではなく、特別な資格や能力が必要なものでもありません。物質的な豊かさだけではなく心の豊かさも重視されている今日、多様な趣味や生きがいを追求しながら、ずっと住み続けていきたい自分たちの地域(集落)はどんなものなのか、そのために個人でできること、近所の10人でできること、町内会の100人でできること、地域(集落)の1,000人でできることは何なのか、無関心から住民一人ひとりが可能な範囲で参画し、行政主導ではなく住民が主体的に考えていく計画や活動だからこそコミュニティの維持・再生や住民の暮らしやすさ、生きがいへつながっていくものと考えられます。行政も、引き続き地域(集落)における住民生活の現状分析に努めるとともに、地域活動の小さな芽を支援しながら、民間団体や大学等の研究機関と連携し、あるいは民間企業による地域貢献サービスへ等の支援などを進め、住民の主体的な計画・目標づくり、具体の活動へと育てていくことが求められます。



## おわりに

住民生活上の個々の課題解決を通して地域(集落)、ひいては本県が成長していくために、これまで本書で示してきた事項を整理してみます。

### (1) 地域(集落)コミュニティの維持・再生と県内総時間の増進

これまでみてきた、空き家の有効活用や買い物弱者支援、地域(集落)の伝統行事や共同作業の維持といった対策に共通しているのは、「人のつながり＝コミュニティの維持・再生」という視点です。増え続ける住宅ストックの有効活用により、地域(集落)への新たな世代の流入を促すこと、あるいは買い物代行や移動スーパーといった買い物弱者支援と見守りサービスなどとの複合は、個々の地域(集落)課題の解決を通じた「人のつながり＝コミュニティの維持・再生」であり、地域(集落)の世代継承にもつながる取組です。

また、新たな世代の流入による多世代共生は「人のつながり＝コミュニティ」を取り戻すだけでなく、地域(集落)内で消費される時間の増進にもなります。個々の課題解決を通じた活動が地域(集落)内で消費される「時間」を増加させ、県全体としての「県内総時間」の増加へとつながっていきます。まずは、住民、行政、民間団体・企業、大学などの各主体が連携して、自分たちが暮らす地域(集落)でできることに取り組み、徐々に地域(集落)活動のすそ野を広げていくことが求められます。

### (2) 住民主導のコミュニティデザインに向けて

住民主導による地域づくりを進めていくために、県としても「人口減少克服プロジェクト」として「集落経営再生・活性化事業」などの重点事業に取り組み、大学等の研究機関とも連携し、地域(集落)の現状把握・課題分析のほか、地域(集落)ごとの将来像について住民や活動団体との意識共有を図りながら、住民による計画・目標づくりを進めることとしています。

何もせず漠然と未来の地域(集落)の姿を悲観するのではなく、現状分析や未来の見通しを共有した上で、地域(集落)の活性化あるいは維持・存続に向けた作戦を住民や行政、地域の活動団体、大学等と一緒に話しかうことから始めましょう。誰かがつくった計画・目標ではなく、自分たちでつくるからこそ住民の一体感にもつながり、注目もされます。

また、地域(集落)づくりはハード整備が不可欠というものでもありません。自治体の財政状況のみならず、地域(集落)の小規模化、高齢化によって利用者が少なくなっていく状況下では、ハード整備による地域活性化対策だけではなく、どのように人のつながりを創出していくかというソフト面からのアプローチによるコミュニティデザインの考え方も必要です。住民が顔を合わせ、会話をし、趣味や得意分野で仕事以外の仲間とやりがいや達成感を味わうことは、充実した時間の使い方、心の豊かさへとつながっていきます。

一方で、今後、都市部でも高齢者が大幅に増加していくことが見込まれているほか、空き家や買い物弱者の増加、人と人のつながりの希薄化によるコミュニティの衰退など、過疎が進む農山漁村地域と同じような住民生活上の課題も出てきています。いわば都市内に「隠れた限界集落」が出て

きている状況の中で、農山漁村地域だけでなく都市部にも対策の目を向けていく必要があります。

また、住民と行政、民間団体・企業、大学等の意識共有と連携を進めていくためには、各主体をつなげる中間マネジメント組織の存在も必要になってきます。行政による地域(集落)対策は、部局別の縦割り支援が基本となっていますが、今後は、分野横断的な集落支援チームや地区担当職員のほか、地域(集落)内で活動する住民団体、NPO 法人などとも連携した中間マネジメント組織が一元的に地域(集落)対策の窓口となり、各行政分野や限りある人材・資源、情報を連携させた支援を普及させていくことが求められます。

地域(集落)の小規模化、高齢化が進んでいく中、最初は小さな取組でも、可能な範囲で少しでも多くの住民が参加し、地域(集落)内の「活動する人口」のすそ野を徐々に広げていくことで、コミュニティが再生し、ひいては新たな人を呼び込む魅力を地域(集落)、市町村、青森県に与えていきます。そして、こうした一連の流れが、その地域(集落)での消費される時間を増やし、県全体の「県内総時間」の増進につながっていきます。個々の地域(集落)が輝いていなければ、それぞれの市町村、そして青森県も輝くことはありません。自分たちの住む地域(集落)の未来が輝いているかどうか、未来を変えるのはまさに今の私たちの手にかかっています。

